

北東アジア地域研究

Journal of Northeast Asian Studies

(旧・環日本海研究)

【論文】

Comparing the Eurasian Economic Union to the Silk Road Economic Belt: A Kazakhstan based view
..... NURGALIYEVA, Lyailya 1

日本の国家ブランド・イメージに関する来日外国人の評価
—社会的評価と個人的評価を中心に—..... 李 孝連 27

【研究ノート】

中国の「改革開放」政策と電力工業における初期改革
—「集資辦電」を中心に—..... 劉 玕 45

中国における国際政治理論研究の展開
—「本土化」から「中国学派」の構築へ—..... 陳 垚旭 59

韓国の国会議員選挙における政党の候補者公認プロセスと政党の凝集性
—第20代から第21代選挙にかけての嶺南政党を事例として—..... 縄倉 晶雄 75

【書評】

多賀秀敏編著 『平和学から世界を見る』..... 佐渡友 哲 91

多賀秀敏・五十嵐誠一編著 『東アジアの重層的サブリージョンと新たな地域アーキテクチャ』
..... 松野 周治 99

左近幸村著 『海のロシア史—ユーラシア帝国の海運と世界経済』..... 新井 洋史 105

【学会】

第26回北東アジア学会学術研究大会報告（2020年9月27日 オンライン開催）..... 若月 章 111

北東アジア学会 (旧・環日本海学会)

The Association for Northeast Asia Regional Studies

2021

目 次

[論 文]

Comparing the Eurasian Economic Union to the Silk Road Economic Belt: A Kazakhstan based view NURGALIYEVA, Lyailya	1
---	---

日本の国家ブランド・イメージに関する来日外国人の評価 —社会的評価と個人的評価を中心に— 李 孝連	27
---	----

[研究ノート]

中国の「改革開放」政策と電力工業における初期改革 —「集資辦電」を中心に— 劉 珩	45
---	----

中国における国際政治理論研究の展開 —「本土化」から「中国学派」の構築へ— 陳 垚旭	59
--	----

韓国の国会議員選挙における政党の候補者公認プロセスと政党の凝集性 —第20代から第21代選挙にかけての嶺南政党を事例として— 縄倉 晶雄	75
--	----

[書 評]

多賀秀敏編著 『平和学から世界を見る』 佐渡友 哲	91
------------------------------------	----

多賀秀敏・五十嵐誠一編著 『東アジアの重層的サブリージョンと新たな地域アーキテクチャ』 松野 周治	99
--	----

左近幸村著 『海のロシア史—ユーラシア帝国の海運と世界経済』 新井 洋史	105
---	-----

[学 会]

第 26 回北東アジア学会学術研究大会報告（2020 年 9 月 27 日 オンライン開催）

若月 章	111
------	-----

北東アジア学会会則	116
『北東アジア地域研究』編集要綱	119
『北東アジア地域研究』投稿規定及び執筆要領（2021 年 4 月改訂）	120
バックナンバーのご紹介	125
役員・理事会 / 事務局 / 編集委員会	126
編集後記	127

Comparing the Eurasian Economic Union to the Silk Road Economic Belt: A Kazakhstan based view

NURGALIYEVA, Lyailya

(Nagasaki University)

Introduction

The collapse of a major power, the Soviet Union, in 1991, and the subsequent formation of new states in its former territory constituted a turning point in history. It was a difficult time for the former Soviet countries as they were not ready for the shocks that followed and had to fight for survival. Kazakhstan, like the rest of the former Soviet states, had to establish its foreign policy and national security concepts from the ground up. Moreover, as Kazakhstan is the only Central Asian country bordering both China and Russia, upon its independence, the country had to solve border problems with both these neighbors. The Kazakh researcher Murat Laumulin wrote that “with independence, Kazakhstan also gained many problems, such as: thousands of nuclear warheads leftover from Soviet rule, a huge territory to be protected, and a heterogeneous polyethnic population, half of which did not feel themselves to be citizens of a sovereign state. In addition, there was the issue of sharing long and unprotected borders with two global giants—Russia and China. Despite Kazakhstan’s rich natural resources, its remoteness from the sea and world communications entailed a reliance on trading via these two neighbors” (Laumulin 2004).¹

Because of Kazakhstan’s geographic location as a state neighboring both Russia and China, its relationship with these states is of great importance. Since its independence, Kazakhstan has adopted a multi-vector foreign policy, which is “a policy that develops foreign relations through a framework based on a pragmatic approach” (Hanks 2009: 259) and has maintained a balanced relationship with both Russia and China. Kassym-Jomart Tokaev² stressed that “from the start, Kazakhstan sought out a foreign policy which would allow for stable and mutually beneficial

1 Note on Translations: Unless otherwise stated, all quotations taken from Laumullin Murat have been translated by the author.

2 Kassym-Jomart Tokaev is a Kazakh politician and diplomat. In the early years of independence, he was the Foreign Minister and State Secretary. On March 20, 2019 he took office as the president of Kazakhstan, succeeding Nursultan Nazarbayev, who resigned on March 19, 2019 after 29 years in power.

Key words :

Kazakhstan, Russia, Eurasian Economic Union, China, Silk Road Economic Belt.

friendly relations based on the principles of complete trust with neighboring countries and all others” (Tokaev 2003: 158).

Tokaev also claims that the President Nursultan Nazarbayev was behind the formation of the country’s foreign policy (Tokaev 2003: 158). In a 1998 speech at the expanded meeting of Ministry of Foreign Affairs Board held under his chairmanship, Nazarbayev stated:

The past years have shown that there is no more reasonable and rational foreign policy for Kazakhstan than the implementation of multi-vector diplomacy. What does multi-vectorism mean with regard to foreign policy? Multi-vectorism means the development of friendly and stable relations with all the countries that play a significant role in world affairs and have a practical interest in our country. Due to its geopolitical position and economic potential, Kazakhstan should not be limited to dealing with narrow regional problems (Nazarbayev 1998: 8-9).

In this way, Nazarbayev emphasized that Kazakhstan’s foreign policy would be based on, though not limited to, friendly relations with Russia, and that Kazakhstan would be free to choose its closest partners and allies. Accordingly, within this multi-vector foreign policy, Kazakhstan has joined both the Russian-led Eurasian Economic Union (EAEU) and the Chinese-led Silk Road Economic Belt (SREB). Thus, the question that arises here is what are the EAEU and the SREB? Many scholars have analyzed the relationships of these two integrations from different angles, such as looking at the importance of Russia and China to Kazakhstan within its multi-vector foreign policy (Vanderhill et al., 2020; Omelicheva & Du 2018), focusing on the coordination between the One Belt One Road (OBOR) and the EAEU (Svetlicinii 2018; Gabuev 2016), or emphasizing the geopolitical strategies or interests in the Eurasia region (Indeo 2016). Many of these studies have provided revealing insights into the Russian-led EAEU and Chinese-led SREB, but have failed to compare these integrations and analyze which of them is more beneficial for Kazakhstan. Although some researchers have examined the impact of the SREB on the economy of Kazakhstan or the Central Asian states overall (Islamjanova et al., 2017; Raimbekov et al., 2018; Imomov 2018), they have not yet compared it with the EAEU and have not analyzed which integration can prove more beneficial for Kazakhstan.

This article therefore seeks to fill this scholarly gap by comparing the EAEU and the SREB and by analyzing which integration is more beneficial for Kazakhstan based on the quantitative data of bilateral trade and investments. It asks the following questions: What are the benefits to Kazakhstan from its participation in the SREB and EAEU endeavors?

This article proceeds as follows. The next section briefly outlines the 1994 Eurasian Union initiative made by Nazarbayev, the former president of Kazakhstan, and the implementation of economic integration in the form of the 2010 Eurasian Customs Union and the 2015 EAEU. The subsequent section provides an overview of the SREB and of the emergence of Kazakhstan as the largest transport and logistics hub in Eurasia. The final section shows the benefits and disadvantages of the integration of each with Kazakhstan.

1. The reason for Nazarbayev to initiate the Eurasian Union in 1994

Kazakhstan, as one of the Soviet Union republics, had a strong relationship with the Russian economy during the Soviet era. The Central Government – Moscow – had complete influence over all output enterprises. As a result, even though Kazakhstan gained political independence after the Soviet Union fell apart, it remained economically reliant on Russia. All existing pipelines in the Caspian Sea were built to link the Soviet Union internally and ran through Russian territory, implying that Russia dominated the region's economic lifeline (Kubicek 2013: 173). Since the mid-1990s, the major Russian oil and gas companies have been actively involved in the production of Kazakh fields such as “Kumkol” and “Karachaganak”. The “Lukoil” company became Kazakhstan’s largest investor in 1998. Russia benefited economically and gained significant strategic advantages due to Russian oil companies’ involvement (Andreev 2009).

This situation was unfavorable to the Kazakh government, prompting discussions about the need to reduce Kazakhstan’s reliance on Russia, which led to creating the Eurasian Union initiative. In 1994, Nazarbayev proposed the creation of a Eurasian Union, based on the EU model, in an attempt to contain Russia within this organization through cooperation with Commonwealth of Independent States (CIS) countries. He noted, “I have called for the establishment of a “Eurasian Union” having studied the experience of different integration organizations, in particular, the European Union” (Nazarbayev 2004). He described his choice as: “After all, Germany in Western Europe was the largest state, and still remains, but if before everyone was afraid of it, the situation has changed. Nowadays, Germany behaves on equal terms with Luxembourg and Belgium, and it evokes confidence. What do we hear from various Russian politicians? ‘We shall come, take away and invade; it is bad in Kazakhstan because the Russian people are treated badly there’” (Nazarbayev 1997: 275). In response to these threats, it appears that Nazarbayev wanted to form the Eurasian Union, which would unite all of the CIS countries against Russian imperialism. As Yuasa Takeshi writes,

“Mostly in the mid-90s, Kazakhstan focused on the concept “Eurasianism” as the idea of tying the post-Soviet states together and Nazarbayev proposed developing the CIS into the Eurasian Union in the future. It appears that this kind of policy aims to check and restrain Russia’s actions by utilizing such frameworks rather than willing to remain under the dependence of Russia” (Yuasa 2012: 137).

According to Nazarbayev’s concept, the Eurasian Union was based “on voluntary, equal integration into the political and economic co-development of the post-Soviet states” (Vystuplenie Nazarbayeva 2014). He hoped that by having binding supranational authorities that can operate freely, such as the European Union, the Union would help build a balance in terms of Russian influence. He said at that time, “It would be great if we could create such supranational bodies as a joint parliamentary committee and then perhaps, move on to the Eurasian Union Parliament, elected on the whole territory” (Nazarbayev 1997: 275).

However, some CIS countries opposed Nursultan Nazarbayev's proposal to form a Eurasian

Union, delaying unification by nearly two decades. The member-states of the Commonwealth of Independent States (CIS) took various approaches to integration. Until now, Turkmenistan and Uzbekistan's foreign policies have stressed bilateral relations rather than joining unions or associations with supranational authorities. In addition, old Soviet thinking that is an attempt to re-establish the Soviet Union, stymied the establishment of the Eurasian Union, and smaller Central Asian states feared losing their independence due to the initiative. President Saparmurat Niyazov of Turkmenistan was reported to have rejected the initiative as “doubtful and contradictory, with the danger of recreating the Soviet experience” (Aziya 1994). Some Russian analysts, on the other hand, were concerned that the country's dominance would be eroded. The Russian journalist Vitaliy Portnikov noted that many in the Russian political establishment had an antagonistic position towards the Eurasian Union idea as it means the “end of the inequality within CIS and a push against Russia's influence” (Portnikov 1994).

Due to such resistance, the first 1994 attempt to form a new integration association failed, but a smaller scale economic integration, known as the Common Economic Space (CES) of five countries, Kazakhstan, Belarus, Kyrgyzstan, Russia, and Tajikistan, was launched on February 26, 1999, and has prompted these states to move forward with the creation of a common market. Nevertheless, this opposition was linked to the old idea of Eurasianism, while Nazarbayev's Eurasianism was about achieving economic benefits through economic cooperation among all CIS countries, an open field for attracting investments in partner-state economies, in order to improve their security and balance Russia's influence.

Individual statements of opposition within the CIS have had little impact on the integration process. On October 10, 2000, in Astana, Nazarbayev had actively contributed to the signing of a Treaty on establishing the Eurasian Economic Community (EurAsEC) between Kazakhstan, Belarus, Kyrgyzstan, Russia, and Tajikistan as a replacement for the CIS's inability to make economic integration progress. Among the member-states, it discussed cooperation problems and the elimination of customs duties (Kazanstsev 2008; Qoraboyev 2010). Seven years later, at the EurAsEC meeting in Dushanbe in October 2007, Kazakhstan, Russia, and Belarus discussed and signed agreements on establishing the legal basis for the Customs Union (Eurasian Economic Community). Russia and Kazakhstan are both major raw material exporters, while Belarus is both an importer and a transit country to the West. As a result, Kazakhstan is keen to preserve its economy by leveraging agreements to reduce tariffs on oil and gas exports and export them through Belarus. The famous saying, “keep your friends close and your enemies closer,” implies that Kazakhstan has to keep an eye on Russia, which is at the same time an ally and a potential threat to Kazakhstan's national security. Therefore, Kazakhstan had to proceed with the creation of a Eurasian Economic Union, which Nazarbayev believed would protect Kazakhstan's national interests. In an article of October 25, 2011, he argued that the Eurasian Union should rest on four basic principles: 1) economic pragmatism; 2) voluntary participation of member countries; 3) principles of equality, mutual respect, non-interference in the domestic affairs of participating countries, and inviolability of state borders; and 4)

an institutional structure confined to the national level in order to protect the national sovereignty of the member states. “Such was the successful experience of creating the European Union, which was based on the equality of integration partners” (Nazarbayev 2011).

The next step towards the Eurasian Union was signing the Joint Statement of the legally binding Customs Code of the Customs Union on July 6, 2010. On November 18, 2011, the Declaration on the CES was signed, and on May 29, 2014, the Treaty on the establishment of the Eurasian Economic Union was implemented. On January 1, 2015, the Eurasian Economic Union – a new geopolitical “pole” of the modern world began (Evraziyskaya ekonomicheskaya integratsiya 2005: 7).

2. The first stage of integration: the 2010 Eurasian Customs Union between Belarus, Kazakhstan and Russia

Kazakhstan expects to increase industrial production by creating a CES with Russia and Belarus, which will help to reduce dependence on oil and other natural resources. Kazakhstan wanted to use the Eurasian Customs Union as a platform for the diversification of its economy (The speech of Nazarbayev 2012: 8). International investors who have previously concentrated on Kazakhstan’s natural resources may be more interested in manufacturing projects as a means of diversifying the economy away from oil and gas (Gorst 2011). Although Kazakhstan is a landlocked country, its geographic location on the border with Russia and China allows the country to serve as a transit hub and attract investments (The speech of Nazarbayev 2012: 8). Kazakhstan can also serve as a link between China and the EU, enhancing Kazakhstan’s influence in trade negotiations with Russia and forcing it to act adequately.

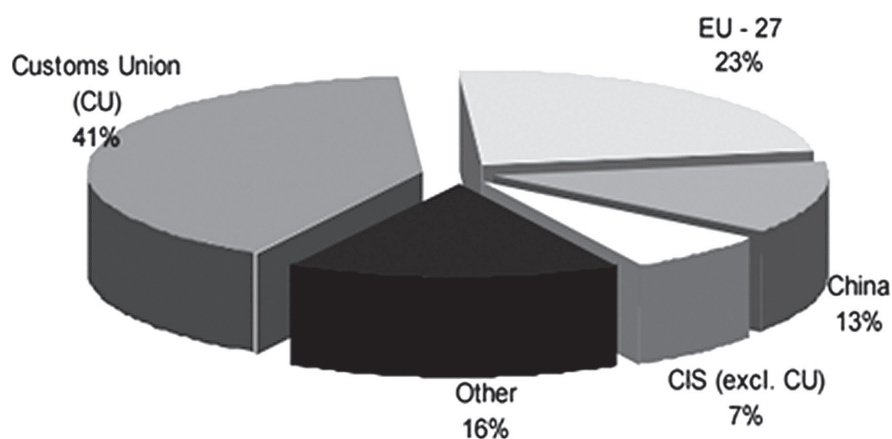
The Eurasian Customs Union is an inter-state organization where customs barriers are removed, and mutual trade is not subject to administrative restrictions. Furthermore, the Eurasian Customs Union ensures the free movement of goods, services, capital and labor, as well as establishes a supranational legal regulation to support national economic stability and development. A supranational legal regulation was created on November 27, 2009, known as ‘Customs Code of Customs Union’. According to this Code, all three member-states had equality in trade and were given the opportunity to establish their own production and trade policies (Customs Code 2010).

At the start of the Customs Union, there was a favorable impetus for a significant increase in Kazakhstan’s exports to the market of the Customs Union. As compared to 2010, the supply of raw materials and products to Russia increased by 138% in 2011 (Likhachyov 2014). However, contrary to Kazakhstan’s hopes of increasing its bargaining power with Russia, the Eurasian Customs Union has established an unfavorable trade balance among its members (Isakova, Koczan & Plekhanov 2013: 4). For instance, as Figure-1 illustrates, in 2010, over 40% of Kazakh imports came from within the Customs Union, 23% from the EU-27 countries; 13% from China; 7% from CIS countries excluding Russia and Belarus; and 16% from elsewhere in the world (Isakova & Plekhanov 2012: 5).

Kazakhstan initially entered this organization in order to find new markets, and the Eurasian Customs Union was the path to Kazakhstan’s modernization, the introduction of new and innovative technologies that will allow Kazakhstan to promote economic self-sufficiency. By being

more independent from Russia, Kazakhstan desired to increase its economic power (Noonan 2016) and have more economic leverage in negotiations with Russia.

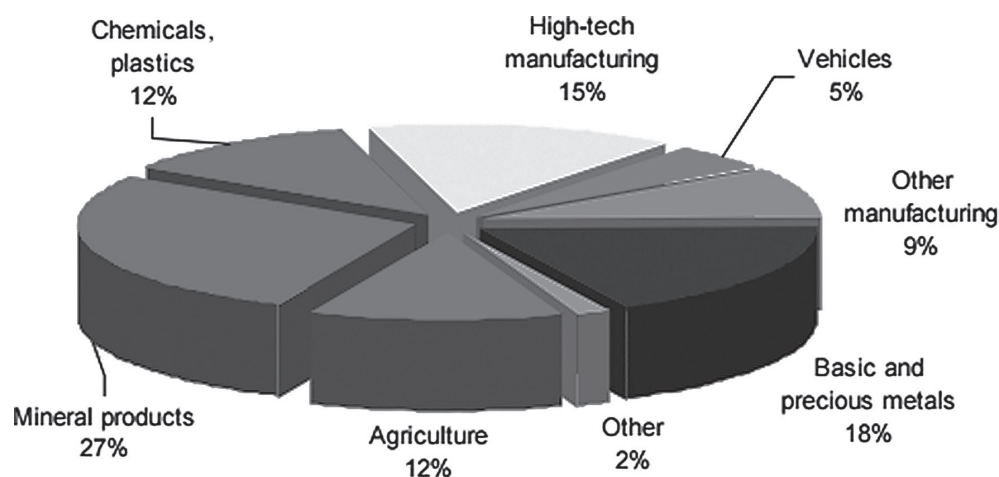
Figure-1. Kazakhstan: Import shares by trade partner, 2010



Source: Isakova Asel and Plekhanov Alexander (2012)

Nonetheless, Kazakhstan did not move ahead and remained stuck on the path of regression because Russian exports to Kazakhstan were primarily concentrated in agricultural and non-agricultural, petrochemicals, and metals. For instance, Figure-2 shows that higher-value-added manufacturing and vehicles account only for 20% of Kazakhstan's imports from Russia, whereas as Figure-3 demonstrates, the 27 countries of the EU export primarily higher-value-added manufacturing goods and vehicles (56% of the total) (Isakova & Plekhanov 2012: 6-7). Here we can see the big overlap between the EU and the Customs Union's export positions, the benefits of which Kazakhstan started to doubt. In comparison with the Customs Union, the EU contributes much more to the economic development of Kazakhstan. It is especially important in light of the 2008 financial crisis when Kazakhstan attempted to decrease its dependence on oil exports and become a more technologically advanced country.

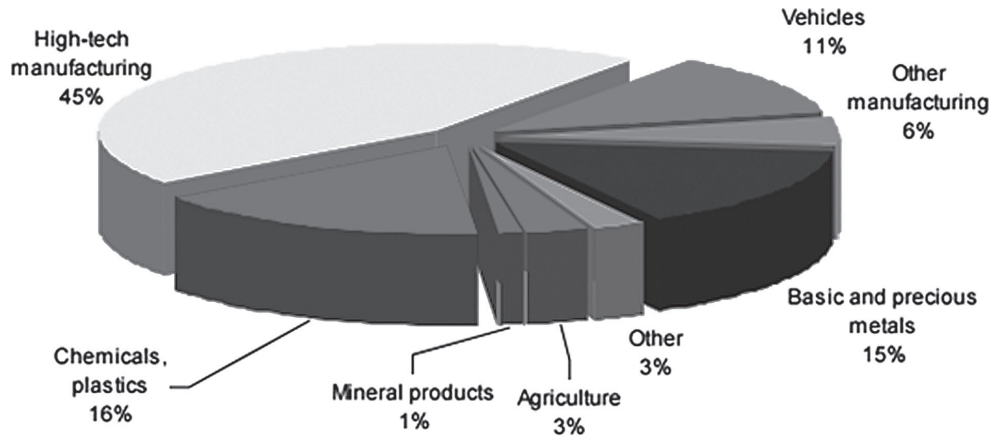
Figure-2. Kazakhstan: Structure of imports from Belarus and Russia, 2009



Source: Isakova Asel and Plekhanov Alexander (2012).

The contrast picture of the EU export of higher-value-added goods to Kazakhstan.

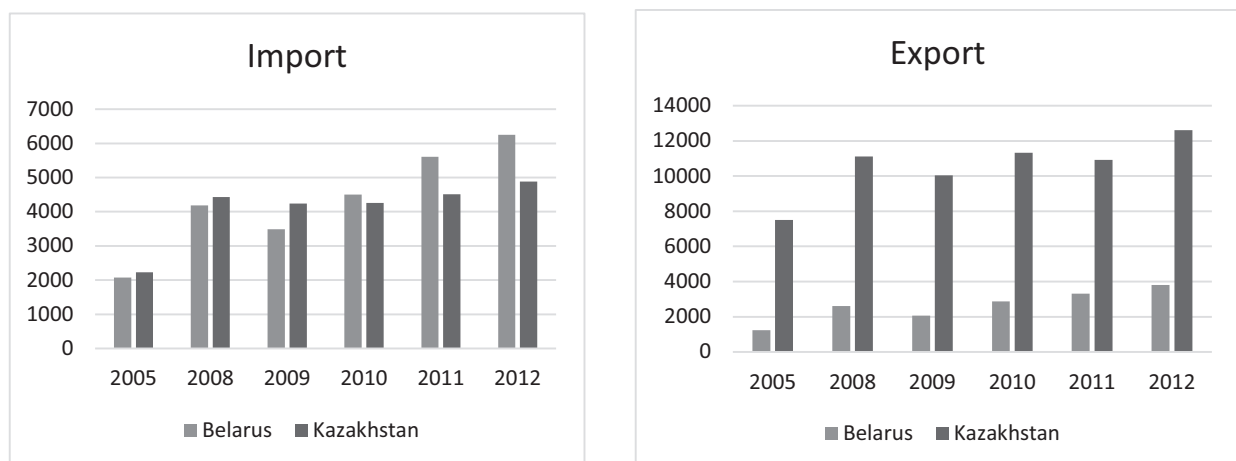
Figure-3. Kazakhstan: Structure of imports from the EU, 2009



Source: Isakova Asel and Plekhanov Alexander (2012).

Kazakhstan also had a negative experience within the Eurasian Customs Union after it was established. Since Russia dictated the common external tariff, it increased economic efficiency only for Russian companies, and Kazakhstan's trade deficit rose. By enacting the common external tariff, the tariffs on many products not manufactured in Kazakhstan, but in Russia have increased, resulting in a significant increase in imports from Russia (Tarr 2012: 3). In 2012 it was a negative of about \$12,000,000 (Kudaibergenov 2013), which gave gains for Russia and losses for Kazakhstan's economy.

Graph-1. Import and Export of Kazakhstan and Belarus within the Customs Union



Graph is based on data: Kratkii statisticheski sbornik (2013: 96).

Though Kazakhstan was losing within the Customs Union, it decided to proceed with the next integration, called the Eurasian Economic Union in hope to get the benefits from it.

3. The second stage of integration: formation of the 2015 Eurasian Economic Union

The idea to create a Eurasian Union, modeled on the EU, was initiated by the President of Russian Federation, Vladimir Putin. He published his vision and the goals of the Eurasian Union in the Russian Newspaper *Izvestiya* in 2011. He stated, “the project is, without exaggeration, a milestone not only for our three countries but also for all post-Soviet states. ...we propose a model of a powerful supranational union capable of becoming one of the poles of the modern world and of playing the role of an effective ‘link’ between Europe and the dynamic Asia-Pacific region” (Putin 2011).

Kazakhstan’s President endorsed and encouraged President Putin’s initiatives while also developing his own visions and viewpoints. He wrote in the Russian Newspaper *Izvestiya* on October 25, 2011, that “the integration should be focused on the principles of economic pragmatism, voluntary participation of member countries, equality, sovereignty, and mutual respect among the members” (Nazarbayev 2011). After the meetings and discussions, on November 18, 2011, Presidents of Belarus, Kazakhstan and Russia signed a memorandum, setting the target to establish the Eurasian Union by 2015 that would be similar to the EU, but with a more economic focus rather than political. Though after the establishment of the Eurasian Economic Union, Kazakhstan started to have a favorable experience within this organization by receiving more investments into its economy (Graph-2), most of them were invested into its energy sector (Figure-4). Kazakhstan needs Russian support towards renewable energy and manufacturing – all of which are rooted in local demands for green energy and industrial development. However, Russia is a medium economy by world standard and is not advanced and rich enough to be the main provider of technology and finance to Kazakhstan, creating a vacuum in this region that China can fill.

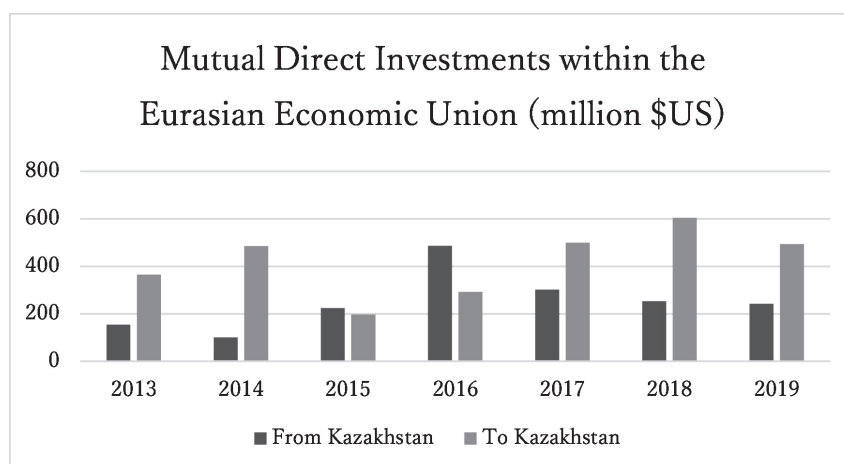
Besides, initially, the EAEU had different goals for integrators; Kazakhstan pursued economic interests without infringing upon political prerogatives. It was interested in export on the basis of common customs regulations, duty-free trade within the EAEU territory, linking Kazakhstan to global transport hubs with access to the markets and sea routes of the Near and Middle East, China, Russia, and the EU. For Russia, geopolitical goals were important, that is, strengthening its position as a regional power with the simultaneous formation of a single economic space. This is evidenced by the constant initiatives of the Russian Federation to accelerate the formation of several important blocks of supranational superstructures affecting the political sovereignty of the satellite countries. Prime examples are the proposals of the State Duma on a single parliament, a single currency, a single defense union, etc. (Koshanov 2017). The exclusively economic nature of the EAEU is maintained thanks to the efforts and consistency of the position of the former President of Kazakhstan, and is reflected in the provisions of the Treaty on the Integration Union. In August 2014, Russia announced anti-sanctions against food manufacturers from the US, EU, Australia, Norway, and Canada. Belarus and Kazakhstan did not accept such sanctions and did not join the Russian embargo; this kind of geopolitical game on the part of Russia within the EAEU can result not only in economic damages but also prove a threat to both Kazakhstan and Belarus (Koshanov 2017).

In addition, being both major producers and exporters of raw materials, Kazakhstan and

Russia are competitors for foreign markets, including those in the Eurasian Economic Union. For these reasons, President Nazarbayev was eager to join China's Silk Road Economic Belt. He said, "Now our task is to revive the Silk Road, but not to ride camels, as before, but by rail, road and air transport. This is beneficial to everyone who lives and stays here. I strongly support President Xi Jinping's initiative to create economic cooperation on the Silk Road" (Nazarbayev 2014).

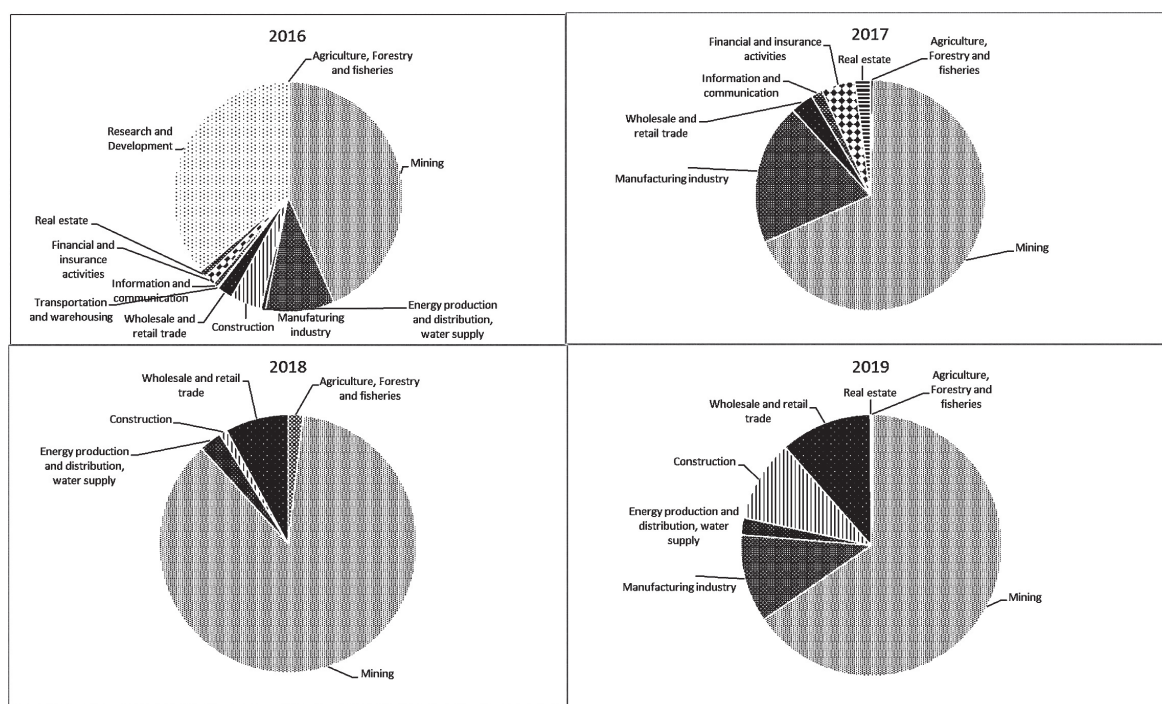
The following section provides an overview of Chinese-led Silk Road Economic Belt and Kazakhstan's underlying reasons to participate in this integration.

Graph-2. Direct Investments within the Eurasian Economic Union



Source: Author's calculations, the Eurasian Economic Commission 2016 – 2019.

Figure-4. Investments to the economy of Kazakhstan by sectors, 2016-2019.



Source: Author's calculations, the Eurasian Economic Commission 2016 – 2019.

4. Overview of the Silk Road Economic Belt

In a speech at the Nazarbayev University in Astana in September 2013, Chinese President Xi Jinping proposed that China and Central Asia collaborate to create the SREB. Since then, the SREB has been discussed by several scholars studying economy or politics all over the world (Laruelle 2018: 10). In June 2014, the Great Silk Road, which once spanned three continents, was inscribed on the UNESCO World Heritage List, and the development of the current 'Silk Road Economic Belt' has continued to draw significant attention ever since. A total of seven belts have been planned across various fields such as transportation, electricity, commerce, knowledge, research, agriculture, and tourism. This project may become a large-scale free trade zone, connecting the northwest provinces of China with Central and Eastern Europe through Central Asia.

Chinese experts have pointed out that "In a situation, where the eastern direction of the development of China is blocked by the US and Japan, the idea of an economic belt of the Silk Road helps China to establish and develop strategies towards the West and thereby, can contribute to effectively support China's economic growth, as well as the development of the Eurasian Economic Cooperation. However, competition amongst the great powers in Central Asia is becoming tougher, and therefore the construction of the economic zone of the 'Silk Road' is believed to help reduce conflict and help find a mutually beneficial means of development" (Xin 2016, Zhang 2015, Yang 2015, Wang, Sun, Zhao, Wu 2014). Other Chinese scholars such as Zeng Xiang Hong also believe that the SREB gives related countries a new level of independence by allowing them to choose whether to participate in bilateral or multilateral cooperation based on their needs and preferences. He also notes that China only wants economic cooperation with countries bordering its territory and has no plans to extend its political influence (Zeng 2016).

Xi Jinping chose Kazakhstan to deliver his speech because in contrast to other Central Asian countries, Kazakhstan has significant geographical advantages; Kazakhstan's ability to open up new cargo routes, access markets in the Customs Union, and favorable investment climate would have all been well known to China.

Kazakhstan's plan to gain access to foreign markets is outlined in the government's "100 concrete steps" program, which aligns with China's plans to build infrastructure for the New Silk Road. Sultan Akimbekov, the Director of the Institute of World Economy and Politics of the Republic of Kazakhstan, announced at the Second Summit for Silk Road Countries that China's strategy to develop a transport corridor along the New Silk Road would provide Kazakhstani goods access to global markets, resulting in significant economic benefits for the region. Director Akimbekov sees Kazakhstan as the crossroads of all Central Asian transport and logistics corridors, a strategic location that comes with huge financial reward (Miras 2015).

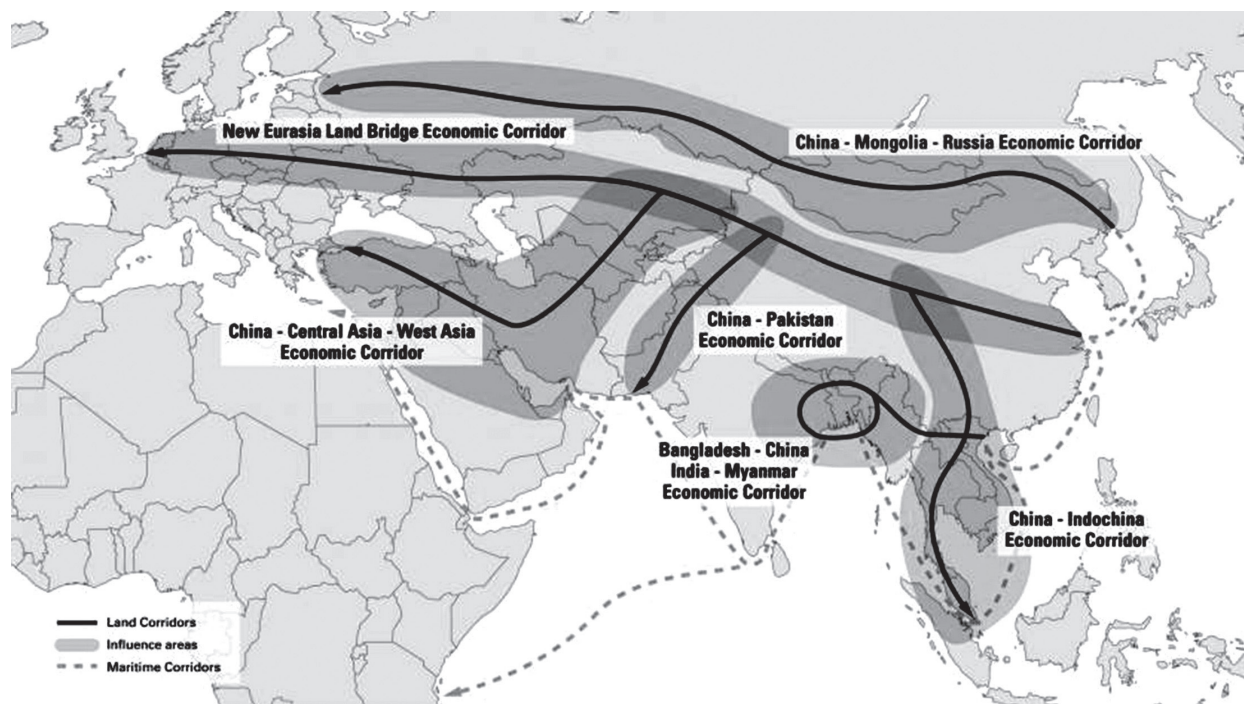
China has laid out a route for the new Silk Road's northern channel, which runs from Western China to Western Europe through Kazakhstan, Russia, the Baltic Sea, Belarus, and Western Europe. As a result, Kazakhstan is seen by the Chinese not only as a transit country (a state that derives economic benefit from the transit of cargo through its territory), but also as a key player in

the northern Eurasian corridor (Zhao 2015). This is further discussed in the subsequent section.

5. Kazakhstan as the largest transport and logistics hub in Eurasia

As mentioned earlier, the key role in the implementation of the SREB has been given to Kazakhstan as it is in the best position in terms of attracting investments (Map-1). Between 2009 and 2013, China's total Foreign Direct Investment (FDI) to Eurasian Union countries increased from \$11.02 billion to \$24.67 billion; Kazakhstan received an impressive 91.5% of the total amount (\$22.57 billion). Between September 2013 and December 2015, the two countries signed investment agreements worth \$54 billion. Plans for the building of the Almaty ring road, a road leading to Alashankou station, and a large-scale project to help optimize Astana's public transportation system are among China's contributions to the development of a renewed Kazakh transport infrastructure. These plans have attracted significant attention in Kazakhstan (Kaukenov 2017: 160); indeed, the adoption of the new economic policy "Nurly Zhol – Path to the Future" in November 2014, with its main emphasis on infrastructure growth, is in line with China's SREB initiative and aims to maximize the benefits of its implementation.

Map-1. Kazakhstan's position within the New Silk Road



Source: International Road Transport Union.

On May 22, 2015, Nazarbayev, the former president of Kazakhstan, delivered a speech at the Astana Economic Forum in Nur-Sultan where he proposed the development of a new high-speed multi-modal transport route known as the Eurasian transcontinental corridor. He stated: "It will extend through the entire territory of Kazakhstan, allowing for free transit of goods from Asia to Europe and back. This route is significantly shorter than the maritime route" (Nazarbayev 2015).

The President emphasized that trade between China and the EU was, at the time, worth nearly \$600 billion and expected to reach \$800 billion by 2020. Nursultan Nazarbayev stated that “as a result, the construction of a land route to Europe is of great importance to the growth of Asia as a whole. And this would open up new opportunities for Kazakhstan, as according to experts, the land route would be nearly three times shorter than the maritime route” (Nazarbayev 2015).

The New Silk Road’s key cargo will be transported from East to West. On the rail route via Kazakhstan’s Dostyk station, China’s western and central provinces will have direct railway contact with the EU. Rail transport of goods to Europe is two to three times faster as compared to sea transport, providing a major comparative advantage for the transportation of goods that require high speed delivery. Furthermore, East China’s transportation system (the Yangtze River’s inland waterway) is heavily congested, resulting in longer shipping times for goods from the western and central provinces. Thus, cargo to Europe via Kazakhstan’s Dostyk can be shipped in 16-17 days for \$8,100, which is substantially lower than the cost to ship cargo to Europe via Russia, which was \$11,200 (Ekonomicheskii koridor 2012).

According to Forbes Kazakhstan, the Silk Road project is being implemented in several stages. The contract signed between the Joint Stock Company “Kazakhstan Temir Zholy” and the corporation “Chinese Railways” was one of the first steps in the field of transportation cooperation. The agreement calls for the establishment of freight traffic between Kazakhstan and China, as well as railway transport corridors such as China – Kazakhstan – Europe, China – Kazakhstan – Central Asia, and corridors in the opposite direction. Furthermore, the planned construction of the border railway crossings Dostyk – Alashankou and Altynkol – Horgos, as well as nearby railway infrastructure, electronic data exchange, developing the technology of container transport, increasing the number of container trains, the deepening of cooperation of logistics companies, quality improvement, and working conditions of employees of both sides (Kuda poidut 2015).

As noted previously, Kazakhstan joined the China-led Asian Infrastructure Investment Bank on October 24, 2014, which was initiated by President Xi Jinping in 2013, in order to enforce its new economic policy on infrastructure development called “Nurly Zhol – Path to the Future.” The key goal of the AIIB is to promote economic growth, create wealth, and improve the interaction of infrastructure in Asia. Xi Jinping, according to Tom Miller, has founded China’s own multilateral development bank because “bilateralism has its limits, and smaller states do not want to be reduced to Chinese clients” (Miller 2017: 36). While the bank’s approved capital is \$100 billion, it intends to lend no more than \$2 billion per year for the first five years of its operations (Miller 2017: 40). Kazakhstan co-founded the AIIB, which has received the highest credit rating by Moody’s (AIIB 2017). Kazakhstan’s Minister of National Economy Erbolat Dosayev had pinned his hopes on the AIIB two years prior, saying, “hopefully it will become one of the most influential banks in the country when it comes to financing social and economic projects in the fields of electricity, transport, logistics, urban and rural infrastructure” (V Almaty 2015).

According to a Kazakh researcher of China, Konstantin Syroezhkin, Kazakhstan can also

benefit from the AIIB by receiving bank loans on favorable terms (interstate loans are often more costly and difficult), and from implementation of projects of interest to Kazakhstan. Kazakhstan will be given certain preferences since it is one of the bank's founding members. He also mentioned the benefits for Kazakhstan from the Silk Road project, saying, "Kazakhstan is a transit country, primarily due to its geography. One way or another, but all transportation routes in the Silk Road Economic Belt pass through Kazakhstan. As a result, Kazakhstan will take advantage of China's involvement in the Silk Road to improve its transportation and logistics infrastructure. Secondly, the money for transit. Third, new jobs. Fourth, the expansion of areas of cooperation with China, as the project includes not only roads, but also cooperation in the real sector of economy" (Syroezhkin 2015).

China also established a special fund for the Silk Road worth \$40 billion, which will concentrate solely on the funding of projects in which Kazakhstan plays a key geographic role. Many of these agreements allow for the establishment of infrastructure and rely on investments. Along with the EU and Russia, China is Kazakhstan's most significant trading partner. Indeed, China accounts for the majority of Kazakhstan's exports (oil, gas, and mining products). The most recent agreement with China on non-oil production, which involves the transfer of several industrial enterprises to Kazakhstan, as well as logistics cooperation and collaboration between "Kazakhtelecom" and Chinese "Huawei," have already brought fruitful results (Akizhanov 2015).

In December 2015, Karim Massimov, the head of the Kazakh government, and Li Keqiang, the head of the Chinese government, held talks in Astana³ and signed a package of agreements worth \$14 billion to implement joint projects across the fields of energy, industry, transportation, oil and gas, and agriculture (Kuda poidut 2015); this agreement can be seen as a turning point in Kazakhstan and China's investment cooperation. While prior to the agreement, most Chinese investment companies in Kazakhstan were involved in the fuel sector i.e., oil and natural gas, as well as pipeline construction, the interactions will now take place in the non-primary sectors as well. After signing the agreement, Kazakhstan backed a Chinese plan to shift production capacity to its territory, such as glass production, cement production, and agricultural product processing. The signing of the agreements with China, according to Emil Milushev, an independent director of the Joint Stock Company, "Baiterek development," would provide a powerful impetus to the development of Kazakhstan's non-primary sectors, including transportation and logistics, building materials production, and agricultural product processing (Kuda poidut 2015).

Based on the above facts, it can be seen that Kazakhstan is unquestionably the leader in terms of attracting Chinese FDI among the countries of the EAEU. Between 2009 and 2013, China's total FDI to the Eurasian Union increased from \$11.02 billion to \$24.67 billion and \$22.57 billion, respectively (91.5% of the total amount accounted for Kazakhstan). This is reported in a study titled "the monitoring of direct investment in the countries of Eurasia-2014" published by the Center for

3 On March 20, 2019 the capital was renamed from Astana to its current name Nur-Sultan in honor of the Kazakh President Nursultan Nazarbayev, shortly after his resignation.

Integration Studies of the Eurasian Development Bank. According to analysts, this is primarily due to Russia's less favorable tax and investment climate as compared to its partners in the Eurasian Union (Bayazitova 2015).

Every argument has two sides, and the next section discusses the benefits and disadvantages for Kazakhstan in joining both the Eurasian Economic Union and the Silk Road Economic Belt.

6. Benefits and disadvantages for Kazakhstan in joining the Eurasian Economic Union

Kazakhstan is a landlocked country at the heart of Eurasia surrounded by Russia, China, Kyrgyzstan, Uzbekistan, and Turkmenistan. Thus, it is critical for it to have access to global markets for both exports and imports. There are four advantages for Kazakhstan in joining the EAEU. Firstly, the EAEU provides Kazakhstan with a more simplified option for the transit and sale of its main goods (oil, raw materials, wheat, grain, etc.) to its main consumers—the EU, Russia and Southeast Asian countries. Without the CES, problems will arise both in the sale and in the transit of Kazakhstani goods. If in the late 90s, the quota for oil export through the Russian pipeline system (Caspian Pipeline consortium) was 3.5 million tons, in 2014 Kazakhstan could export more than 70 million tons (Koshanov 2017). The agreements signed within the EAEU contribute to the improvement of Kazakhstan's economic ties with countries in other regions. For example, in 2016, EAEU countries concluded the first agreement on a free trade zone with Vietnam. Thus, the average annual growth rate of trade between Kazakhstan and Vietnam from 2016 to 2018 amounted to almost 13%. According to the results of seven months of 2019, the trade turnover of the Republic of Kazakhstan with Vietnam is estimated at more than \$246 million, which is 2% higher than the indicator for the same period in 2018. Another free trade agreement with Singapore, the largest trading hub in Southeast Asia, expanded the presence of domestic manufacturing products. The trade turnover with Singapore in 2018 amounted to more than \$522 million and increased almost six times compared to 2016. The share of trade between Kazakhstan and Singapore in 2018 amounted to 37.4% of the total trade with the ASEAN member countries (Shaukenova 2020). Moreover, several Russian and Belarusian enterprises have opened their branches in Kazakhstan. Russian businessmen are interested in Kazakhstan as a consumer of industrial goods (machinery, equipment) and as a major supplier of raw materials. In macroeconomic terms, large industrial enterprises in the oil and gas, mining, metallurgical, chemical, and other strategic sectors of the country can benefit from the EAEU.

Secondly, there are benefits of growing mutual trade for Kazakhstan within the EAEU. From 2015 to 2018, Kazakhstan's trade with the EAEU countries increased by 23.4%, exports by 18.1% and imports by 25.8%. Approximately 10% of Kazakhstani exports are sent to the EAEU partner countries. Additionally, the share of raw materials in Kazakhstan's export is significant, at more than 85% of the total volume. The largest volumes are mineral products, metals, and metal products (40.5% and 26.4%). Also, the main export flows are directed to Russia. At the same time, however, the share of processed materials is gradually increasing. For nine months of 2019,

the share of finished food products of animal and vegetable origin in the commodity structure of exports to the EAEU countries amounted to 10%; machinery, equipment, vehicles, instruments, and apparatus—7.6%. Compared to 2018, the growth was 0.2% and 1.2%, respectively (Dodonov 2020).

Thirdly, The EAEU market is very important for Kazakhstan in terms of increasing the share of non-resource exports. Kazakhstan has the potential to supply high value-added goods and manufactured goods. For 11 months of 2019, the share of the EAEU in the export of machinery and equipment amounted to 42.2%, chemical products—30.5%, construction materials—44.3%, footwear, headwear and haberdashery goods—70.5%, textiles and textile products—26.9%, metals and metal products—20.5%, and food products—18.9% (Dodonov 2020).

Finally, the investment cooperation helps Kazakhstan modernize its economy, by allowing diversification and reducing dependence on the raw materials sector. The annual volume of gross FDI inflows increased 2.6 times in 2018 compared to the level of 2015 and reached \$1.6 billion, and the share of the EAEU countries in the gross FDI inflow to Kazakhstan amounted to 6.4% versus 3.9% in 2015. The dynamics of the net inflow of FDI from the EAEU countries is even more pronounced. The absolute volume of the annual net inflow of FDI from the Union countries increased 2.4 times from 2015 to 2018, and its share increased 2.6 times to reach 13%. In 2019, the investment share of the EAEU countries continued to grow and increased to 14.2%. Thus, investments from the EAEU have now become one of the main sources of net FDI inflows. Over the years of the EAEU's existence, since 2015, the volume of investments from the countries of the union working in Kazakhstan has grown by \$4.6 billion (or by 66%) (Dodonov 2020).

Disadvantages

In addition to the benefits of the EAEU, Kazakhstan faces certain disadvantages within this integration. There are three main disadvantages for Kazakhstan. The first is the negative trade balance of Kazakhstan within the EAEU. Though there was an increase in mutual trade, the trade balance turned out to be negative for Kazakhstan and amounted to almost \$6 billion. For nine months of 2019, Kazakhstan exported goods to other EAEU countries for \$4.4 billion and imported goods for \$10.3 billion. According to the Ministry of National Economy of the Republic of Kazakhstan, this trade deficit was the highest among the countries of the Union. In comparison, in 2019, Kazakhstan could send more goods to non-EAEU countries such as China (\$5.9 billion) and Italy (\$6.2 billion). Furthermore, there are unequal opportunities for the local businessmen. According to the director of the regional chamber of entrepreneurs Igor Shatsky, “the share of East Kazakhstani exports in the trade balance with the Russian Federation is only 17%. The rest - 83% - is Russian imports. Domestic goods simply become uncompetitive. One of the reasons is the difference in value added tax (VAT). Kazakhstani companies operate in the domestic market with VAT at 12%, and Russian entrepreneurs import their products to Kazakhstan at a zero rate, initially winning in price” (Chernyavskaya 2019).

The second disadvantage is Russia's interest in expanding its power within the EAEU. Though

Kazakhstan, since the beginning of the integration, has always declared that the EAEU should focus exclusively on economic aspects, Russia is striving for greater power. On January 31, 2020, the newly appointed Prime Minister of Russia, Mikhail Mishustin, announced to make sports, tourism, and the environment strategic directions for the development of the EAEU. The statement was made at a meeting of the Eurasian Intergovernmental Council in Almaty, which was attended by the prime ministers of Kazakhstan, Russia, Armenia, Kyrgyzstan, and Belarus. In response to this, Prime Minister of Kazakhstan Askar Mamin said, “We must not go beyond the EAEU treaty and the declaration on the further development of integration processes adopted by the head of state [former President of Kazakhstan Nursultan Nazarbayev] on December 6, 2018. Also, it should be borne in mind that the EAEU is a purely economic union” (Karr 2020). According to Murat Kastaev, general director of the Kazakh consulting company DAMU Capital Management, “Russian officials have repeatedly proposed to strengthen Eurasian integration in the financial, currency, trade, and foreign policy spheres. In contrast to this, Kazakhstan’s position is that the EAEU is a purely economic union. However, Moscow sees integration is slowing down and finds no support from other EAEU members in key areas such as foreign policy, financial regulation, and monetary policy. Accordingly, Russia is trying to advance its interests in sports, tourism, and the environment. Moreover, closer financial integration is unfavorable for Kazakhstan in light of the creation in 2018 of the Astana International Financial Center, which could directly compete with the Moscow Stock Exchange and whose success is disadvantageous for Russia” (Karr 2020).

Thirdly, as mentioned earlier, while Kazakhstan began to have a positive experience within the EAEU after obtaining more investments into its economy, most of these investments in contrast with the EU were made in the energy sector. This is because Russia is interested in Kazakhstan as a major supplier of raw materials, and Kazakhstan needs Russian assistance in the areas of renewable energy and manufacturing. As Russia cannot provide industrial development opportunities to Kazakhstan, the issue of finding more effective partners in foreign trade and expanding opportunities for access to new technologies and modern consumer goods in the markets of the EU, ASEAN, and the East arises.

7. Benefits and disadvantages for Kazakhstan in the construction of the Silk Road

What benefits will the construction of the SREB bring to Kazakhstan? We sum these up in four points. First, transportation and development of infrastructure will attract significant investments. By 2020, the construction of the New Silk Road is expected to increase the gross domestic product (GDP) of Kazakhstan by 68% of the 2010 figure. To this end, Kazakhstan hopes that China and other donors will increase investments in infrastructure development. As a result, the Asian Development Bank has provided \$700 million to the Republic of Kazakhstan to assist in the reconstruction of the main road of the project “New Silk Road” that will help transform the country’s economy (Aziatskiy bank razvitiya 2015). Over \$30 billion of public and private investment will be poured into the transportation sector over the next ten years. The extensive

infrastructure development program of Kazakhstan called “Nurly Zhol” includes a qualitative reorganization of transport (land, air, and sea) links. Furthermore, this program would improve the country’s access to global markets (Koshanov 2016: 7-8). In May 2017, at the OBOR High Level Forum on International Cooperation in Beijing, President Xi emphasized that Kazakhstan is a “champion” in enhancing its transit and transport potential (Nuryshv 2018).

The second is the economic benefit of transit. On July 2, 2014, the former president of Kazakhstan, Nursultan Nazarbayev announced a new major trade artery named the Khorgos-East Gate Special Economic Zone, which is slowly taking off. In the first nine months of 2018, the Altyntol train station, which feeds the Dry Port, has received 353,000 containers, up 45% from the same period in 2017 (Le Corre 2019). Because of China’s active trade balance with the EU, several trains will return from Europe with empty containers. Kazakh producers will be able to reduce their shipping costs by importing goods from the EU and by exporting to China. It also enables Kazakh producers of food, machinery, leather products, and many other emerging industries to efficiently enter foreign markets (Kakova rol’ Kazakhstana 2017). By 2020, the Trans-Kazakhstan transport routes connecting Europe and Asia will account for 5–8% of the potential trade between China and the EU every year. A new industrial network can emerge along the New Silk Road and benefit the people of Central Asia (Kakova rol’ Kazakhstana 2017).

The third benefit is for the agriculture sector of Kazakhstan, which has a potential market of more than a billion people. “Your food (wheat, flour, honey, vegetable oil, and particularly meat) is required in China,” Chinese Ambassador Zhang Hanhui told a Kazakhstani newspaper in an interview. “A shortfall exists, as well as a sense of demand. We are working to overcome all of these issues, eliminate all barriers, and provide the best possible access to Kazakhstani goods to the Chinese market.” Most notably, unlike Russia, China’s agriculture industry does not constitute a significant competition to these goods (Shymshykov 2017). Xi noted in his keynote speech at the Belt and Road Forum (BRF) for International Cooperation in Beijing in May 2017 that customs clearance time for agricultural products exporting to China has been reduced by 90% for Kazakhstan and other Central Asian countries. (Xi 2017). In the same year, China imported more than 500,000 tons of wheat, sunflower seeds, and other agricultural products from Kazakhstan, a comparable increase of 20%, which was a new and important event in bilateral trade. Kazakhstan also became China’s first Central Asian trading partner and the second among the CIS countries in 2018 (Zhang 2018).

Finally, the SREB offers oil and gas delivery diversification to international markets. Kazakhstan’s policy is to diversify routes and reduce its dependence on Russian-led pipelines, which can be viewed as a balancing strategy aimed at limiting Russia’s influence in the energy sector. Chinese companies have poured billions of dollars into pipelines connecting Kazakhstan’s oil and gas to China. “The SREB would enable Kazakhstan to reach the Caspian Sea,” President Nazarbayev said in an interview with the Chinese channel CCTV. “This will allow us go south through Iran to the Persian Gulf.

Last year, Turkey, Georgia, Azerbaijan, the Caspian Sea and Kazakhstan were linked. A special port at Kuryk, which sees cargo pass through to Caucasus and Turkey via the Bosphorus to Europe. Such huge scale work has been carried out over several years. This is a very far-sighted idea that will work for the benefit of our people” (Prezident Kazakhstana Nursultan Nazarbayev 2018).

Disadvantages

Along with the benefits of the establishment of the New Silk Road, however, Kazakhstan also faces some risks. The risks include being economically and politically overly dependent on China as its economic influence over Kazakhstan grows. As previously mentioned, China is Kazakhstan’s most important strategic partner, with a trade turnover of nearly \$20 billion in 2018 (Han 2019). Beijing has also invested nearly \$30 billion in Kazakhstan’s mining, energy, transportation, and agricultural industries, and buys nearly 25% of the country’s oil production, with Italy, the Netherlands, France, and other European countries receiving a reduced share (Le Corre 2018). The major risk, according to Dosym Satpaev, a Kazakh political analyst and the Director of Kazakhstan Risk Assessment Group, is Kazakhstan, like Kyrgyzstan, Tajikistan, or Turkmenistan, becoming dependent on Chinese loans, since China already holds 40% of Kyrgyzstan’s external debt and is its key creditor. The Chinese are big investors because they have both the capital and the desire to invest, and because they are attempting to enter markets that are currently untapped, such as agriculture and finance. Given China’s recent acquisition of Altyn Bank, there is a strong likelihood that China’s financial presence in Kazakhstan will grow in the future. Services, telecommunications, and innovation are fields wherein the Chinese are actively involved. Chinese transnational and creative companies, such as Huawei, are currently being actively established in China, as a result, there is a chance that in the absence of significant inflows of loans and investments from other parts of the globe, Kazakhstan will be left with only one option for financial loans and investments—China (Interview of author with Dosym Satpayev 2018). Thus, Kazakhstan needs to find a strategy for dealing and profiting from its strong neighbors’ economic ambitions.

Another danger is the liberalization of Chinese companies’ access to Kazakhstan’s national markets, which may result in local companies’ failure to compete with Chinese companies because they would not be able to obtain cheaper credit. In 2016, for example, both Kazakh officials and the expert group were opposed to transferring 51 joint enterprises in the mining, engineering and petro chemistry sector from China at a sum of \$26 billion (Zuenko 2018).

Integration in the context of this project is linked to interactions with the large Asian continent, which will bring in migration and waves of people, especially from China, in addition to the flow of goods. According to Azad Garibov, between 1993 and 1995, about 150 to 200 Chinese “tourists” entered Kazakhstan per day. Of these, 30 to 50 did not return to China, probably because they settled in Kazakhstan or migrated to other countries like Russia. Based on this, the government of Kazakhstan claimed that approximately 130,000 to 150,000 Chinese illegally lived and worked

in Kazakhstan between the early 1990s and the early 2000s. To combat illegal migration, Astana tightened work permit and registration conditions for Chinese companies seeking to employ Chinese employees by instituting a quota system. As a result, the number of illegal workers has decreased. Between 2002 and 2005, 5,800 Chinese people were granted work permits in Kazakhstan, accounting for 13% of all legal foreign labor. Kazakhstan's Ministry of Internal Affairs stated that there were 25,600 legal foreign staff in Kazakhstan as of 2013, with 5,300 (or 23%) of them being Chinese nationals. Despite the fact that the problem of illegal migration can be resolved, the number of Chinese legal workers rose to 12,700 in 2016 (or 34.5%) (Garibov 2018: 145). As a result, the expert group emphasizes Kazakhstan's need to keep the migration situation under control. Also, as Kazakhstan's industry develops, Chinese technology will also participate, and once enterprises are established, more Chinese workers will arrive posing a threat to the local workers' livelihoods.

Furthermore, China will be able to strengthen its economic position and acquire advanced technologies from all over the world as a result of this initiative. Kazakhstan will not have access to these new technologies because it is merely a transit country. Therefore, Kazakhstan could be left behind in the wake of China's massive economic development.

Lastly, repayments to Chinese creditors pose a danger because they raise Central Asian states' debt exposure to a single country rather than to a multilateral institution such as the IMF or the World Bank. As a result, Kazakhstan must weigh all of the benefits and drawbacks of this massive undertaking in order to maximize the benefits it can derive from this cooperation. Kazakhstan will grow and strengthen only if it succeeds in considerably evaluating all the risks and challenges regarding the "New Silk Road" project.

Conclusion

This paper introduces the EAEU led by Russia and the SREB led by China and analyzes the benefits and risks brought by both integrations to Kazakhstan through quantitative data analysis.

In 2010, Kazakhstan, Russia and Belarus established the Eurasian Customs Union. Kazakhstan hoped to increase industrial development by building a shared economic space with Russia and Belarus, which would help minimize its dependence on oil and other natural resources. Kazakhstan wanted to use the Eurasian Customs Union as a platform for economic diversification. At the beginning of the 2015 EAEU, there was favorable impetus for a significant increase in Kazakhstan's exports to the market of the Union. Kazakhstan, however, was stuck on the road of regression because Russian exports to Kazakhstan were largely concentrated in the agricultural and non-agricultural, petrochemicals, and metals sectors; Kazakhstan needed the fresh start that was brought by China's leader, Xi Jinping.

In 2013, Xi Jinping proposed to build a SREB with Central Asian countries to open up the transportation channel from East Asia to Europe. Since the transport route for goods to Europe through Kazakhstan's territory is the shortest and cheapest route, Chinese investors were eager to invest in Kazakhstan's transportation and logistics infrastructure. China also formed a \$40 billion

Silk Road special fund to concentrate solely on the financing of projects in which Kazakhstan plays a key geographic role. As Kazakhstan's largest trade partner, China relies on Kazakhstan's help in the implementation of the Silk Road project, and thus for both Kazakhstan and China, these interests are mutually beneficial. However, there are risks for Kazakhstan in participating in the SREB; the major risks are the possible dependence on Chinese loans and investments, the entry of Chinese enterprises in Kazakhstan's national markets, immigration, etc. Chinese technologies will participate in the development of Kazakhstan's industry, and once the enterprises are established, Chinese workers will immigrate and threaten the livelihoods of local workers.

As a result of the above analysis, Kazakhstan faces both benefits and risks in joining both the EAEU and the SREB. It was found that the new SREB brings greater benefits than the Russian-led EAEU, but also brings higher risks. However, from the perspective of Kazakhstan's diplomatic and economic interests, the agenda of cooperation with China cannot be overturned; Kazakhstan needs China as a counterweight to the influence of Russia and for the diversification of its oil routes. At the same time, it also needs Russia to maintain and ensure the implementation of its balanced multi-vector foreign policy.

Acknowledgements

I would like to thank the editor and the two anonymous reviewers for the time and effort they dedicated to providing insightful comments and suggestions that helped improve this manuscript. I also thank Editage (www.editage.com) for English language editing.

References:

- AIIB 2017. Aziatskiy bank infrastrukturykh investitsiy, souchreditelem kotorogo yavlyatsya Kazakhstan, poluchaet maksimal'nyy kreditnyy reyting agenstva Moody's. 03.07.2017. Accessed September 27, 2019. <http://economy.gov.kz/ru/news/aziatskiy-bank-infrastrukturykh-investitsiy-souchreditelem-kotorogo-yavlyatsya-kazakhstan>
- Akizhanov, S. 2015. V Astane mozhet byt' sozdan regional'nyy hab Aziatskogo banka infrastrukturykh investitsiy – Kairat Kelimbetov. May 14, 2015. Accessed September 27, 2019. <http://www.inform.kz/rus/article/2776271>
- Andreev, A. 2009. Rossiya i Kazakhstan v 1990-e gg: opyt sotrudnichestva. (Dissertation) Sankt-Peterburg. Accessed December 11, 2018. <http://www.dslib.net/istoria-otechestva/rossiya-i-kazakhstan-v-1990-e-gg-opyt-sotrudnichestva.html>
- Aziatskiy bank razvitiya 2015. Aziatskiy bank razvitiya dast Kazakhstanu \$700 millionov na rekonstruktsiyu avtodorogi ot KNR do RF. Accessed September 27, 2019. <http://titus.kz/print.php?id=8867>
- Bayazitova, A. 2015. Kitay predpochitaet Kazakhstan: Pochemu pryamie investitsii Podnebesnoi v Kazakhstan okazalis' v 10 raz vyshe, chem v Rossiyu? *Izvestiya*, February 19. Accessed September 26, 2019. <http://izvestia.ru/news/583155>

- Chernyavskaya, Y. 2019. Kazakhstan “ushel v minus”, torguya v Evraziyskom Soyuze. *Kursiv*, December 1. Accessed March 7, 2021. <https://kursiv.kz/news/ekonomika/2019-12/kazakhstan-ushel-v-minus-torguya-v-evraziyskom-soyuze>
- Customs Code 2010: “Customs Code of the Customs Union”. Federal Customs Service. <http://eng.customs.ru/attachments/article/1677/TRANSLATION%20CUC.pdf>
Accessed September 13, 2019.
- Dodonov, V. 2020. “Eksperty o EAES: Usilenie konkurentsii na rynke EAES – glanoe dostizhenie evraziyskoy integratsii”. 31 January. Official Website of Prime Minister of Kazakhstan. Accessed March 6, 2021. <https://www.primeminister.kz/ru/news/reviews/eksperty-o-eaes-usilenie-konkurencii-na-rynke-eaes-glavnoe-dostizhenie-evraziiskoi-integratsii>
- Ekonomicheskii koridor 2012. Ekonomicheskii koridor “Noviy Shelkoviy Put. *KAZLOGISTICS*. Accessed September 27, 2019. http://www.kazlogistics.kz/ru/media_center/interview/detail.php?id=577
- Evraziyskaya ekonomicheskaya integratsiya 2005: “Tsifry i fakty. Istoriya Evraziyskoi Integratsii”. http://www.eurasiancommission.org/ru/Documents/EEC_dig_facts1.pdf
Accessed September 17, 2019.
- Gabuev, A. 2016. “Crouching Bear, Hidden Dragon: “One Belt One Road” and Chinese-Russian Jostling for Power in Central Asia”. *Journal of Contemporary East Asia Studies*, Vol. 5, No. 2, pp. 61-78.
- Garibov, A. 2018. Contemporary Chinese Labor Migration and Its Public Perception in Kazakhstan and Kyrgyzstan in *China's Belt and Road Initiative and Its Impact in Central Asia*, ed. Laruelle Marlene. The George Washington University, Central Asia Program.
- Gorst, I. 2011. “Putin’s Eurasian Union: What’s in it for Kazakhstan?” October 4. <http://blogs.ft.com/beyond-brics/2011/10/04/eurasian-union-whats-in-it-for-kazakhstan/>
Accessed September 21, 2019.
- Han Zheng. 2019. Trade between Kazakhstan and China doubled in 2018. *Interfax*. Accessed September, 1, 2019. https://www.interfax.kz/?lang=eng&int_id=21&news_id=37776
- Hanks, R. 2009. “Multi-vector politics” and Kazakhstan’s emerging role as a geo-strategic player in Central Asia. *Journal of Balkan and Near Eastern Studies*, Vol. 11, No. 3, pp. 257-267.
- Imomov I. 2018. “Impact of “One Belt, One Road” project to the economy of Central Asian countries”. *The Business and Management Review*, Vol. 9, No.3, pp. 396-403.
- Indeo, F. 2016. “The Eurasian Economic Union and the Silk Road Economic Belt: the impact of the Sino-Russian geopolitical strategies in the Eurasia region”, *Working Paper* No. 5, Center for Energy Governance and Security, EGS Korea, Hanyang University.
- Interview of author with Dosym Satpayev 2018. September 4, 2018. Almaty city, Kazakhstan.
- Isakova, A. and Plekhanov, A. 2012. “Customs Union and Kazakhstan’s Imports”. European Bank for Reconstruction and Development. <http://www.carecprogram.org/uploads/events/2012/16th-TPCC/EBRD-WPMay2012-Customs-Union-and-Kazakhstan-Imports.pdf> Accessed September 23, 2019.
- Isakova, A., Koczan, Z. and Plekhanov, A. 2013. “How much do tariffs matter? Evidence from the Customs Union of Belarus, Kazakhstan and Russia”. *Working Paper*, No. 154.

- European Bank for Reconstruction and Development. <http://www.ebrd.com/downloads/research/economics/workingpapers/wp0154.pdf> Accessed September 23, 2019.
- Islamjanova, A., Iddrisu I., Suy R., Bekbauova D. 2017. "The impact of Silk Road Economic Belt on Economic Development of Kazakhstan: The case of Khorgos city". *Journal of Social Science Studies*, Vol. 4, No. 2, pp. 178-192.
- Kakova rol' Kazakhstana 2017. Kakova rol' Kazakhstana v Novom Shelkovom Puti i kakova vazhnost' edinogo videniya na puti k novym vozmozhnostyam? *Forbes Kazakhstan*. 25.09.2017. Accessed September 27, 2019. https://forbes.kz/finances/markets/kazakhstan_i_novyyi_shelkovyyi_puti/
- Karr, A. 2020. Kazakhstan otverg predlozhenie Rossii rasshirit' sotrudnichestvo v ramkakh EAES. *Karavansaray*, February 2, 2020. Accessed March 7, 2021. https://central.asia-news.com/ru/articles/cnmi_ca/features/2020/02/07/feature-01
- Kaukenov, A. 2017. Novie otnosheniya s Kitaem: Odin poyas – odin put'. *Transformatsiya Ekonomiki Kazakhstana*. Fond imeni Konrada Adenauera, Astana. Accessed September 26, 2019. http://www.kas.de/wf/doc/kas_49009-1522-39-30.pdf?170703085431
- Koshanov, A. 2016. Edinyi Poyas "Shelkovogo Puti" i Perspektivy Formirovaniya Ob'yedinennogo Evraziyskogo Ekonomicheskogo Soobshchestva. *Obshchestvo i Ekonomika*, No.4. Accessed September 1, 2019. https://inecon.org/docs/Koshanov_SE_4_2016.pdf
- 2017. "Evraziyskiy Ekonomicheskiy Soyuz: Plyusy i minusy integratsii". *Mysl*, 20 April. Accessed March 5, 2021. <http://mysl.kazgazeta.kz/news/9766>
- Kubicek, P. 2013. Energy politics and geopolitical competition in the Caspian Basin. *Journal of Eurasian Studies*. Volume 4, Issue 2, July. pp. 171-180. Accessed September 5, 2019. <http://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S1879366513000171>
- Kuda poidut 2015. Kuda poidut \$14 milliardov kitayskikh investitsii v Kazakhstan? February 19, 2015. Accessed September 27, 2019. http://forbes.kz/finances/investment/zolotoy_dojd_iz_podnebesnoy
- Kudaibergenov, O. 2013. "Komu v TS zhit' horosho?" April 19. <http://www.zonakz.net/articles/66530> Accessed September 5, 2019.
- Laruelle, M. 2018. China's Belt and Road Initiative. Quo Vadis? *China's Belt and Road Initiative and Its Impact in Central Asia*. The George Washington University, Central Asia Program, Washington. D.C.
- Laumulin, M. 2004. Monogovektornost' vneshnei politiki Kazakhstana – plyusov bol'she, chem minusov. 01.03.2004. Accessed September 30, 2019. <http://www.centrasia.ru/newsA.php?st=1078126740>
- Le Corre, P. 2019. Kazakhs Wary of Chinese Embrace as BRI Gathers Steam. February 28, 2019. Harvard Kennedy School, Belfer Center for Science and International Affairs. Accessed September 30, 2019. <https://www.belfercenter.org/publication/kazakhs-wary-chinese-embrace-bri-gathers-steam>
- 2018. Kazakhstan must look beyond the Belt and Road. *Nikkei Asian Review*. May 4, 2018. Accessed September 30, 2019. <https://asia.nikkei.com/Opinion/Kazakhstan-must-look-beyond-the-Belt-and-Road2>
- Likhachyov, M. 2014. "Kazakhstan v Tamozhennom Soyuze". October 31. Rossiyskii Institut Strategicheskikh Issledovaniy. <https://riss.ru/analytics/6713/> Accessed September 7, 2019.

- Miller, T. 2017. *China's Asian Dream: Empire Building Along the New Silk Road*. Zed Books.
- Miras, A. 2015. Strategiya ekonomicheskogo poyasa Shelkovogo puti. 08.12.2015. *BNEWS. KZ*. Accessed September 3, 2019. https://bnews.kz/ru/analysis/reviews/strategiya_ekonomicheskogo_poyasa_shelkovogo_puti_
- Nazarbayev, N. 1997. *Evraziyskii Soyuz: Idei, Praktika, Perspektivy (1994-1997)*. Moskva.
- 1998. Iz Vystupleniya Prezidenta Respubliki Kazakhstan N.A.Nazarbayeva na rasshirennom zasedanii kollegii MID RK. “Ukrepyat’ mezhdunarodnye pozitsii Kazakhstana”. September 14 in *Prioritety Kazakhstanskoi Diplomatii na rubezhe vekov*. Moskva, Russkiy Raritet, 2000.
- 2004. Rech’: “Regional’naya integratsiya i evraziystvo”. *Kazakhstanskaya Pravda*, April 3. Astana. <http://www.centrasia.ru/newsA.php?st=1080983880>
Accessed September 28, 2019.
- 2011. “Evraziyskii Soyuz: ot idei k istorii budushhego”, *Izvestiya*, October 25. <http://izvestia.ru/news/504908>
Accessed September 28, 2019.
- 2014. “Velikiy Shelkoviy Put’ pomozhet nam luchshe zhit”. *Kapital*, May 21. Accessed March 6, 2021. <https://kapital.kz/gosudarstvo/30131/nazarbayev-rasskazal-o-vazhnom-znachenii-shelkovogo-puti.html>
- 2015. Nazarbayev predlozhit sozdat’ Evraziyskiy transkontinental’niy koridor. *Interfax*, May 25, 2015. Accessed September 27, 2019. https://www.interfax.kz/?lang=rus&int_id=10&news_id=10911
- Noonan, J. (2016). “The Future of Kazakhstan’s Multi-Vector Policy”. Center on Global Interests (CGI). April 28, 2016. <http://globalinterests.org/2016/04/28/the-future-of-kazakhstans-multi-vector-policy/> Accessed September 29, 2019.
- Nuryshv, Sh. 2018. Kazakhstan and China: Strategic Partnership and Good-Neighborliness. The Ministry of Foreign Affairs of the Republic of Kazakhstan. 14.09.2018. Accessed September 30, 2019. <http://mfa.gov.kz/en/content-view/shakhrat-nuryshv-kazakhstan-and-china-strategic-partnership-and-good-neighborliness>
- Omelycheva, M., Du R. 2018. “Kazakhstan’s Multi-Vectorism and Sino-Russian Relations”. *Insight Turkey*, Vol. 20, No. 4, pp. 95-110.
- Portnikov 1994. “Nazarbayev v Kieve”. *Nezavisimaya gazeta*. January 22.
- Prezident Kazakhstana Nursultan Nazarbayev 2018. Nazarbayev nazval velikoi initsiativu sozdaniya ekonomicheskogo poyasa Shelkovogo Puti. Interview Kitayskomu telekanalu CCTV. 16.02.2018. *Zakon.kz*. Accessed September 28, 2019. <https://www.zakon.kz/4904367-nazarbaev-nazval-velikoy-initsiativu.html>
- Putin, V. 2011. “Novyi integratsionnyi proekt dlia Evrazii – budushchee, kotoroe rozhdaetsia segodnia”. Accessed November 29, 2020. <http://sroportal.ru/publications/novyy-integracionnyj-proekt-dlya-evrazii-budushhee-kotoroe-rozhdaetsya-segodnya/>
- Qoraboyev, I. 2010. “From Central Asian regional integration to Eurasian integration space? The changing dynamics of post-Soviet regionalism. *Eurasian Integration Yearbook*, 206-232.
- Raimbekov Zh., Syzdykbayeva B., Rakhmetulina Zh., Zhenskhan D. 2018. “The effectiveness of logistics development and its impact on the economies of the countries along the Silk Road passing through Kazakhstan”. *Transport Problems*, Vol.13, Issue 4, pp. 127-142.

- Shaukenova, Z. 2020. "Eksperty o EAES: Usilenie konkurentsii na rynke EAES – glanoe dostizhenie evraziyskoy integratsii". 31 January. Official Website of Prime Minister of Kazakhstan. Accessed March 6, 2021. <https://www.primeminister.kz/ru/news/reviews/eksperty-o-eaes-usilenie-konkurencii-na-rynke-eaes-glavnoe-dostizhenie-evraziiskoi-integratsii>
- Shymshykov, Zh. 2017. Perspektivy Ekonomicheskogo poyasa "Shelkoviy Put". *Kazpost.Wordpress*. 04.05.2017. Accessed September 27, 2019. <https://kazpost.wordpress.com/2017/05/04/perspectiv-econom/>
- Svetlicinii A. 2018. "China's Belt and Road Initiative and the Eurasian Economic Union: Integrating the Integrations". *Public Administration Issues*, Special Issue. pp. 7-20.
- Syroezhkin, K. 2015. Deystvuyushie i novye proekty ukrepyat sotrudnichestvo RK i KNR. *Today.KZ*, April 13, 2015. Accessed September 25, 2019. <http://today.kz/news/kazakhstan/2015-04-13/611169-dejstvuyushie-i-novye-proekty-pozvolat-narastit-potencial-sotrudnichestva-kazahstana-i-kitaa-konstantin-syroezhkin/>
- Tarr, D. 2012. "The Eurasian Customs Union among Russia, Belarus and Kazakhstan: Can it succeed where its predecessor failed?" *CEFIR Policy Paper Series*, No.37. Centre for Economic and Financial Research at New Economic School. http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=2185517 Accessed September 26, 2019.
- Tokaev, K. 2003. *Ocherki diplomata. Kniga 1: Preodolenie*. Diplomaticheskie ocherki Kazakhstanskogo ministra. Almaty.
- The speech of Nazarbayev 2012: The speech of Nazarbayev in Cambridge University. July 26, 2012. *Kogda mysl' – material'na*. Elbasy Kitaphanasy.
- V Almaty 2015. V Almaty obsudili usloviya sozdaniya Aziatskogo banka infrastrukturykh investitsiy. 30.03.2015. Accessed May 27, 2019. <http://meta.kz/novosti/economy/967817-v-almaty-obsudili-usloviya-sozdaniya-aziatskogo-banka-infrastrukturykh-investitsiy.html>
- Vanderhill R., Joireman F.S., Tulepbayeva R. 2020. "Between the bear and the dragon: multivectorism in Kazakhstan as a model strategy for secondary powers". *International Affairs*, Vol. 96, Issue 4, pp. 975-993.
- Vystuplenie Nazarbayeva 2014: Vystuplenie Nazarbayeva v Moskovskom Gosudarstvennom universitete. April 28, 2014. http://www.akorda.kz/ru/events/international_community/foreign_visits/vystuplenie-v-moskovskom-gosudarstvennom-universitete-imeni-mv-lomonosova Accessed September 21, 2019.
- Wang, H., Sun, Zh., Zhao, Ch., Wu, H. 2014. Si chou zhi lu jing ji dai gou xiang de bei jing, qian zai tiao zhan he wei lai zou shi. *Russian Central Asian & East European Market*, Vol. 4.
- Xi, J. 2017. Work together to build the Silk Road Economic Belt and the 21st century Maritime Silk Road. Speech at the Opening Ceremony of the Belt and Road Forum for International Cooperation. May 14, 2017. *Xinhua*. Accessed September 30, 2019. http://www.xinhuanet.com/english/2017-05/14/c_136282982.htm
- Xin, Q. 2016. San chong bo yi: zhong mei guan xi shi jiao xia de yi dai yi lu. *American Studies Quarterly*, Vol. 5.
- Yang, L. 2015. Yi dai yi lu bei jing xia zhong e guan xi de fa zhan. *Journal of Northeast Asia Studies*, Vol. 1.
- Yuasa, T. (2012). *Yurashia Sekai 5: Kokka to Kokusai Kankei* [Eurasian World, Vol. 5: States and International Relations] (Co-author, Tokyo: University of Tokyo Press, September).

Zhang, N. 2015. Si chou zhi lu jing ji dai zai zhong ya de yuan jing yu xing dong. *Academic Journal of Russian Studies*, Vol. 5.

Zhang, Xiao. 2018. Belt and Road: path of mutually beneficial development and shared prosperity of China and Kazakhstan. September 11, 2018. *The Astana Times*. Accessed September 30, 2019. <https://astanatimes.com/2018/09/belt-and-road-path-of-mutually-beneficial-development-and-shared-prosperity-of-china-and-kazakhstan/>

Zhao, Y. 2015. Yi dai yi lu bei jing xia zhong guo zhan lue zhi dian de xuan ze ---yi zhong guo tong ha sa ke si tan de zhan lue he zuo wei li. *Social Sciences in Xinjiang*, Vol. 6.

Zeng, X. 2016. Yi dai yi lu de di yuan zheng zhi xiang yu di qu he zuo. *World Economics and Politics*, Vol. 1.

Zuenko, I. 2018. The balance between Sinophobia and discourse on cooperation: expert opinion on China in Russia and Kazakhstan. *The Asan Forum*. October 16, 2018. Accessed September 30, 2019. <http://www.theasanforum.org/the-balance-between-sinophobia-and-discourse-on-cooperation-expert-opinion-on-china-in-russia-and-kazakhstan/>

Comparing the Eurasian Economic Union to the Silk Road Economic Belt: A Kazakhstan based view

NURGALIYEVA, Lyailya (Nagasaki University)

As regional and world powers, China and Russia are in a position to make great political and economic impact on the world, especially on the countries that surround them. Central Asia, as the center of Eurasia, has been greatly influenced by China and Russia. Kazakhstan, as the largest country in Central Asia, is the only one that borders both China and Russia. Whether from a historical and cultural perspective or from a political and economic perspective, Kazakhstan has deep ties with these countries. From a historical point of view, Kazakhstan as one of the former Soviet Union's allies has a close relationship with Russia, and now Russia regards Kazakhstan as its own

backyard. Besides, Kazakhstan and China have had intermittent trade and cultural exchanges. From a political and economic point of view, Russia has established the Eurasian Economic Union, hoping to integrate the economies of the post-Soviet states. China, on the other hand, has put forward the Belt and Road Initiative in order to solve its political and economic problems, the areas of which cover all countries and regions of Eurasia, and even include countries and regions outside the continent. The purpose of this study is to identify, in this context, which endeavor is more beneficial for Kazakhstan: the Eurasian Economic Union or the Silk Road Economic Belt.

日本の国家ブランド・イメージに関する来日外国人の評価

—社会的評価と個人的評価を中心に—

李 孝 連（一橋大学）

要 旨

現代国民国家のソフト・パワーの一部をなす「国家ブランド・イメージ」の構築に関して、近年その重要性が改めて認識され、日本でも関心が高まりつつある。日本の国家ブランド・イメージは、欧米のブランド・コンサルティング会社の調査では常にトップクラスの良い評価を収めているが、中国、韓国といった近隣国の評価をみると、必ずしも良い評価とは限らない。そのような状況を受け、日本の国家ブランド・イメージ評価を考える際、単なるランキング結果の分析にとどまらず、その評価が純粋に個人の意思によるものの結果なのか、あるいは社会構成員として属する社会（母国）の意見が反映された結果であるか、などの分析が必要であると考え。本稿は、この点に着目し、日本の国家ブランド・イメージ評価において、来日外国人による社会的評価と個人的評価の分析を試みる。分析方法としては、来日外国人約 1,000 人に設問調査を行い、回収したクロスセクションデータを基に 8 つの国・地域に分けて、その国・地域の社会的評価や個人的評価の特徴を明らかにするとともに、国・地域間の比較分析を行うこととした。なお、国家ブランド・イメージのランキング調査では、肯定的評価のみならず、否定的な評価のランキングの分析も行うことで、東アジアにおける一連の葛藤についても考察を試みる。

はじめに¹

国際政治において、軍事力や経済力などの、いわゆるハード・パワーこそが一国のパワーの源泉であるという認識は冷戦の終わりとともに支持を失った。近年は、既存のハード・パワーだけでなく、国の様々な魅力に起因するソフト・パワーも重要なパワーの源泉であるという考えが支持されるようになってきた。そして、このソフト・パワーの象徴の一つともいえるべき国家ブランド・イメー

ジの構築に対する関心も高まり、その重要性が再認識されている。

国家ブランド・イメージは、その国の企業や製品などのイメージに影響を与えるだけでなく、国際関係や経済活動にも影響を及ぼす。世界各国の政府はこのような認識に基づいて、自国のブランド力を高めるため、様々な政策を展開している。

日本の国家ブランド・イメージの評価は、諸外国と比べて全般的には極めて高いと言えよう。と

キーワード：

国家ブランド・イメージ、パブリック・ディプロマシー、ソフト・パワー、個人的評価、社会的評価

ころが、近隣国、つまり中国や韓国からの、近年の日本の国家ブランド・イメージは上記のような評価とは異なり、低く評価される傾向が目立つ。その原因の一つとして、中国や韓国においては、日本の国家ブランド・イメージを評価する際、その軸に歴史問題や領土問題という国家間の社会的 이슈が不可分であり、それが加味されて様々な意識調査で否定的な結果に繋がっている可能性が否定できない。そのような結果の相違は、果たして個人の純粋な意思による「個人的評価」なのか、それとも社会構成員として属している「社会的評価」に影響された結果なのか、について冷静な分析を必要とする。というのは、ここで言う「個人的評価」と「社会的評価」を分離し、その結果と傾向を詳細に知ることで、日本の国家ブランド・イメージ構築やパブリック・ディプロマシーの立案に、より効果が期待できるであろう。

このような観点から本稿では、国家ブランド・イメージの評価を「個人的評価」と「社会的評価」に分けて分析するとともに、各国・地域間の比較分析を試みることにする。

1. 日本の国家ブランド・イメージの現状

日本でも国家のイメージやブランド力の向上を意識した様々な動きがあり、日本の魅力をブランドとして海外に積極的に発信して日本のイメージ向上を図ろうとしている。主なものとして、主要国における大型文化キャンペーン、国土交通省が中心となって行っているビジット・ジャパン・キャンペーン（2003年～）、愛・地球博（2005年）の推進、観光庁の設置（2008年10月）、クールジャパン機構設立（2013年10月）などがその例に挙げられるであろう。また、日本経済団体連合会は「ジャパン・ブランドの強化に向けた当面の課題」として、国家ブランド強化に向けた政府の取り組み（総理官邸の情報発信、クールジャパン戦略の拡大、クールジャパン戦略に基づく民間への政策支援の拡大）とジャパン・ブランドの強

化を国家戦略に明確に位置づけること、そして官邸を中心に各省庁のPDCA（plan-do-check-act）サイクルを構築することを提案した（日本経済団体連合会、2014、pp.2-6）。

それでは、近年日本の国家ブランド・イメージはどのように評価されているか、次の表1と表2を参照しつつ考察を行うこととする。

アンホルトー GfK 国家ブランド指数（Anholt-GfK Nation Brands Index、以下 NBI）は、イギリスの学者 Simon Anholt が考案したもので、国家ブランド力を測る調査をドイツの調査会社 GfK と共同で 2005 年からほぼ毎年実施してきたが、同社は 2018 年 10 月にフランスの会社 Ipsos に買収されている。同調査の方法は、インターネットを通じて文化、国民性、観光、輸出、統治、移住・投資という 6 つの観点の質問に回答を募る方法で、それを根拠に各国の順位を決定するものである。指標を測る基準の 6 つの項目は、Anholt が 2000 年に提唱した国家ブランドの構築要因である「Nation Brand Hexagon」理論に基づいている。

表1の NBI で日本の評価をみると、2019 年に 5 位という成績を示していることが分かる。

一方、米国ニューヨークに拠点を置くブランド・コンサルティング会社 FutureBrand が調査を行う国別ブランド指標（Country Brand Index、以下 CBI）は、暮らし、価値観、ビジネス、文化、観光、生産品の 6 つの項目の観点から調査が行われている。この指標は NBI と比べて、政治や経済だけではなく国の将来価値を占う先行指標ともなるイノベーションやテクノロジー、環境分野への評価にも力点をおいていることが特徴的である²。この CBI でも、日本は 2019 年の調査で 1 位を示し、躍進していることが分かる。これら 2 つの指標以外にも国家ブランドランキングを計る指標はいくつかあり、その例として Brand Finance nation brands（実施国：イギリス、日本は 2020 年 3 位）、The Softpower 30 Ranking（実

表1 Anholt-GfK Nation Brands Index (NBI)

	2010	2011	2012	2013	2014	2017	2018	2019
1	米国	米国	米国	米国	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ
2	ドイツ	ドイツ	ドイツ	ドイツ	米国	フランス	日本	フランス
3	フランス	イギリス	イギリス	イギリス	イギリス	イギリス	イギリス	カナダ
4	イギリス	フランス	フランス	フランス	フランス	カナダ	フランス	イギリス
5	日本	日本	カナダ	カナダ	カナダ	日本	カナダ	日本
6	カナダ	カナダ	日本	日本	日本	米国	イタリア	米国
7	イタリア	イタリア	イタリア	イタリア	イタリア	イタリア	米国	イタリア
8	スイス	オーストラリア	スイス	スイス	スイス	スイス	スイス	スイス
9	オーストラリア	スイス	オーストラリア	オーストラリア	オーストラリア	オーストラリア	スウェーデン	スウェーデン
10	スウェーデン	スウェーデン	スウェーデン	スウェーデン	スウェーデン	スウェーデン	オーストラリア	オーストラリア

出所：Anholt-GfK Nation Brands Index 資料を基に筆者作成

表2 Country Brand Index (CBI)

	2010	2011-2012	2012-2013	2014-2015	2019
1	カナダ	カナダ	スイス	日本	日本
2	オーストラリア	スイス	カナダ	スイス	ノルウェー
3	ニュージーランド	ニュージーランド	日本	ドイツ	スイス
4	米国	日本	スウェーデン	スウェーデン	スウェーデン
5	スイス	オーストラリア	ニュージーランド	カナダ	フィンランド
6	日本	米国	オーストラリア	ノルウェー	ドイツ
7	フランス	スウェーデン	ドイツ	米国	デンマーク
8	フィンランド	フィンランド	米国	オーストラリア	カナダ
9	イギリス	フランス	フィンランド	デンマーク	オーストリア
10	スウェーデン	イタリア	ノルウェー	オーストリア	ルクセンブルク

出所：Country Brand Index 資料を基に筆者作成

施国：イギリス、日本は2019年8位)、そして、Good Country Index（実施国：アメリカ、日本は2019年26位）などが挙げられる。

これらの指標は、調査項目や調査方法、そして実施国などが相違するため、それぞれの結果は異なるが、一部例外はあるものの日本はどの指標においても比較的良い成績を収めていることが確認できる。このように国家ブランド指標で好評価を収めることは、他国との取引や来訪者の増加に加えて今後の更なる国家ブランド・イメージ形成においても競争力を高めることに寄与することになる。いずれにしても、上記の結果を見る限り、日本の国家ブランド・イメージは世界において概ね好評であると判断できる。

もちろん、これらの指標について日本政府も指標の分析を行っており、外交政策への反映を試み

ていると考えられる。2018年5月、内閣官房文化経済戦略特別チームの「国家ブランドに関する指標調査最終報告書」では、日本のブランドの価値を把握するため、前述したNBIとCBIを含む6つの調査を対象に日本に対する順位を整理し、具体的にどのような項目と分野で高評価を得たのかなどが分析されている。また、報告書には「ベンチマークの国の順位」として、中国、韓国、シンガポールの順位についての記述も見られる。

一方、伝統的外交と20世紀・21世紀パブリック・ディプロマシーの大きな相違点の一つは、パブリック・ディプロマシーの対象である。表3によると、伝統的外交では、その対象が相手国の政府であったが、20世紀パブリック・ディプロマシーでは相手国の政府に加え、相手国の大衆、いわゆる国民もその対象になっており、さらに21

表3 伝統的外交、20世紀・21世紀のパブリック・ディプロマシーの比較

	伝統的外交	20世紀パブリック・ディプロマシー	21世紀パブリック・ディプロマシー
主要アクター	政府	政府	政府と多様な民間主体
対象	相手国の政府	相手国の政府と大衆 (自国民は含まない)	相手国の政府と大衆 (自国民も含む)
資源と資産	ハード・パワー	ハード・パワー > ソフト・パワー	ハード・パワー < ソフト・パワー
手段	政府間公式協議、対話	宣伝、PR キャンペーン、 旧メディア	インターネット、SNS などの デジタルメディアの多様化
関係類型	水平的（政府間）	垂直的、一方的、非対称的	水平的、双方向的、対称的
疎通の様式	Closed Negotiation	Closed Communication	Open Communication

出所：韓国外交部ホームページ³（筆者訳）

世紀パブリック・ディプロマシーでは自国民もパブリック・ディプロマシーの対象に加えられている。そのことにより、より丁寧・詳細な分析と、それぞれに対する適切できめ細かな政策の模索が求められると言えよう。

ファン（2012）は、もう一つの相違点として20世紀のパブリック・ディプロマシーは一方的で垂直的なPRやキャンペーンが多かったのに対し、21世紀の新パブリック・ディプロマシーは水平的で双方向の交流と対話が重視されていると述べている。また、一方的で垂直的だった疎通から双方向的で水平的な疎通に変化が可能になった背景には、パソコンやインターネット、SNSなど情報技術の発達と拡散があり、情報技術の発達によって情報と知識の交換及び拡散が低費用で、かつ瞬時に国境を越えるようになったと述べている。これは、本稿の研究対象の外国人に行った日本の国家ブランド・イメージのランキングの設問調査の情報経路に関する結果（表4）でも、インターネット、SNSの影響力は顕著に表れている。

表4をみると、日本の国家ブランド・イメージの評価に関する外国人の情報経路は、インターネット・SNSが全体の20.2%で最も多く、その次が18.1%を示した母国のニュースメディア、そして3位は当該国のニュースメディアで8.1%であった。外国人の母国のニュースメディアに関しては

コントロールし難いが、それより大きい割合を示しているインターネット・SNSの経路に関しては、パブリック・ディプロマシーの観点から体系的な政策の工夫の余地が十分あると考えられる。

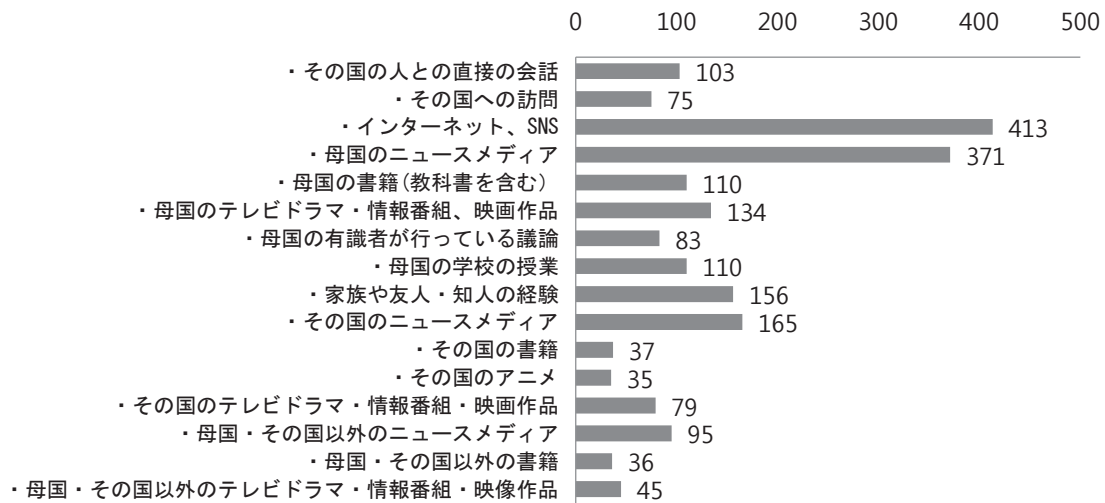
上記のような背景を念頭におきつつ、本稿では日本の事例を中心に、日本の国家ブランド・イメージに対する来日外国人本人の純粋な意思を基にした評価（以下、個人的評価）と、本人が属している社会（母国）の人々に広く認識されているだろうと、来日外国人本人が考えている日本の国家ブランド・イメージの評価（以下、社会的評価）の分析を試みることにする。

2. 分析の仕組み

研究対象は、本調査後の時系列的追跡調査のため、来日外国人のなかでも外国人留学生を研究対象と設定した。留学生の所属機関にも様々な形態があるが、滞在期間が短い外国人を研究対象とする（長期滞在者の場合、すでに日本の社会や文化、または日本的な思考が日本慣れしている可能性が高い）ため、日本語学校に在籍している外国人を研究の対象とした。

日本国出入国在留管理庁が2019年10月に公表した日本語教育機関に関する資料によれば、日本全国には767校の日本語教育機関があり、その中で東京入国管理局が管轄する教育機関は

表4 国家ブランド・イメージ・ランキングに関する情報経路（複数選択可の結果）



出所：筆者作成

54.1%（415校）で半数以上を占めていることから、東京所在の日本語学校の在校生を研究対象とするのが妥当と考えた。また、東京都内には242校⁴の日本語学校があるが、今回の調査はそのなかでも学校法人A学園A日本語学校の2校（本校、分校）で行った。当該校には、本稿の研究対象である日本滞在期間2か月～24か月の外国人が1,830人（2019年1月現在）在籍しており、世界中から常時50か国前後の外国人を受け入れ、多国籍の外国人が在籍している東京都の中でも大規模校である。また、様々な日本語の教育機関の形態（学校法人、準学校法人、株式会社、有限会社、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人など）のなかでも東京都の学校法人として認定されているため、東京都及び東京入国管理局の監督の下で相対的に質の高い均一な教育環境が整っていることも選択理由の一つである⁵。

来日後の日本の国家ブランド・イメージの変化を測定及び比較することにおいて、外国人の出身国・地域以外の条件（日本での滞在地域、教育環境、教育期間、年齢、滞在時期、滞在期間など）を可能な限り揃えるため、研究対象の条件を総合的に考慮し、当該校を研究対象と設定した。

設問調査では、当該校の全面的な協力を得て

当該校の各教室で（入る教室も無作為に選んだ）1,000人余りの学生に無作為で設問票を配布した。そして、調査の趣旨を文書にて丁寧に説明し、協力してもらえる者のみ回収箱に投函する形で回収を行った。その結果、42か国の725件のクロスセクションデータが得られたが、その観測値は統計ソフト（STATA 15ver.）を用いて分析を行った。

調査の実施期間は2019年2月初旬から3月初旬にかけてで、日本語学習期間が短く日本語の理解力が充分ではない外国人のために6つの言語（英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字）、モンゴル語、ベトナム語）の翻訳版を付け加えた設問票を用いて行った。18歳から42歳まで（平均年齢24.9歳）の外国人を対象に無作為に抽出して725件のアンケートを回収したが、無効の69件⁶を除いた656件の有効な回答を分析に用いた⁷。

国籍は42か国で、割合は東アジア55.3%、東南アジア29.1%、中央アジア0.2%、北米2.9%、中南米2.9%、東・西ヨーロッパ7.5%、NIS諸国⁸2%、アフリカ0.3%、そしてオセアニアと中東がそれぞれ0.2%である。回収した各国・地域のデータの中で、観測値が10未満で、他の国・地域との比較分析に相応しくないと判断した中央アジア、アフリカ、オセアニア、中東を合わせた

0.6%のデータは本稿の分析対象から除外⁹した。そして、東アジア地域においては、韓国と中国は日本の隣接国で、地政学的な意味も持っているので国別の比較分析が必要であると判断し、東アジアを韓国と中国、そしてこの2つの国以外の東アジア（香港、マカオ、台湾、モンゴル）と区分し、合わせて8つの国・地域¹⁰を対象に研究を進めることとした。

また、本稿の調査対象の外国人の属性（国籍）の割合に偏りがあるが、実際、日本を訪問する外国人全体のうち、77.5%がアジアからの訪問客であり、さらに留学生の場合は93%という圧倒的な割合をアジア圏からの留学生が占めている（2018年統計）。このような現状を鑑みると、無作為で行った設問調査で属性の割合の偏りは不可抗力とも言えよう。本稿では、主に東アジア地域の分析に焦点をおいているため、統計的な分析の意味合いを考慮しつつ、観測値がある程度同等な国・地域（韓国、中国、韓国・中国以外の東アジア、東南アジア）同士のみの比較分析も可能である。しかし、他の地域の傾向も垣間見ることができるよう、アジア地域を主な分析対象とし、観測値が少なく統計的な分析にノイズが発生しうる他の地域（北アメリカ、中央・南アメリカ、東・西ヨーロッパ、NIS

諸国）のデータも参考として一緒に扱うこととした。そのため、各国・地域の比較分析は、観測値そのままの数値ではなく、割合の比較を試みた。

（1）統計的基本属性（n=656）

本稿の調査対象の外国人全体の基本的属性は、表5のとおりである。

データの総観測値はn=656であり、そのなかの東アジア、東南アジア、北米、中南米、東・西ヨーロッパ、そしてNIS諸国の各国・地域に該当する651の観測値で分析を行った。表5をみると、東南アジア（1名）、北米（2名）、中南米（1名）で性別を回答しなかった観測値があったため、男女別の合計が総数より少ない場合があるが、これら4名の観測値に関しても、性別を利用した分析以外の分析では利用することとした。

各国・地域の構成国は東アジアの場合、韓国、中国、香港、マカオ、台湾、モンゴルの6か国の国・地域で、東南アジアはベトナム、ネパール、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、タイ、マレーシアの8か国、そして北米の構成はアメリカとカナダの2か国、中南米はキューバ、チリ、アルゼンチン、コロンビア、ペルー、ブラジル、コスタリカ、メキシコの8か国、東・西ヨー

表5 統計的基本属性（n=656）

	韓国		中国		東アジア (韓国、中国以外)		東南アジア	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
人数	114		176		73		191(190)	
	62(54.4%)	52(45.6%)	110(62.5%)	66(37.5%)	29(39.7%)	44(60.3%)	61(32.1%)	129(67.9%)
平均年齢	25.3		23.4		24.3		22.9	
	26.3	24.1	23.2	23.6	23.2	25	22.5	23.1

	北米		中南米		東・西ヨーロッパ		NIS諸国 (旧ソ連諸国)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
人数	19(17)		19(18)		49		10	
	11(64.7%)	6(35.3%)	13(72.2%)	5(27.8%)	27(55.1%)	22(44.9%)	7(70%)	3(30%)
平均年齢	23.6		26		26.9		26.8	
	24.5	22.7	25.2	25.8	26.8	27	26.8	26.7

出所：筆者作成

ロッパは、イギリス、イタリア、フランス、スペイン、スイス、ベルギー、ドイツ、ノルウェー、スウェーデン、ギリシャ、チェコの 11 か国である。また、NIS 諸国の構成はロシアとウクライナ、ベラルーシの 3 か国である。

調査対象の外国人の年齢は、18 歳から 42 歳までで平均年齢は 24.9 歳、東南アジア人の観測平均年齢が 22.9 歳で比較的低い一方、東・西ヨーロッパ人の観測平均年齢が 26.9 歳で比較的高い傾向にある。男女の比率は、韓国と中国以外の東アジアの国・地域と東南アジアでは、男性より女性の割合が高いが、それ以外の国・地域では、男性の割合が過半数を超えている。

また、本調査の対象はすでに日本に滞在している外国人であるため、母国にいる外国人と比べると、日本に対する評価にバイアスが掛かる可能性がある。すなわち、多くの時間と費用を使って日本に留学をしている外国人であるため、母国にいる外国人より相対的に日本に好意的な傾向にあると想定する必要がある。一方、来日によるバイアスはある一国出身の外国人だけではなく、研究対象すべての来日外国人に対して同様に掛かっているとも想定できることを前提に研究を進めることとする。これは、社会的評価と個人的評価の比較においても同様であり、来日外国人個人の評価と、その外国人の母国にいる一般外国人の評価との比較ではなく、あくまで来日外国人個人が感じている個人的評価と社会的評価の比較分析であるため、来日によるバイアスがありうるとしても、それはここでの個人的評価と社会的評価の両方に及ぶものであろう。

（2）設問調査の問い

来日外国人の日本に対する国家ブランド・イメージの社会的評価と個人的評価の分析を試みるため、4 つの問いを設けた。具体的には、「自分の母国と一番関係が良いと思われる国」と「自分の母国と一番関係が悪いと思われる国」という国

家ブランド・イメージに関する社会的評価の問いと「自分にとって一番良いイメージの国」と「自分にとって一番悪いイメージの国」という個人的評価の問いである。設問調査の方法は、ラジオボタン式のような選択式ではなく記述式で、返答は一つのみとする方式をとった。

これらの問いの分析結果を踏まえ、日本の国家ブランド・イメージと国際関係について考察していくこととする。

3. 事例：国家ブランド・イメージ・ランキングの肯定的評価の比較分析

本節では、自分の国にとって、それから自分にとって、一番良いイメージの国はどこなのか、という問いの結果を通して、いわゆる、社会的評価と個人的評価における肯定的評価の結果の比較分析を試みる。まず、外国人全体の結果を分析した後、その結果を基に国家・地域別の比較分析を行う。

なお、表 6 の肯定的評価のランキング（全体）において、国家ブランド・イメージにランクインした国が一般ブランド・コンサルティング会社の国家ブランドランキングの調査結果と多少異なる部分があるが、それは調査対象と調査目的が異なるためであり、当然なことであろう。調査対象の観測値の国・地域に偏りがある以上、ランキングに人数が多い国の影響が高く反映されることになるが、表 6（次の表 8 の全体の否定的評価のランキング分析も同様）は、来日外国人政策への提言を想定して、来日外国人の状況を可能な限り生かそうとした結果であるとも考えられる。実際、日本で行われる外国人に対する行政においても、来日する人数が多い国優先に行われることを鑑みると、来日外国人の日本に対する国家ブランド・イメージの現状を把握するという観点からは、本稿の結果のほうがより妥当性が高いと言えよう。

表6 国家ブランド・イメージにおける肯定的評価のランキング（全体）

Good Relation Country	Freq.	Percent	Good Image Country	Freq.	Percent
1 アメリカ	105	19.3	1 日本	251	44.0
2 日本	104	19.1	2 アメリカ	32	5.6
3 パキスタン	77	14.2	3 スイス	31	5.4
4 ロシア	74	13.6	4 カナダ	30	5.3
5 ラオス	29	5.3	5 ドイツ	22	3.9
6 中国	17	3.1	6 シンガポール	20	3.5
7 カナダ	10	1.8	7 イギリス	17	3.0
7 韓国	10	1.8	7 オーストラリア	17	3.0
9 キューバ	9	1.7	9 スウェーデン	14	2.5
9 北朝鮮	9	1.7	9 中国	14	2.5
11 イギリス	8	1.5	11 韓国	12	2.1
11 タイ	8	1.5	12 フランス	11	1.9
13 トルコ	6	1.1	12 ロシア	11	1.9
13 ドイツ	6	1.1	14 イタリア	10	1.8
13 ベトナム	6	1.1	15 ニュージーランド	9	1.6
16 インド	5	0.9	15 フィンランド	9	1.6
16 シンガポール	5	0.9	17 パキスタン	6	1.1
16 スペイン	5	0.9	18 ベトナム	6	1.1
16 台湾	5	0.9	19 タイ	5	0.9
20 アフリカ	3	0.6	19 デンマーク	5	0.9

出所：筆者作成

（1）国家ブランド・イメージにおける肯定的評価のランキング（全体の分析）

表6は、「自分の母国と一番関係が良いと思われる国」（左：Good Relation Country）と「自分にとって一番良いイメージの国」（右：Good Image Country）の結果のランキングを各20位まで表したものである。

表6で日本のランキングをみると、「自分の母国と一番関係が良いと思われる国」の社会的評価において、全体で2位を示している。一方、「自分にとって一番良いイメージの国」の個人的評価では日本は1位を占めていることが分かる。この結果を踏まえると、日本に対する肯定的評価では、個人的な評価の順位が社会的評価のそれを上回っていると解釈できる。さらに注目すべきことは、単に個人的評価が社会的評価を上回っているだけでなく、社会的評価の結果である2位は全体の19.1%を占め、観測値が104に過ぎないのに対し、個人的評価の結果の1位は全体の44%を占め、観測値も251を示し、著しく高い数値で

あることである。本稿の研究対象が来日外国人のなかでも留学生、いわゆる時間と費用をかけて日本に滞在している外国人であることを考えれば、想定できる結果であるとも考えられるが、この結果を踏まえ、次の第2項で各国・地域別の比較分析を行うこととする。

（2）国家ブランド・イメージにおける肯定的評価のランキング（国・地域別分析）

表7は、韓国、中国、東アジア（韓国、中国以外）、東南アジア、北米、中南米、東・西ヨーロッパ、NIS諸国と、8つに分類した国・地域からの来日外国人の日本に対する肯定的評価の結果をまとめた表である。ランキング順位の10位までを表した。

国・地域別の結果は次のとおりであり、まず、韓国における日本の国家ブランド・イメージに対する社会的評価ランキングは2位、個人的な評価のランキングは1位を示した。中国の場合は、社会的評価が4位であるのに対して個人的評価は

表7 国家ブランド・イメージにおける肯定的評価のランキング（国・地域別）

韓国

Good Relation Country	Percent	Good Image Country	Percent
1 アメリカ	74.2	1 日本	25.3
2 日本	9.7	2 アメリカ	16.8
3 トルコ	6.5	3 カナダ	8.4
4 ベトナム	4.3	4 ドイツ	7.4
5 中国	2.2	5 フランス	5.3
5 北朝鮮	2.2	6 イギリス	4.2
7 メキシコ	1.1	6 スイス	4.2
		8 ニュージーランド	3.2
		8 ベトナム	3.2
		8 ヨーロッパ	3.2

東アジア（韓国、中国以外）

Good Relation Country	Percent	Good Image Country	Percent
1 日本	57.1	1 日本	64.2
2 ロシア	10.7	2 カナダ	4.5
3 台湾	8.9	2 スイス	4.5
4 アメリカ	7.1	4 イギリス	3.0
4 イギリス	7.1	4 イタリア	3.0
6 中国	3.6	4 オーストラリア	3.0
7 シンガポール	1.8	7 アメリカ	1.5
7 チェコ	1.8	7 グアム	1.5
7 ポルトガル	1.8	7 シンガポール	1.5
		7 スウェデン	1.5

北米

Good Relation Country	Percent	Good Image Country	Percent
1 カナダ	33.3	1 日本	42.5
2 アメリカ	20.0	2 スウェーデン	12.5
2 イギリス	20.0	3 スイス	10.0
4 日本	13.3	4 カナダ	7.5
5 イスラエル	6.7	5 スペイン	5.0
5 ヨーロッパの国	6.7	5 ニュージーランド	5.0
		5 ノルウェー	5.0
		5 フィンランド	5.0
		9 韓国	2.5
		9 オーストラリア	2.5

東・西ヨーロッパ

Good Relation Country	Percent	Good Image Country	Percent
1 日本	27.8	1 日本	42.5
2 アメリカ	13.9	2 スウェーデン	12.5
3 ドイツ	11.1	3 スイス	10.0
4 スペイン	8.3	4 カナダ	7.5
5 スイス	5.6	5 スペイン	5.0
6 イギリス	2.8	5 ニュージーランド	5.0
6 オランダ	2.8	5 ノルウェー	5.0
6 フランス	2.8	5 フィンランド	5.0
6 キプロス	2.8	9 韓国	2.5
6 スウェーデン	2.8	9 フランス	2.5

中国

Good Relation Country	Percent	Good Image Country	Percent
1 パキスタン	47.0	1 日本	37.2
2 ロシア	34.8	2 スイス	7.9
3 北朝鮮	3.1	3 ロシア	6.1
4 アフリカ	1.8	4 中国	4.9
4 インド	1.8	5 アメリカ	4.3
4 タイ	1.8	5 オーストラリア	4.3
4 日本	1.8	7 イギリス	3.7
9 カナダ	1.2	7 イタリア	3.7
9 ベトナム	1.2	7 ドイツ	3.7
9 ドイツ	1.2	7 パキスタン	3.7

東南アジア

Good Relation Country	Percent	Good Image Country	Percent
1 日本	30.9	1 日本	48.8
2 ラオス	19.5	2 シンガポール	7.9
3 アメリカ	11.4	3 カナダ	5.5
4 中国	7.4	3 韓国	5.5
5 キューバ	6.0	5 アメリカ	4.9
5 ロシア	6.0	6 ドイツ	4.3
5 韓国	6.0	7 イギリス	3.1
8 タイ	3.4	7 オーストラリア	3.1
9 シンガポール	2.7	7 中国	3.1
10 インド	1.3	10 スイス	2.4

中南米

Good Relation Country	Percent	Good Image Country	Percent
1 アメリカ	41.2	1 日本	69.2
2 スペイン	11.8	2 カナダ	7.7
2 日本	11.8	2 スイス	7.7
3 アルゼンチン	5.9	2 ドイツ	7.7
3 ウクライナ	5.9	2 韓国	7.7
3 ブラジル	5.9		
3 ベネズエラ	5.9		
3 ペル	5.9		
3 メキシコ	5.9		

NIS 諸国

Good Relation Country	Percent	Good Image Country	Percent
1 ベラルーシ	20.0	1 日本	77.8
1 中国	20.0	2 アイスランド	11.1
3 アルメニア	10.0	2 ウクライナ	11.1
3 カナダ	10.0		
3 ポーランド	10.0		
3 リトアニア	10.0		
3 ロシア	10.0		
3 北朝鮮	10.0		

出所：筆者作成

1位で、一方、韓国と中国を除いた東アジアと東南アジアでは社会的評価と個人的評価双方とも日本が1位であることは興味深い。

次に、北米は社会的評価で4位、個人的な評価では1位を、中南米では社会的評価が2位で、個人的評価が1位であった。東・西ヨーロッパは韓国と中国を除いた東アジアと東南アジアの結果と同様、社会的評価と個人的評価両方とも日本が1位であった。最後に、NIS諸国では社会的評価には順位に入らなかったが、個人的な評価は1位を示した。

上記の結果を小括すると、日本の国家ブランド・イメージの肯定的評価において、個人的評価の結果は社会的評価の結果を上回るか、同じぐらいの評価であるという結果が得られた。ただ、日本に対する肯定的評価において、同じ東アジアでも、韓国・中国とそれ以外の東アジアの評価は、傾向こそ似ているものの評価の程度に相当な隔たりが見られたことは注目すべきである。東アジア（韓国、中国以外）の結果の傾向は同じ東アジアであ

る韓国・中国よりは東南アジアの評価に類似しており、これは国際社会の分析において東アジアを一括りにして語ることが望ましくないことを強く示唆していると言える。

4. 事例：国家ブランド・イメージ・ランキングの否定的評価の分析

本節では、「自分の母国と一番関係が悪いと思われる国」（社会的評価）と「自分にとって一番悪いイメージの国」（個人的評価）という否定的評価について、その結果の比較分析を試みる。前節同様、外国人全体の結果を分析した後、その結果を基に国家・地域別の比較分析を行う。

（1）国家ブランド・イメージにおける否定的評価のランキング（全体の分析）

表8は、「自分の母国と一番関係が悪いと思われる国」（左：Bad Relation Country）と「自分にとって一番悪いイメージの国」（右：Bad Image Country）の結果をランキングで各20位

表8 国家ブランド・イメージにおける否定的評価のランキング（全体）

Bad Relation Country	Freq.	Percent	Bad Image Country	Freq.	Percent
1 中国	154	31.4	1 中国	115	25.0
2 アメリカ	140	28.6	2 インド	67	14.6
3 日本	61	12.5	3 北朝鮮	64	13.9
4 北朝鮮	37	7.6	4 アメリカ	43	9.4
5 インド	16	3.3	5 韓国	31	6.7
6 ロシア	12	2.5	6 シリア	15	3.3
6 韓国	12	2.5	7 ベトナム	12	2.6
8 フランス	6	1.2	8 日本	9	2.0
9 イギリス	4	0.8	9 タイ	8	1.7
9 フィリピン	4	0.8	10 イラク	7	1.5
11 シリア	3	0.6	10 イラン	7	1.5
11 ネパール	3	0.6	12 ネパール	6	1.3
13 イタリア	2	0.4	13 インドネシア	5	1.1
13 イラク	2	0.4	13 サウジアラビア	5	1.1
13 カナダ	2	0.4	13 フランス	5	1.1
13 シンガポール	2	0.4	13 ロシア	5	1.1
13 チリ	2	0.4	17 イギリス	4	0.9
13 ドイツ	2	0.4	17 パキスタン	4	0.9
13 ベトナム	2	0.4	19 イタリア	3	0.7
13 ベネズエラ	2	0.4	19 ウズベキスタン	3	0.7

出所：筆者作成

まで表したものである。

結果をみると、「自分の母国と一番関係が悪いと思われる国」という社会的評価で、日本は全体で3位を示した。それに対し、「自分にとって一番悪いイメージの国」の個人的評価においては、8位という結果であった。この結果をみると日本の国家ブランド・イメージに対する外国人の否定的評価では、社会的評価の順位が個人的評価の順位より相当上位にランクされていることが分かる。社会的評価の結果である3位は全体の12.5%を占め、観測値は61である。一方、個人的評価の8位は全体の2%にすぎず、観測値もわずか9である。これは、日本に対する個人的評価の順位が社会的順位を下回っているだけでなく、その結果の数値の差も甚だ大きいものであり、大変興味深い。この分析を踏まえ、国・地域別の結果の比較分析を行う。

（2）国家ブランド・イメージにおける否定的評価のランキング（国・地域別分析）

表9は、韓国、中国、東アジア（韓国、中国以外）、東南アジア、北米、中南米、東・西ヨーロッパ、NIS諸国の8つの国・地域の外国人の日本に対する否定的評価の結果をまとめた表である。なお、ランキング順位は10位まで記載した。

表9をみると、日本の国家ブランド・イメージに対する否定的評価において、韓国の社会的評価のランキングは1位、個人的評価のランキングは3位を示した。次に中国の場合、社会的評価は2位にランクされているが、個人的評価においては今回提示した10位以内には入っていなかった。これは今回の調査対象の中国人（観測値n=146）の中で、日本に対する個人的評価において一人も否定的評価をしなかったということである。また、韓国と中国を除いた東アジアと北米、中南米、東・西ヨーロッパ、そしてNIS諸国地域

表9 国家ブランド・イメージにおける否定的評価のランキング（国・地域別）

韓国				中国			
Bad Relation Country	Percent	Bad Image Country	Percent	Bad Relation Country	Percent	Bad Image Country	Percent
1 日本	50.5	1 中国	37.8	1 アメリカ	68.7	1 インド	28.1
2 北朝鮮	30.5	2 北朝鮮	31.7	2 インド	7.4	2 韓国	19.2
3 中国	17.9	3 インド	6.1	2 日本	7.4	3 アメリカ	14.4
4 アメリカ	1.1	3 日本	6.1	2 韓国	7.4	4 北朝鮮	10.3
		5 アメリカ	3.7	5 フィリピン	2.5	5 ベトナム	4.8
		5 イラク	3.7	6 カナダ	1.2	6 タイ	3.4
		7 フランス	2.4	6 フランス	1.2	7 ロシア	2.1
		7 ベトナム	2.4	6 ロシア	1.2	8 イタリア	1.4
		9 イギリス	1.2	6 台湾	1.2	8 イラク	1.4
		9 シリア	1.2	10 イギリス	0.6	8 インドネシア	1.4
東アジア（韓国、中国以外）				東南アジア			
Bad Relation Country	Percent	Bad Image Country	Percent	Bad Relation Country	Percent	Bad Image Country	Percent
1 中国	77.1	1 中国	37.7	1 中国	80.9	1 中国	46.4
2 アメリカ	18.8	2 北朝鮮	13.2	2 アメリカ	3.5	2 インド	10.7
3 ドミニカ国	2.1	3 インド	9.4	2 インド	3.5	3 北朝鮮	7.1
3 ベトナム	2.1	4 アメリカ	5.7	4 ネパール	2.6	4 シリア	5.4
		5 シリア	3.8	5 シンガポール	1.7	5 アメリカ	4.5
		5 ベトナム	3.8	5 マレーシア	1.7	5 ネパール	4.5
		5 韓国	3.8	7 イスラエル	0.9	7 イラン	2.7
		8 アフガニスタン	1.9	7 イタリア	0.9	7 日本	2.7
		8 アフリカ	1.9	7 イラク	0.9	9 インドネシア	1.8
		8 イラン	1.9	7 日本	0.9	9 ウズベキスタン	1.8

北米

Bad Relation Country	Percent	Bad Image Country	Percent
1 ロシア	29.4	1 北朝鮮	33.3
1 北朝鮮	29.4	2 サウジアラビア	25.0
3 中国	17.7	3 アメリカ	8.3
4 イラク	5.9	3 イラン	8.3
4 イラン	5.9	3 シリア	8.3
4 サウジアラビア	5.9	3 ベトナム	8.3
4 中央アジア	5.9	3 中国	8.3

東・西ヨーロッパ

Bad Relation Country	Percent	Bad Image Country	Percent
1 フランス	15.4	1 中国	18.9
2 アメリカ	11.5	2 アメリカ	10.8
2 ロシア	11.5	2 シリア	10.8
2 北朝鮮	11.5	2 北朝鮮	10.8
5 イギリス	7.7	5 インド	5.4
5 シリア	7.7	5 フランス	5.4
5 中国	7.7	5 ベネズエラ	5.4
8 ドイツ	3.9	8 アルジェリア	2.7
8 アルジェリア	3.9	8 イギリス	2.7
8 イタリア	3.9	8 イタリア	2.7

中南米

Bad Relation Country	Percent	Bad Image Country	Percent
1 アメリカ	40.0	1 アメリカ	50.0
2 チリ	13.3	2 中国	16.7
2 ベネズエラ	13.3	3 インド	8.3
4 アルゼンチン	6.7	3 グアテマラ	8.3
4 グアテマラ	6.7	3 ドイツ	8.3
4 中国	6.7	3 ベネズエラ	8.3
4 中東地域国	6.7		
4 西洋	6.7		

NIS 諸国

Bad Relation Country	Percent	Bad Image Country	Percent
1 アメリカ	62.5	1 アフガニスタン	25.0
2 ロシア	25.0	1 インド	25.0
3 イギリス	12.5	1 サウジアラビア	25.0
		1 南スーダン	25.0

出所：筆者作成

では日本に対する社会的評価も個人的評価も否定的な評価はされなかった。最後に東南アジアでは、社会的評価と個人的な評価双方で7位という結果で、韓国と中国の否定的評価よりは低い順位の結果であった。

上記の結果を小括すると、日本の国家ブランド・イメージの否定的評価において、個人的評価の結果は社会的評価の結果より低い順位を示すか、同程度であるとまとめることができる。そして、肯定的評価の結果と同様、否定的結果においても、同じ東アジアでも韓国、中国、それ以外の東アジアの評価は、それぞれ異なる傾向を見せている。また、それぞれの国・地域の評価にランクインされた国名をみると、例外はあるものの相対的に自国から地政学的に近い国・地域に対して否定的評価が目立つ傾向があると解釈できる。

5. 事例：国家ブランド・イメージ・ランキングの肯定的評価と否定的評価の比較分析

本節では、第3節で扱った「自分の母国と一

番関係が良いと思われる国」と「自分にとって一番良いイメージの国」、すなわち社会的評価と個人的評価における肯定的評価の結果、及び第4節で扱った「自分の母国と一番関係が悪いと思われる国」と「自分にとって一番悪いイメージの国」という社会的評価と個人的評価の否定的評価の結果について、表10を基に比較分析を試みる。

表10で社会的評価をみると、肯定的評価で上位を示しながら否定的評価においても上位を示している国・地域があり、それは韓国と中国である。とくに、韓国の場合、この特殊とも言える結果が社会的評価だけでなく、個人的評価でも現れることが確認できる。

その原因は国家ブランド・イメージが、多様なファクターによって構築されるからであろう。その多様なファクターに基づく評価が統一された同じ傾向である国・地域であれば、肯定的評価が高ければ、否定的評価は低い結果が出る。一方、相手国の国家ブランド・イメージを構築する各ファクターに関する評価が同じ傾向に統一されず、各

表 10 各国・地域における日本の国家ブランド・イメージの肯定的・否定的評価の順位

国・地域名	社会的評価		個人的評価	
	肯定的評価	否定的評価	肯定的評価	否定的評価
韓国	2 位 (9.7%)	1 位 (50.5%)	1 位 (25.3%)	3 位 (6.1%)
中国	4 位 (1.8%)	2 位 (7.4%)	1 位 (37.2%)	該当なし
東アジア（韓国、中国以外）	1 位 (57.1%)	該当なし	1 位 (64.2%)	該当なし
東南アジア	1 位 (30.9%)	7 位 (0.9%)	1 位 (48.8%)	7 位 (2.7%)
北米	4 位 (13.3%)	該当なし	1 位 (42.5%)	該当なし
中南米	2 位 (11.8%)	該当なし	1 位 (69.2%)	該当なし
東・西ヨーロッパ	1 位 (27.8%)	該当なし	1 位 (42.5%)	該当なし
NIS 諸国	該当なし	該当なし	1 位 (77.8%)	該当なし

出所：筆者作成

ファクターことに分離されている場合、その評価も分離され、結果にファクター間の違いが反映されることになる。

例えば、Anholt が 2000 年に提唱した国家ブランドの構築要因（Nation Brand Hexagon）は、文化、国民性、観光、輸出、統治、移住・投資と定義され、この 6 つの観点を指標として国家ブランドを測る。これはあくまでも測定基準の一例であり、測定基準及び項目は測定機関や測定目的などによって異なるものの、測定する項目、いわゆるファクターが一つではないことは疑いが無い。

各国・地域の分析で、韓国は社会的評価と個人的評価において、そして中国は社会的評価において、肯定的評価と否定的評価が両方とも上位を示しているということは、日本の国家ブランド・イメージの各構成要因の評価が均質でないからであると推測できる。どの構成要因がどのように分離されているのかについて、引く続き追って研究を行う予定であるが、韓国、中国の結果において、歴史・領土問題に起因するファクターの評価が他のファクターの評価の傾向と分離されているという可能性が高いのではないだろうか。

しかし、逆に考えれば歴史・領土問題のような当分解決できそうにない否定的評価を生み出す要因が存在するにも関わらず、肯定的評価を生み出す要因が存在し、結果としても表れていることは重要で、今後の日韓関係及び日中関係の政策の在り方に応用できると考える。

一方、否定的評価のランキングで、個人的評価と社会的評価の乖離が大きかった韓国と中国からの外国人に「日本を留学先として決めた理由」を聞いた設問調査（李、2019、pp.81-83）で、次のような結果が出た。韓国の場合、1 位「日本語を学ぶため」、2 位「将来、日本で就職する目的で」、3 位「母国から近いから」との結果で、中国の場合、1 位「日本で進学を目指して」、2 位「母国から近いから」、3 位「日本の文化が好きだから」という結果であった。韓国と中国の結果で共通に上位を示した「母国から近いから」という回答から考えると、東アジアの国際関係を考える際に地政学的な要因は欠かせない重要なファクターであることは間違いないであろう。

また、韓国と中国の乖離要因は、以下の来日外国人の来日前後の日本に対する国家ブランド・イメージの変化の因子分析から推定できるであろう。

外国人の来日前後の日本の国家ブランド・イメージ評価の変化に関する調査の因子分析を行った結果（李、2019、pp.113-129）、韓国の場合、母国にいた時の日本の国家ブランド・イメージを形成する要因のなかで、寄与率が一番大きい要因（第一要因）は「先端性・洗練性・利便性」に関連する要因であった。一方、来日後の日本の国家ブランド・イメージを形成する要因のなかで寄与率が一番大きかったのは「親近性と活力性」であった。これは、来日の前には、日本の国家ブランド・イメージは「洗練性・先端性・利便性」のような

日本の技術的な面に大きく支配されていたが、来日後は「親近性・活力性」というどちらかという人間的でソフトなイメージに強く支配されるように変化したと解釈できる。

そして、中国の因子分析では、母国にいた時も来日後も、日本の国家ブランド・イメージを形成する要因のなかで寄与率が一番大きい要因は「活力性と親近性」に関連する要因であった。他の国・地域の結果では母国にいた時の日本の国家ブランド・イメージ形成の第一要因と、来日した現在の日本の国家ブランド・イメージ形成の第一要因が異なるが、唯一中国のみ両方の第一要因（寄与率が一番高い要因）が「活力性・親近性」で一致していた。一方、来日後の日本の国家ブランド・イメージの評価に変化が生じた事項もあり、それは日本の国家ブランド・イメージに対する「洗練性・信頼性」が新たに現れたことであって、しかも第二要因である。

これらを解釈すると、中国の日本の国家ブランド・イメージに対する認識は、他の国・地域と比べて比較的に変化し難い傾向があるが、直接来日して日本と日本人に接することによって、日本に対する信頼性と、日本の洗練性が、日本の国家ブランド・イメージに有意な影響を与えるようになったと解釈できる。

ここで得られた結果から、韓国と中国の社会的評価と個人的評価の主な乖離要因の一つとして、日本本来の国家ブランド・イメージ、とくに韓国の場合は親近性・活力性、中国の場合は洗練性・信頼性に関する国家ブランド・イメージがこれらの国の国内に正確に伝わっていない可能性が推測できる。また、この結果は外国人の来日、いわゆる人的交流の効果に関する実証でもあると言える。

おわりに

これまで、来日外国人による日本の国家ブランド・イメージの社会的評価と個人的評価の分析を

行ってきたが、その結果をみると、肯定的評価では、8つの国・地域全てに日本がランクインしており、さらに社会的評価よりも個人的評価が上位を示す傾向が明らかになった。他方、否定的評価においては、韓国、中国、東南アジアで日本がランクインしていたが、社会的評価より個人的評価の順位が低いことが明らかになった。すなわち、否定的な評価では地政学的に日本と近い国に現れる傾向が強いことを示す結果となったと言える。これは、林勝一（1977）の「近い国であればあるほど、過去のいきさつの影は濃く、利害のかかわりあいも直接的だ。それだけに、遠い国をみるよりも近い国をみる時の方がメガネはくもりやすい」という、国際関係における古くからの一般論の一つと一致する結果であると考ええる。同様に、林建彦（1982）も、「近い国ほどゆがんで見える」のは、洋の東西に関係なく、東アジアとは無関係なイギリスとフランスの間にも「数百年にわたって、イギリス人とフランス人の間に生まれた抜き難い偏見と誤解」は互いに相手を揶揄するときに使う俗語の世界にまで入り込んでいるほどのすさまじさであると述べている。本稿の肯定的評価のランキング（表7）と否定的評価のランキング（表9）で各国・地域別のランクインしている国名をみても、他の国・地域のランキングでは登場しない、その国・地域と地政学的に隣接している国名が挙がっていることが確認でき、その意味で国際関係における地政学的な影響は厳然として存在すると言えるべきであろう。

しかし、ここで注意しなくてはならないのは、韓国と中国を除いた東アジア地域（香港、マカオ、台湾、モンゴル）での日本に対する否定的な評価は、北米、中南米、東・西ヨーロッパなどの結果と同様、日本がランクインしていないということである。これは、東アジアの国際関係を語る際、地政学的な要因が影響を与える可能性はあるものの、単に地政学的な要素だけで説明することには限界があるということであろう。

近年の国際関係における日本と近隣国との一連の摩擦の解決に当たっては、このような摩擦をこの地域の特殊な事例であると断定的にとらえず、普遍的な国際関係の仕組みの一つであると理解しつつ、現在の国際状況を踏まえて多角的な考察を行う必要があるのではないだろうか。また、その解決策や現状からの好転を図るうえで、ここで述べたように外国人の個人的評価と社会的評価の両方に配慮しつつ、今後の国家ブランド・イメージの構築や政策の立案に取り組むことは不可欠であろう。

なお、本稿では研究対象を日本に滞在している外国人と設定し、各国・地域間の比較分析を試みたが、今回の結果を踏まえ、母国にいる外国人との比較分析の研究を今後の課題としたい。

参考文献

- Anholt, A., 2005, *Brand New Justice*, Oxford UK:Elsevier Butterworth-Heinemann.
- Keith, D., 2008, *Nation Branding: Concepts, Issues, Practice*, Elsevier Butterworth-Heinemann.
- Nye, J., 2004. *Soft Power: The Means to Success in World Politics*, PublicAffairs.
- 李孝連 (2019)『国際関係における国家ブランド・イメージ形成のメカニズム－日本の人的交流の事例を中心に－』、一橋大学大学院法学研究科博士学位論文
- 北野充 (2014)「パブリック・ディプロマシーとは何か」金子将史・北野充編『パブリック・ディプロマシー戦略－イメージを競う国家間ゲームにいかにか勝利するか』PHP 研究所、pp.16-53
- ダグラス・マッグレイ (2003)「ナショナル・クールという新たな国力－世界を闊歩する日本のカッコよさ」『中央公論』5月号、pp.130-140
- 日本経済団体連合会 (2014)『国家ブランドの構築に向けた提言－ジャパン・ブランドを強化し世界とともに成長する－』(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kensho_hyoka_kikaku/2015/dai9/sankou1-3.pdf 2021年2月25日閲覧)
- 林建彦 (1982)『近い国ほどゆがんで見える』サイマル出版会
- 林勝一 (1977)「記者の目－過去のいきさつ、利害にとらわれメガネが曇るから」毎日新聞、社会・総合面 13版、11月25日、p.5

황병덕 외 (2012)『한반도 통일 공공외교 추진전략 (I) : 공공외교의 이론적 조명과 한반도 주변 4국의 처한국 통일 공공외교 (총괄보고서)』통일연구원
(ファン・ピョンドク外 (2012)『韓半島統一パブリック・ディプロマシー推進戦略 (I) : パブリック・ディプロマシーの理論的な照明と韓半島周辺 4 か国の対韓国統一パブリック・ディプロマシー (統括報告書)』統一研究院

注

- 1 本稿は、2019年9月に一橋大学大学院法学研究科に提出した博士(法学)論文『国際関係における国家ブランド・イメージ形成のメカニズム－日本の人的交流の事例を中心に－』の一部に加筆・修正したものである。
- 2 フューチャーブランドホームページ (<https://www.futurebrand.com/futurebrand-country-index>) 2021年2月25日閲覧、「日本、国別ブランドランキングで世界トップに」日本経済新聞、2014年11月27日
- 3 韓国外務省ホームページ (<http://www.publicdiplomacy.go.kr/introduce/public.jsp>) 2018年12月10日閲覧
- 4 全国日本語学校データベースホームページ (<https://www.aikgroup-siki.com/j-school/japanese/area/section/tokyo.htm>) 2021年3月15日閲覧
設問調査を行う2019年当時の東京都所在の日本語学校の数は220校程度存在したが、2021年4月現在は、242校である。
- 5 日本や日本語を学ぶために来日する外国人と、不法就労などを目的に来日する外国人とは、日本に対する認識や知識に大きな隔たりがあるため、入学審査が厳しく均質的な外国人(留学生)集団を研究対象として選ぶ必要がある。ここで、当該校は長年にわたって不法滞在者を1%未満に抑え、ほとんど出していない優良校であり、東京の中でもこのような研究条件が揃っている日本語学校は数少ない。
- 6 すべての質問に明らかに同じ番号を選択したものや、回答欄を空欄のままにしたものなど、設問の意図が把握できなかったと考えられる回答に対しては、分析データとして不適切と判断、無効として排除した。なお、当該校の全面的な協力が得られたため、通常のアンケート調査で得られる回収率より高い72.5%の回収率が得られたが、残りの27.5%は回答を回避した。その理由の分析については引き続き、工夫を重ねる必要がある。
- 7 調査対象の外国人の日本滞在期間は、6ヶ月以下が26.8%、6ヶ月～1年以下は20%、1年～1年6ヶ月は20.4%、1年6ヶ月～2年以下は20.1%で、2年以上は3.2%である。
- 8 NIS (New Independent States) 諸国とは、1991年以前のソビエト連邦ならびにその構成共和国であった地域であり、同時にこの地域に存在する国家の総称で

あるが、本稿ではロシア、ウクライナ、ベラルーシの3か国を分析の便宜上 NIS 諸国と称し、分析を行うこととする。

- 9 今回の分析対象から除外した詳細は、中央アジア地域のカザフスタン（1名）、アフリカ地域の南アフリカとコンゴ（各1名）、オセアニア地域のニュージーランド（1名）、そして中東地域のイスラエル（1名）、合わせて5か国の5名である。
- 10 上述した「8つの国・地域」とは、①韓国、②中国、③東アジア（韓国、中国を除く）、④東南アジア、⑤北米、⑥中南米、⑦東・西ヨーロッパ、⑧ NIS 諸国である。

Evaluation of foreigners visiting Japan regarding Japan's national brand image – Focusing on social and personal evaluation –

LEE, Hyo Yun (Hitotsubashi University)

In recent years, the importance of building a “national brand image” that forms part of the soft power of the modern nation-state has been increasingly recognized, and Japan is also highly interested in it. Japan's national brand image has always received top-class good evaluations in surveys by western brand consulting companies, but it is not always a good evaluation when looking at the evaluations of neighboring countries such as China and South Korea. Under such circumstances, when considering the evaluation of Japan's national brand image, it is necessary to perform a more detailed analysis rather than simply analyzing the ranking results. Focusing on this point, this paper attempts to analyze the social and personal evaluations of foreigners visiting Japan

in the evaluation of Japan's national brand image.

As an analysis method, I conducted a questionnaire survey of about 1,000 foreigners who visiting Japan, divided them into eight regions based on the collected cross-section data, and analyzed the social and personal evaluations of those regions. And it also conducted a comparative analysis between those regions. Then, in the national brand image ranking survey, I attempted to consider a series of conflicts in East Asia by analyzing not only positive evaluations but also negative evaluation rankings.

Keywords: national brand image, soft power, public diplomacy, personal evaluation, social evaluation

中国の「改革開放」政策と電力工業における初期改革

—「集資辦電」を中心に—

劉

玓（北海学園北東アジア研究交流センター）

要 旨

中国では、1978年以降、社会主義経済の管理方式を従来の国家統制を主体とする計画経済から転換するための「改革開放」政策が実行された。この「改革」はさまざまな分野において種々な方式が採用されたが、そのうち、「企業自主権の拡大」と「基本建設投資の改革」が大きな地位を占めた。電力工業における「改革」では、とくに後者の「改革」が推し進められた。この「改革」は「集資辦電」と称されるが、本稿は、電力工業における初期改革として実行された「集資辦電」の歴史的意義（意味と重要性）を明らかにすることを目的としている。なぜなら、この「改革」の進展が次の「改革」を準備するといった関連性が電力工業の発展に認められるからである。

1. はじめに

本稿は、1980年代の中国初期の「改革開放」における電力工業の「集資辦電」¹と称される「改革」²を考察し、その歴史的意義を明らかにすることを目的にしている。この「集資辦電」に対する評価についていえば、研究史上いまだ確定されているとはいえない。

例えば、日本語文献では、田島（2008）に所収された田島、王、門、堀井、また呉（2008）など、中国語文献では、劉・馮（2003）、王（2008）などの研究がある。いずれの文献の研究においても、「集資辦電」について言及され、それが電力工業の投資体制にとって重要であったとされているが、田島（2008）所収の諸論文では、説明・内容にそれぞれの研究者の見解で異なるところが

あり、この「集資辦電」がどのような経緯で、何時、いかなる形で実施されるようになったかは指摘されていない。さらに、この時期の電力工業の「改革」との関連性についても明示的ではない。また、呉（2008、pp.175-7）は「集資辦電」を中国の電力工業「改革」の一つとして指摘しているが、その内容（資金調達の方法、効果など）について、それがなぜ「改革」の一環にあるのかは検討されていない。中国語文献の劉・馮（2003）、王（2008）などの研究では、「集資辦電」を国有企業の投融資体制の「改革」に関する最も重要な措置として論じているが、「集資辦電」の実施による電力工業における投融資体制の変化の意義、及びその後続く電力工業における「改革」との関連性については言及されていない。その後の「改革」がこ

キーワード：

改革開放、基本建設投資、企業自主権の拡大、電力工業、「集資辦電」

の「集資辦電」と関係なしに独立して論じられている。

本稿は、中国電力工業における「集資辦電」という「改革」の背景・内容・効果・影響を探究しつつ、中国の社会主義経済全般の「改革開放」の一環にこれが位置していることを明らかにし、その歴史的意義を指摘する。

2. 初期の「改革開放」政策

1978年12月、中国共産党「第11期中央委員会第3回全体会議」（「三中全会」）は、経済管理体制の改革を始動すると決定し、1979年4月の「工作会议」において、この「改革」を「八字方針（調整・改革・整頓・向上）」として提示した³。すなわち、3～5年間の国民経済の調整期に、工業と農業、重工業と軽工業の間のバランスを調整し、経済管理体制を改革し、企業の管理を整頓し、企業の生産水準、管理水準と技術水準を向上させる方針であるというものであった（董、1999、p.23）。

この中国社会主義経済の管理体制の「改革」について、一般的には、次のように考えられた。社会主義計画経済では、上からの行政的指令が絶対的であり、それが企業経営を窒息させ、効率的な生産を無視させ、職工・労働者の生産に対する積極性を殺いでしまった。そこで、末端の生産単位たる企業に経営の自主権を与える（「企業自主権の拡大」という）ことが最も重要な「改革」であり、中国は本格的に計画経済の管理体制の「改革」に取り組むことになった。こうした見解は、中国経済の研究者に多くみられ⁴、一面正鵠を射ているといえるが、この時期の中国の「改革」が生産から消費、財政から家計（労賃）に至る社会主義経済の管理体制全般に関わるものであることを十分に与えてはいないと考える。

「企業自主権の拡大」に集約される種々の政策措置は、先の「八字方針」のうちの「改革」に属するものであり、末端の生産単位たる企業に生産・経営に関する必要な自主権、利潤の留保権、

企業収入と職員・労働者の賃金の高低を国家に対する貢献の大小と直接関連させるということが主であった⁵。この「企業自主権の拡大」には、計画・基本建設・財政・物資配分・外国貿易等における地方政府の権限の拡大のほか、地方政府に地方の事情に合わせて経済を発展させる役割を担わせることも含まれた。だが、「八字方針」は、「調整」を先行的に実現し、「改革」に備えたとされた。この「調整」は、①「農業・軽工業・重工業」の間のバランスが失われる状況を改善し、②「蓄積と消費」の合理的なバランスを保持し、③燃料・動力・原材料工業と加工業のバランスを是正することであった。そのため、この「調整」の機能を果たしてきた「基本建設投資」の計画経済におけるあり方が変更された。

今回の「改革」には、これまで約20年間（1956年の社会主義的改造の完了から1976年に「林彪四人組」が打倒され、文化大革命が終結するまで）に試行された数次の社会主義経済の管理体制の改革でみられなかった重要な意義が二つあった。第一に、この「改革」がこれまでのような「中央」と「地方」のいずれに行政的裁量権を持たせるべきかといった「集権」か「下放」かの「改革」と性格を大きく異にし、これまで問題にされなかった末端の生産単位たる企業に経営権限を与える「改革」であり、これが「下からの改革」として要求されたことである。第二に、社会主義計画経済は生産手段の公有制を基礎に国家主導の「基本建設投資」によって国民経済を発展させる「計画的生産体制」であるから、この計画上に生じた「調整」課題（生産及び投資に関するバランスのとれた発展の問題）は、国家による「上からの改革」として実行されなければならないということにあった。なぜなら、「社会主義は公有制を基礎とするものであり、基本的生産手段は国家及び集団が所有するからこそ、公有制というのであり、私有制とは根本的に異なる」のである、ということであった⁶。

この「上からの改革」としての「基本建設投資の改革」は、これまで国家財政資金を企業等へ投資（中国語では「撥款」といい、この投資によって企業は固定資産を無償で受けることになる⁷⁾して拡大再生産（固定資産の増加）を実現してきたのを銀行貸付に転換した（中国語では「撥改貸」、この措置によって企業は固定資産を有償で使用するようになった）。それまで、基本建設資金の多くは国家予算で賄われ、一部は地方政府・部門・企業及び事業体の「調達資金」⁸⁾からなっていたが、国務院は、1979年8月、国民経済の発展の必要に適應させるため、国家計画委員会・国家建設委員会・財政部の「基本建設投資の銀行貸付方法を試行することに関する報告」及び「基本建設投資の銀行貸付を試行する条例」に同意し、各省・市・自治区の革命委員会、国務院各「部委」の直属機関に対して、このことをよく検討するようにと指示した。

この「報告」によれば、銀行貸付を「試行」する意義は、①経済手段と経済組織の役割を拡大し、各組織に経済責任・法律責任を自覚させ、②生産の発展、利益の増加などの投資効果を高め、それを企業及び職員・労働者の利益と直接結合させ、③企業自主権をいっそう拡大することにあるとされた。この「改革」は各地域・各部門で試行されたが、経済効率を高めるのに大きな成果がみられたとして、1984年12月、国務院は「国家予算内の基本建設投資のすべてを「撥款」から銀行貸付に変更する暫行規定」を発出し、1985年には「撥改貸」を全面的に実行した⁹⁾。1980年以降、予算内の「撥款」は徐々に銀行貸付に転換され、「企業自主権の拡大」とともに増大する予算外の「調達資金」は新たな拡大再生産の投資資金となった。国家は、地方経済の発展に地方（政府）の積極性を発揮させるため、地方政府・部門・末端の生産単位たる企業に対し、より多くの資金を基本建設に用いることを許可・奨励した¹⁰⁾。

こうした基本建設投資の管理方法の「改革」は、

基本建設事業における「長・散・乱」の調整（長い基本建設期間の短縮、規模の圧縮、経済力量を超過して追求された基本建設の整理）だけではなく、社会主義経済の管理体制に重大な影響を及ぼした。第一に、銀行貸付が計画的に基本建設資金を立替え払いし、確実な回収を通して、基本建設事業に豊富な財力を付け加えた。第二に、銀行貸付による固定資産の形成は、企業が負担して取得した企業財産であり、企業が自ら裁量権を有する資産の創出は企業に「損益自己責任」の自覚を持たせ、企業収入を職員・労働者の利益と結びつけて彼らの積極性を引き出し、さらに自己資産・資金を増加させようとするインセンティブを高め、企業自主権を拡大させた（張・呉、1980、pp.15-6）。第三に、基本建設資金の供給源を変化させ、国家資金を基本建設から分離・解放すると同時に、拡大再生産過程における資金源の多様化・豊富化をもたらした。

こうして、「上からの改革」と「下からの改革」が融合して国家と企業の関係を更新に規定する大きな「改革」の流れが形成され、それが「利改税」制（利潤上納から税徴収への転換）へと進展していった。この「利改税」は、1980年にすでに「自主経営・以税代利（納税を以て利潤上納に充てる）・損益自己責任」という形で「試行」され、効果が確認された後、全国的に推進された。1983年4月、国務院は、財政部の「利改税工作会議報告」を承認し、「国营企業において所得税を徴収することに関する規定」を作成し、「国营企業の利改税を試行することに関する方法」を決定した（武、1999、p.870）¹¹⁾。これは、①財政収入を企業利潤の増大と結合させ、②国家と企業の分配関係を税収方式で確定し、③企業の銀行借入金は所得税納入前に償還する、④企業の所属関係にある部門・地方を法律関係で規制し、その行政的関与を減少させることを目的とした。

1983年末、「利改税」を実行した工業・交通・商業の企業数は10万7145社に上り、国有企業

の利潤の92.7%を占めた。これら企業の1983年の総利潤は633億元（前年比11%増）で、この利潤の60%強が国家に、30%強が企業に分配された（呂・黄、2008、p.31）。こうして、「企業は、規則にもとづいて納税した後、自主的に生産経営活動を行い、国有企業はこれまでの『条条・塊塊』¹²といった束縛から解放された」だけではなく（呂・黄、2008、p.29）、1984年5月、國務院の「国营企業の自主権をいっそう拡大することに関する暫行規定」により、さらに「10条の企業拘束」からも解放された¹³。

3. 電力工業における「集資辦電」の展開

(1) 管理体制の整備と「集資辦電」政策の形成

「改革開放」が始動した時、電力工業において電力供給地と電力消費地が分離されていたため、省を跨ぐ電力網の管理が必要とされた。また、行政と企業が一体化した「政企合一」という管理体制の下で、「電力一体化経営（発電・送電・配電・売電の一体化）」が行われていた。そのため、①省と省の間に大きな行政的管理の障壁が存在し、②こうした行政的管理は増大する電力需要に対応できず、各地で電力不足状態が顕著になり、③電力投資（電源開発）の新たな方策が求められ、④電力と電力網の「一体化経営」の分離が模索されはじめた¹⁴。

電力部は、まず分断化された電力網の統一的集中管理を実施するとして、広域電業管理局（華北・東北・華東・西北・西南・山東）を設置し、そのもとに省の電力局を配置し、分散化した電源を統一し、省を跨ぐ電力網を統一管理する体制を整えた。

他方、この時期の中国経済は年成長率10%を超える急速な発展を実現したことから、電力需給が非常に緊迫し、各地域で停電が頻発するなど電力不足状態が続いていた。1980-81年、電力工業の基本建設投資が削減され、発電量はわずかな増大に留まった。1984年の調査によれば、全国の

電力不足は450億-500億kWh、発電容量不足は1200万-1400万kWであったとされた（『中国電力計画』編写組、2007、上冊、pp.82-3）。電力工業における「改革」の重要な目標の一つはこうした電力不足の解決であった（『中国電力計画』編写組、2007、下冊、p.720）。1983年の中央工作会議において、国家計画委員会トップの姚依林は、電力生産は農工業の発展に対応していないと強調した（『中国電力計画』編写組、2007、下冊、p.707）。また、1984年12月の電力部の主催する「電力体制改革座談会」において、電力工業の改革の主たる目標は電力不足の解決であり、そのためには、国家の電源独占を打破し、各方面の電力工業への参入を積極性に動員する必要があるとし、電力工業が得るべき「自主権」は基本建設計画の資金範囲を超える投資権限を取得することだとされた¹⁵。

四川省電力局・華北電管局（京津唐電力網）から始まった「企業自主権の拡大」に関する「利潤留保の試行」は電力工業に特有の形で推進され、1983年の「利改税」を経て、電力工業の各分野で全面的に実施され、電力の末端単位たる企業に利潤留保された（張、1994、pp.413-6）¹⁶。また、1980年に20個の電力建設項目に「撥改貸」が試行され、1985年から新規の基本建設投資は完全に銀行貸付金になった。この際、國務院は固定資産規模の拡大を抑えるため銀行利率を引き上げ、さらに企業との関係では、国家収入の増大を保障するとして所得税以外の税率水準を引き上げた。こうした措置のため、資本集約的な電力工業の電源建設コストは嵩み、利潤留保金は末端の生産単位たる企業に下ろされたため、電源開発を積極的に進めるような状況にはなかった。さらに、石炭価格及びその運送費についての引上げ調整が行われ、多くを石炭燃料に依存する火力発電所はコスト高・税金高から「改革」の恩恵を受けなかっただけでなく、「改革」を通して電力不足を解決する方途を見いだせなかった¹⁷。

電力部は、1980年の「電力工業における十年の計画大綱」において、「部門と地方、部門と部門が相互に協力し、連合辦電・集資辦電・外資利用辦電などの方法を用い、電力建設資金の不足を解決する」という国家投資に依存しない電源開発の新たな構想を提示し（王、2008、p.2）、地方政府の「調達資金」を基本建設に動員しようと試みた。しかし、1983年9月、電力部は、「中国共産党水電部党組の電力投資比率の増加に関する報告」を中央に提出し、改めて当時の厳しい電力不足の状況に鑑み、発電所建設に対する国家予算の増加（電力工業の基本建設投資比率9%を15%に拡大）を要求した。これを受けた中央は、直ちに「中央指導者の電力工業の発展を加速する問題に関する重要指示」を発出した。すなわち、電力工業の発展を加速するには、電力部門だけの「辦電」という伝統的なやり方から脱し、国家・企業・集団・個人が共に大・中・小型の電力事業に全力を挙げて取り組むことが必要である。そのため、「辦電」における建設資金の調達を拡大させる「特惠政策」を策定し、部門（特に鉱山、運輸など）及び地方政府・部門・企業が電力事業に参入することを奨励する。また、工場が余熱や余圧を用いて発電するのを奨励し、その電力の使用権及び利益獲得を保証する。（国家の）電力網は電力を統一的に買取るが、広域電力網と省電力網の双方の利益を経済契約の方式で配慮する。この方式には外資の利用を認可することも含むとした¹⁸。

こうした動きを受け、1985年5月、国務院は、国家経済委員会・国家計画委員会・電力部・物価局の4月に制定した「集資辦電を奨励し、多種の電力価格制を实行することに関する暫定規定」を承認し、積極的に「辦電」を推進するとした。この規定の目的は、電源開発の加速、電力工業の活性化、発電分野における経済的管理方法の実施であり、これまで国家が統一的に発電所建設を行い、統一的に電力価格を決定してきた方法を改め、部門・地方・企業が積極的に発電事業に参入するこ

とを奨励することにあった。この規定が定める「集資辦電」は「誰もが投資でき、誰もが電力を利用でき、誰もが利益を得ることができる」政策であり、次の二つの方式で行われるとした。一つは、資金を収集して発電所の新增築（発電機設置も可）を行うもの、もう一つは、「用電権（電力使用権）」の販売であった（この販売収入を発電所建設等に転用）。「集資辦電」で得られた利潤は、発電所側が70%、電力網側が30%を取得し、それぞれが法定の税金を納めるとした。

こうして、「集資辦電」が実施されていったが、「集資」という投資行為を確実にするには、「辦電」に利益を保障することが必要とされた。利益が得られないプロジェクトに資金は集まらないし、実施そのものが保障されないからである。当時、こうしたことは、「分電（電力の分配）」と「分利（利益の分配）」の問題として取り上げられた。「分電」問題は、「集資」に株式制を取り入れたことから、投資比率に基づいて配電することで解決されたが、「分利」問題の解決は簡単ではなかった。これまで電力価格は低く抑えられ¹⁹、国家投資以外の電力投資が容易に利益を享受できる状況になかった。電力供給増のための「集資辦電」に利益を保障するには、電力価格を引き上げる必要があった。上述した1985年に承認された「規定」では、「多種の電力価格」の実行を承認するとして、国家が引き上げを認めたあるいは協議価格で調達した燃料・資材・設備を用いて「辦電」した場合、電力価格を相応に引き上げることを認め、さらに外資導入（外国設備）による「辦電」には「合理利潤」を含めた市場調節の電力価格を許可した。また、この電力を代理販売する電力網管理部門には一定の手数料を法定電力価格に付加できるとした。

火力発電の最大経費は石炭燃料の代金であり、石炭業の改革が炭価の弾力化による石炭価格の引き上げ調整を実現したため、国家計画委員会・国家経済委員会・財政部・物価局は、翌7月、「石

炭価格及びその鉄道運送料の引上げ分を電力価格の引上げによって電力使用者から徴収することに関する実施細則」を発出し、石炭価格及びその輸送費の引上げに応じて、電力価格を引上げることにした。その後、1987年11月、電力部・国家経済委員会・物価局は「多種の電力価格の実施方法に関する通知」を発出し、石炭・電力の価格連動制を従前の規定と照らし合わせて整理し、電力価格の設定を体系的に整備した。

こうしたことは、市場動向に対応させて電力価格を変動させる方式の導入の試みでもあった(『中国電力計画』編写組、2007、上冊、p.83；王、2008、pp.2-3)。だが、「集資辦電」の電力価格引上げは電力網管理側の利益削減を意味し、電力管理部門が電源開発を促進すればするほど管理部門の利潤を減少させた。そのため、従前の配電価格の引上げが要求された。これが電力建設資金という「2分銭」政策であり、人民生活に影響を及ぼさないように工業用の電力価格を1kWh/0.02元引上げ、地方政府がこの資金を徴収して「集資辦電」に投入するという政策が打ち出された。

(2) 「集資辦電」の実施方法

こうして、以下にみるようないくつかの「集資辦電」の「試行」が実施され、その積み重ねの上に新たな電力供給体制が形成されていった²⁰。

1) 地方政府との連合「辦電」

中央(電力部)と地方政府が資金を出し合って発電事業に取り組む「連合辦電」が展開された。1981年12月、地域経済の急成長による電力需要の急増に迫られていた山東省煙台市は、電力部と地方政府が共同して資金を集め(電力部30%、煙台市側70%)、龍口発電所(発電設備2台総容量10万kW、総投資金額2.04億元)の工事を始めた²¹。電力部の投資は国家予算、煙台市側の投資は各地方政府の余剰金のほか、地方国有企業・郷鎮企業・生産大隊といった地域内の電力使用者に株式を割り当てる方式によって実行され

た。これが中央と地方が相互に提携する「集資辦電」の嚆矢とされ、その後、この方式は全国に普及し、火力発電(東北三省と電力部の通遼発電所、上海閔江、浙江台州、河北邢台、江蘇諫壁等)から次いで水力発電(雲南漫湾など)、さらに送変電プロジェクト(例えば、葛洲壩-常德-株州の500kV)へと拡大していった(『中国電力計画』編写組、2007、上冊、p.83；王、2008、pp.2-3)。

2) 「以煤代油」の特別基金による「辦電」

特別基金(回転基金)を利用した電力建設が行われた。1981年春、国務院は「以煤代油(石油燃料を石炭燃料に転換する)」という政策を打ち出し、石油燃焼量と等値熱量の石炭を算出し、この石油と石炭の値段の差額を収入とする「以煤代油基金」を設置し、これによって石炭火力発電所の建設を推進しようとした。この仕組みは次のようであった。最初に石油火力発電所に販売した100万トンの原油の販売利益を回転資金として基金を作り、この基金を石油火力発電所に貸し付けて石炭火力発電所を建設させ、この新設された石炭火力発電所によって節約できた利益(原油代金マイナス石炭代金)をこの回転基金に組み入れて、石炭火力発電所の建設を促すというものであった。この政策は、石油火力発電所を石炭火力発電所に代替していくという目的及び外貨の獲得という二重の目的を有していた。電力部がこの基金を積極的に利用する規定を制定したこともあって、石炭火力発電所建設が進展した。1981-85年の5年間、電力建設において使用された「以煤代油」基金は約25.8億元(総額300億元)、162.5万kWの火力発電所が完成した(表1を参照)。1985年6月、この基金を用いて華能国際電力開発公司²²(外資を利用する独立の発電会社)が設立された。

3) 電力建設資金の徴収による「辦電」

電力建設基金による電源開発が電力消費の最も多くなると予測される華東地域において最初に試みられた。1982年末にはこの付加金徴収がほぼ

確定されていたが（文、2018、p.4）、1984年9月、電力部と上海市経済計画辦公室が協議し、1985年から華東の経済特別区を起点に三省一市（江蘇、安徽、浙江、上海）において、工業用電力の価格に消費電力1kWh毎に0.02元（「2分銭」）の電力建設基金を付加して徴収するという試行案を決定し、国務院はこれを承認した。その後、1987年12月、国務院は、「国家計画委員会の電力建設資金の徴収に関する暫時規定を通達する通知」を発出し、この「2分銭」の電力建設資金政策を全国に普及させた。この「徴収金」の使用権は省・自治区・直轄市（以下省・市・区と略記）政府に与えられ、地方政府の「辦電」基金として現地の電力建設に支出された。地方政府は積極的に電力建設に力を入れることができるようになり、各地に「電力・エネルギー・建設投資公司」が相次ぎ設立され、電力工業の加速的発展が実現された（『中国電力計画』編写組、2007、上冊、p.83；王、2008、pp.2-3）²³。

4) 外資利用による電力建設

外資は主に東部の沿岸部を中心とする「経済開発区」という特別区に導入された。1984年3月から4月、中共中央書記處と国務院は「沿海部都市座談会」を開催し、沿海部14都市（大連・秦皇島・天津・煙台・青島・連雲港・南通・上海・寧波・温州・福州・広州・湛江・北海）の対外開放を決定した。この沿海都市には、広東省及び深圳の経済特区に倣い、一定の経済自主権が付与されたが、外資利用の「総額に関する指導的管理」によって外資導入プロジェクトの審査認可の権限が委譲された。こうした措置は地方と部門の積極性を大いに引き出し、この年（1984年）対外開放以来の外国資本の直接導入の重大な一年とされ、実際に利用された外資は1979年から1982年までの総額（124.57億ドル）に匹敵し、前年比増加率は97.8%に達するとされた²⁴。

外資導入による電力建設は電力不足への応急的な対応策ではなかった（『中国電力計画』編写

組、2007、下冊、pp.806-7）²⁵。雲南魯布革水力発電所（1984年12月着工、1988年12月完成）は、外資を用いて建設された最初の発電所であった。このプロジェクトでは、世界銀行の借款（1億4540万ドル）を利用し、「国際管理システム」が実行された（日本の大成建設はこの工程の引水トンネルを落札し、ノルウェー政府は無償援助900万クローネを提供した）。国際的先進技術及び管理経験の導入は「魯布革衝撃」と称され、国務院はこの経験を積極的に全国的に推進していった。その後、世界銀行・アジア開発銀行・外国政府などからの借款、外国資本の直接投資による多くの電力プロジェクトが実施された。世界銀行の借款を利用した大型プロジェクトは、魯布革水力発電所に次いで、広西岩灘水力発電所（1986年、5200万ドル）、浙江北侖港火力発電所（1984年、3億9810万ドル）、福建水口水力発電所（1987年、1億4000万ドル）、上海呉淞水力発電所（1986年、1億9000万ドル）、上海・徐州間50万V高压送変電プロジェクト（1985年、1億1700万ドル）などであった。アジア開発銀行の借款は、広州揚水発電所の技術改善特別資金及び吉林長山発電所の石油から石炭燃料への改善資金（2680万ドル）であった。政府借款のうち最大のものは日本からの海外協力資金の提供であり、1984～89年の広西・貴州・雲南3省の境界に位置する天生橋発電所（天生橋・貴陽間、天生橋・広州間の50万V送変電プロジェクトを含み、総額8億2846万ドル）、1980～92年の湖南五強溪水力発電所（発電所から常德、株洲間の50万V送変電プロジェクトを含み、総額2億ドル）、1990年の北京十三陵揚水発電所（1億ドル）があった。オーストリア政府は、湖南南津渡水力発電所（1500万ドル）・四川の渭沱水力発電所（1505万ドル）・馬回水力発電所（1300万ドル）、遼寧の桓仁水力発電所（550万ドル）・本溪火力発電所（550万ドル）・鞍山第二火力発電所（490万ドル）に資金を提供し、ベルギー政府（ベルギー財団借款）は、

河南姚孟火力発電所（2億1550万ドル）に、イタリア政府は、潘家口揚水発電所（5945万ドル）に借款を提供し、設備機器に対する貸付をスペインと共同で行った。フランス政府は、広州揚水発電所の設備機器（1989年、政府と輸出信用貸、2億414万ドル）と江油発電所の設備機器（1986年、2億2500万ドル）に借款を提供し、カナダ政府も、湖北隔河岩水力発電所の設備機器に借款（1987年、1億821万ドル）を提供した。外国資本の直接投資による合弁プロジェクトとして、厦門華陽公司、深圳沙角B発電所、山東中華電力有限公司などがあった。この他、1985年には、広東と香港の両政府が相互に資本を出し合い、大亜湾原子力発電所を建設した²⁶。

しかし、この外資利用政策にはさまざまな問題が生じた。例えば、各地がそれぞれ独自に計画を行い、情報や経験などの不足のため、同じ機械・資材のオファーにも差があり、借入金の利子や返済期間にも大きな差が生じ、外国企業側が利益を得て、中国側に大きな損失をもたらすといった事態が現実的に存在した（『中国電力計画』編写組、2007、下冊、p.807）。これを防ぎ、資金収集を共同で実施し、対外商談を連合で行うため、1985年6月、国務院は、「以煤代油」基金で華能国際電力開発公司の設立を許可した。この公司は、中国銀行香港支店・経済貿易部の華潤公司・電力部の対外公司・「採油」辦公室の共同出資で設立された資本金1億ドルの「辦電」機構であり、独立採算・損益自己責任の法人資格を備えた。主な任務は、外資の「集資辦電」資金を提供し、対外商談に対応し、原材料及び燃料供給を行うことであった。この公司の外資による「辦電」の第1期目標は500万kWであり、主なプロジェクトは、大連・德州・南通・福州・石家庄（上安）・湖南石門・上海石洞口等の発電所建設であった（『中国電力計画』編写組、2007、下冊、p.808）。

5) 電力債の発行による「辦電」

電力債の発行も実現された。1987年3月、国

務院は、国家計画委員会が提出した「1987年の電力建設債券発行に関する報告」を批准し、電力建設債の発行を通して電力建設資金をできる限り広い範囲で調達する方針を各省・市・区に通達し、1987年に30億元の電力債の発行を予定しており、省・市・区は優先的に債券を引受けるよう要請した²⁷。この「報告」に添付された「電力建設債券発行に関する暫行規定」によれば、発行主体は省・市・区の電力局あるいは電力網管理局であり、債券購入は自己資金に限定し、債券には利子を付けず「用電権」を与える（「規定」によれば、債券2500円で1000kWhを取得、電価にも特惠）とし、国家重要企業に最優先購入権を認めた。

(3) 「集資辦電」の効果

表1は「集資辦電」の投資資金の動向である。「集資辦電」により電力工業への投資は大幅に増加し（表1に記述した「六・五」、「七・五」、「八・五」という三つの「5ヵ年計画」期間を経て9倍に増加）、各地に多くの発電所が建設された。発電設備容量は1985年の8705万kWから1995年の21722万kWに13017万kW増加（平均年間増1359万kW、年平均増加率9.6%）し、発電量は4107億kWhから10070億kWhに5963億kWh増加（平均年間増608億kWh、年平均増加率9.2%）した（『中国電業史志』編輯委員会、1998、p.58、pp.271-2；『中国電力發展的歷程』編輯委員会、2002、pp.135-6）。

社会経済の発展及び国民生活の改善を妨げていた電力不足はしだいに解消されていったが、こうした成果は、国家予算投資の急激な減少によって実現された。改革前に80%近くを占めた国家投資の「撥款」は「八・五」計画期には3.8%にまで減少した。電源開発投資は「銀行貸付」に転換され、さらに種々の社会的資金を動員する制度整備が行われ、部門・地方政府・国有企業・集体企業などの調達資金のほか外国資金もこれに合流し、電源開発における多元化・多様化が実現された。

表1 「六・五」、「七・五」、「八・五」計画期の類別基本建設投資額及び比率

単位：億元/%

時期 項目	六・五 (81-85)	七・五					八・五 (91-95)	
		(86	87	88	89	90)		
国家予算	239.0	56.1	25.7	22.6	24.8	36.5	165.6	104.5
		43.7%	16.9%	10.8%	11.2%	13.5%	16.9%	3.8%
銀行貸金	79.7%	25.4	40.6	23.4	25.4	45.7	160.4	841.9
		19.8%	26.6%	11.2%	11.4%	16.9%	16.4%	30.9%
債券	—	—	24.0	36.5	36.0	2.0	98.4	65.9
			15.7%	17.5%	16.3%	0.7%	10.0%	2.4%
外資	14.5	5.7	7.8	22.4	22.2	36.7	94.8	270.5
	4.8%	4.5%	5.1%	10.7%	10.0%	13.6%	9.7%	9.9%
調達資金	11.0	21.8	34.9	75.6	80.5	106.2	319	1260.0
	3.7%	17.0%	22.8%	36.3%	36.3	39.4%	32.5%	46.3%
煤代油	25.8	15.3	15.9	22.1	21.3	22.8	97.4	75.2
	8.6%	11.9%	10.4%	10.6%	9.6%	8.4%	9.9%	2.8%
省エネ	9.7	2.7	2.7	3.5	3.8	4.4	17.1	9.4
	3.2%	2.1%	1.8%	1.7%	1.7%	1.6%	1.7%	0.4%
電力建設 資金等	—	1.3	1.0	2.5	7.7	15.7	28.1	93.6
		1.0%	0.6%	1.2%	3.5%	5.8%	2.9%	3.5%
合計	300.0	128.8	152.6	208.5	221.7	269.8	981.4	2720.9
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

出所：『中国電業史』編輯委員会、1998、p.778；『中国電力發展の歷程』編輯委員会、2002、p.412；『中国電力計画』（下冊）、2007、p.83 により筆者作成。

一方、「集資辦電」によって、従来の単一的電力価格体系を打破し、電力価格を弾力的に設定する形で市場化が進められることとなった（王、2008、p.8）。この電力価格の変動は農村にも影響を与えた。1998年10月国務院は国家計画委員会からの農村電力に関する電力網の改造、管理及び価格体制の改革の通知を転送した。それにより、1998～2002年に2500個農村電力網が改造・修繕され、農民生活電気料金が平均的に0.23元/kWhが減り、毎年420億元を節約できた（王、2008、p.4）。同時に、農村における電力消費が大幅に増加し、農村経済がいっそう発展した。

(4) 「集資辦電」の実態とその問題点

ここまで述べたように、「集資辦電」の本来の意義は、国家の資金不足を補って電力不足を解消することにあった。しかし、「集資辦電」によっ

て建設された発電所は、電力網管理事業に従属する企業だけであった（国家電監会研究室課題組、2008、pp.26-7）。そのため、電力工業が抱える体制管理上の問題（例えば「政企合一」問題、電力網管理の統一問題、さらに市場調整による電力価格問題など）を根本的に解決することはできなかった。むしろ電力不足状態への対処を急いだことから、投資者層の分散化（既存発電所の管理者や職員・労働者）と低効率な小型発電企業の拡張が相次ぎ、それが「一場一価（発電所ないし発電機ごとの電力価格の設定）」や「一場多制（投資主体が個々の発電機を所有し発電所内に別企業を設置）」を生じさせ（周、2008、pp.35-7；王・王、1999、pp.3-5）、電力管理に大きな混乱をもたらした。

「集資辦電」は、電力への投融资体制を変化させたが、中央と地方のそれぞれの権限確定を推進

するものでなく、行政指導下の企業経営の状況を変革して企業を市場における独立した生産主体にする改革へ直結するものでもなかった。しかし、それでも、従前の「国家主導の電力供給体制、垂直的一体化経営」を編成替えし、電源開発の多元化・多様化を実現し、中央、地方、部門、企業の各経済主体が相互に連携する経済的管理方式（契約・独立採算・利益分配等の制度）を要請し、さらに電力建設における設計・施工及び技術導入・設備製造・原材料供給などの部門における競争入札制度等の導入を促した。こうしたなか、各分野において、競争の有効性が自覚され、企業管理上における「政企分離」（行政指導と企業経営が一体化した「政企合一」を止めて、両者を分離することであり、企業経営を行政指導から解放することを意味する）の必要性を方向づけ、電力工業における市場化・現代企業化の重要性をも示唆し、電力工業の改革全体の方向性を確定していった。

この「政企分離」は、当時、国有企業の改革における最も重要な改革内容として提起され、電力工業の「政企分離」は「集資辦電」と「省為実体」の併存体制を実現するということが上部から指示された。すなわち、1987年9月、国家計画委員会・国家経済委員会・電力部が共同で開催した「電力工業の発展を加速する座談会」において、李鵬副総理は、「政企分離・省為実体・連合電力網（省を跨ぐ電力網の接続）・統一調度（電力の統一的調達）・集資辦電」という「電力改革二十字の方針」と「因地因網制宜の方針（地域及び電力網の状況に合わせ事に当る）」を提出した²⁸（『中国電力計画』編写組、2007、下冊、pp.724-7）。この方針に基づき、電力網の管理について、省級（省・市・自治区）政府の管理下にある電業管理局を自主性のある省（電力網）電力企業として独立させ、それにより、これまで管理していた電力網を接続・統合し、統一的指導による電力・電力網管理を強化し、そうした体制の下で「集資辦電」を奨励するというものであった。しかし、その際、統一的

な共通の方法を用いるのではなく、地域や電力網のいまある状況を考慮して、それぞれ独自性を発揮できるようにするというものであった。このことは、発電部門と電力網との関係を改革（それぞれを行政から企業として分離・独立）し、発電企業の権限を拡大しつつ、省を跨ぐ電力網局（広域電力網の電力管理局）、省局（省の管理に属する電力管理局）、発電所の3つの「独立経済採算単位（企業）」を創出する必要があるということの意味した。「集資辦電」に続くこのような電力体制改革については、稿を改めて論じることとする。

4. 結び

本稿は、中国が「改革開放」政策を実行した際の、二つの主な改革である企業自主権の拡大及び基本建設投資の改革を検討しながら、特に後者に着目して、電力工業における「集資辦電」という初期の「改革」の経過、内容、効果、実態および問題点について考察した。

公有制を基礎とする社会主義においては、基本的な生産手段を国家及び集団が所有することから、基本建設投資の改革は必ず「上からの改革」であると指摘された。それによって、電力工業は基本建設投資の重要な分野として、「集資辦電」政策を通して、すなわち、中央と地方政府の連合、特別基金の設立、電力建設資金の徴収、外資の導入及び電力債の発行という手段で、電源開発の拡大及び電力不足の解消を実現したことを明らかにした。しかし、この「集資辦電」政策は電力工業の体制管理上の問題を根本的に解決することはできず、電力管理上の問題をもたらし続けたことが分かった。

最後、電力工業について、「集資辦電」による投融資体制の変化をもたらし続けた当時の国有企業の改革は最も重要な経済改革の内容として、それにおける「政企分離」を提起しなければならない。その電力工業における「政企分離」をめぐる問題は今後の課題である。

注

- 1 「集資辦電」とは、「集資」及び「辦電」という二つのフレーズで構成された言葉である、すなわち、国家予算外の資金を収集して、発電事業を行うということである。「電力の体制改革」を推進する重要な意義を有していた（『中国電力計画』編写組、2007、上冊、p.139；国家電監会研究室課題組、2008、p.24）。
- 2 中国の「改革開放」政策は今なお継続中であるとされる（蔡・西川、2020、pp.293 以下参照）。中国のこうした改革には、社会主義経済の初期からの歴史があり、現在の「改革」の内容についても、各分野においてさまざまであり、その重要性などについて、統一的な評価が確定されているとはいえないため、本稿ではこの改革に「」を付した。
- 3 本稿では、調整と改革について言及したが、整頓・向上を含めた項目の内容については、華国鋒「1979 年政府工作報告」を参照。
- 4 董、1999、pp.62.64.67-8、及び林・蔡・李、1999、pp.3.12.53-4 などを参照。
- 5 初期の企業自主権における利潤留保は、国家の任務を達成した後の超過生産に限定されていたが、それが通常の生産にまで拡大されていった（董、1999、p.175 参照）。こうした企業自主権の展開過程について、西川、2003、p.13 以下参照。
- 6 中共中央文献編輯委員会編輯、1993、第二巻、p.133、p.167、第三巻、p.91、p.142 を参照。
- 7 社会主義の基本建設投資について、基本的には社会主義経済の拡大再生産を担うものであり、生産手段の公有制の下で、国家が計画的に実行し、この投資の社会的意義に対して責任を持つべきであるとされた。建国以来、基本建設投資は国家財政の資金を拡大再生産のための固定資産の増加に無償交付することで行われてきた（馬、1982、pp.395-416 参照）。
- 8 中国の社会的資金には、国家予算に組み込まれた「予算内資金」のほか、国家予算に組み込まれない「予算外資金」があり、この「予算外資金」は、「部委」・地方政府・企業・事業等が自ら調達し、管理・使用できる資金であり「調達資金」と称された。この詳細な実態分析は困難であるとされたが、地方財政では、予算外の特別資金（例えば、商工付加税・工商所得税付加・都市公用事業費付加・農業税付加など各種付加税のほか、都市不動産税・都市公営住宅家賃などの公共料金）であり、「部委（國務院に直属する政府機関（省庁）である部と委員会を指す）」では、利潤留保・大修理基金・賃金付加などであった。「部委」や地方財政における前年度収支剰余金・予備費・予算超過収入など規定に基づいて調達された資金もこのうちに含まれるとされる。末端組織の企業・事業の調達資金がどのようなものか、詳細はよく分からないとされるが、企業奨励金・労働者福利基金・生産発展資金・飲食サービス企業の利潤留成金・基本建設企業の収入からの留保金・自己収支を行う事業体の業務収入等であった（アジア経済研究所、1960、pp.111-2 参照；南部、1981、p.156 以下参照；馬、1982、p.395 以下参照；国家统计局、1993、p.207 以下の指標解釈の項も参照）。
- 9 「撥改貸」では、銀行貸付の完済が優先され、借入・返済期間、規定に基づき国家へ上納すべき減価償却金・利潤・固定資産税等をすべて借款単位（企業）に留保させた。さらに確実に規約通り返済した単位には発展基金や職工福利資金の留成を優遇したが、非効率的な基本建設を排除する役割も果たした。（1979 年 8 月 28 日、国务院批转国家计委、国家建委、财政部「基本建設の投資における銀行貸付金の試行の報告に関する通知」）。
- 10 この背景には、中央と地方の財政関係に重大な変化が生じ、財政における「請負制」の実施が地方政府の収入を拡大させたという事情が存した。
- 11 この内容は、①大・中型国営企業は先ず利潤の 55% を所得税として納付し、税引き後の利潤のうち、一部は以前の利潤留保率を参考にした査定率で企業留保を認可し、残余は調節税等によって上納する、②小型国営企業は 8 級制累進課税（10～55%）で所得税を納付し、残余は企業留保金とする、③利益のない企業は国家が補填する、④企業留保金として、新製品試作基金・生産発展基金・予備基金のほか、職員・労働者に関する福利基金・奨励基金を設置するが、前 3 項の生産に関わる基金は、留保金の 60% を超えてはならないといったことであった。その後、國務院は、「第二利改税」（1984 年 10 月 1 日）を実行し、調節税等とした上納部分を十種の税納に統一し、残りは企業利潤として企業の自由裁量に任せた。
- 12 「条条管理」とは、権限の中央集中を特徴とする垂直的管理方式であり、中央各「部委」の指揮権が所属企業に至るまで貫徹され、ある部門の所属企業は、たとえその必要性が現実的なものであっても、生産物・副産物あるいは原料・資金等の調達余裕分を他の部門の所属企業に回すことはなかった。「塊塊管理」とは、権限の地方移譲を特徴とする横断的管理方式であり、資源及び地理的条件において生産が有利なものであっても、自己の地方的な需要ないしは「計画指標」を満足させるだけで、それらの資源・生産物等を条件の不利な地方に回すことはなかった（周、2009、pp.32-3、pp.57-8 を参照）。
- 13 企業拘束「10 条」から解放されて企業が取得した権限は、①生産経営計画権・②製品販売権・③製品価格制定権・④物資選択購入権・⑤資金自己使用权・⑥資産処置権・⑦機構設置権・⑧人事労働管理権・⑨対外的業務実施権・⑩連合経営権であった（武、1999、pp.870-2）。
- 14 劉・馮、2003、総論を参照。電力工業の管理体制は「5 級管理」と称され、中央政府（電力工業部→広域電業管理局→省電力管理局→地区・市級電力管理局→県級電力管理局）からなり、それぞれの管理局がそれぞれ

れのレベルの電力工業を管理して、「一体化経営」を行っていた。管理体制については、劉、2020、「中国における電力工業史の研究（1949-2015年）」『北海商科大学論集』参照。なお、この期の政府機関は、電力工業部（79年2月）と水利電力部（82年3月）であり、88年5月にエネルギー部になったが、本稿では、これらを電力部と表記した。

- 15 この座談会については https://m.sohu.com/a/149845389_774014 を参照。
- 16 このほか、固定資産の減価償却金、流動資金における「改革」も実施された。
- 17 「電力企業の資金利潤率はすでに1979年の12.5%から1985年の6.3%に半減し、銀行利率より低く、電力企業に返済能力を失わせた」（張、1994、pp.422-3）。
- 18 これに対し、水電部党組は、1985年5月、「集資辦電を奨励する暫行規定」を付した「建議」を中央政府に送った。具体的な建議は、①燃料等其他価格の上昇に合わせて電力価格を調整する、②低税率・税種目の減少、③基本建設資金の銀行利率の引き下げ、④減価償却費率の引上げ、⑤集資辦電の積極的推進であった。
- 19 この事例として紹介される東北地域の電力価格について、文、2018、p.3、一般的な状況について、張、1994、p.197を参照。
- 20 電力部は、1984年5月、「電力建設資金の調達に関する暫行規定」を発出し、部門・地方・企業（事業）の電力建設投資を歓迎し、建設後の経営方式、分電、分利、損失分担などを規定した（『中国電力計画』編写組、2007、下冊、p.796）。
- 21 煙台市の北東に位置する龍口地域の電力供給が遅れていたことから、省政府は分散的に小型発電所の設置を企画したが、電力部は当地の炭鉱を利用して大型発電所（20万kW）の建設を提案し、周辺の多くの市・県が共同してこの事業に当たらなければならないとした。この案を受け入れた市・県は電力部・省政府の投資を要請した（文、2018、p.3；徐、2016、p.117以下参照）。
- 22 本稿は、日本語の既存研究である田島（2008）にしたがって、「公司」をそのまま使用している。
- 23 こうした基金方式は、その後、三峡プロジェクトにも応用された。
- 24 経済特区以外では、実施時期の早い順から、北京市・遼寧省が1000万ドル以下、その他の重慶・瀋陽・武漢などが500万ドル以下の審査認可権を獲得した。さらに自己責任で借入・返済を行うことができる生産的建設項目への外資導入では、上海市・天津市は3000万ドルまで、広州市・大連市は1000万ドルまで、その他の沿海開放都市、及び國務院の部委及び部級公司是500万ドルまでのプロジェクトに関し、自己判断で外資導入を行うことができた（下野、2008年、p.152；董、1999、p.104）。
- 25 外資導入には、間接融資（世界銀行、アジア開発銀行の融資など）・直接融資（合併会社の設立）・プロジェ

クト融資（BOT）の三種があった（周、2012、pp.98-100）。

- 26 『中国電業史志』編輯委員会、1998、pp.678-84の表を参照；王、2008、p.2参照。90年代になると、電力会社の海外市場での上場が認可された（周、2012、pp.98-100）。
- 27 その後、電力債に関するいくつかの「規定」が発出された（『中国電力計画』編写組、2007、下冊、p.816以下参照）。
- 28 「省為実体」については、さまざまな解釈が成り立つとして、それを論じた論文もある（万民存、1999、pp.29-30）。本稿では、これまでの研究成果を踏まえ、これを「自主経営の省電力（電力網）公司の設置」と解釈し、この併存体制については次の論文で明らかにすることとしたい。

参考文献

著書・論文

日本語

- アジア経済研究所、1960、『中国経済發展の統計的研究』アジア経済研究所
- 呉曉林、2008、「中国内陸開發と電力産業の發展（下）－貴州省の電源開發を中心に」法政大学『法政大学小金井論集』
- 蔡昉著・西川博史訳、2020、『中国の經濟改革と發展の展望』現代史料出版
- 下野寿子、2008、『中国外資導入の政治過程－対外開放のキーストーン』法律文化社
- 田島俊雄編、2008、『現代中国の電力産業「不足の經濟」と産業組織』昭和堂
- 南部稔、1981、『中国の国家財政の研究』神戸商科大学研究叢書
- 西川博史、2003、「国有企業改革の経緯と概観」（西川・谷・凌『中国の中小企業改革の現状と課題』）日本図書センター
- 林毅夫・蔡昉・李周、1999、『中国の国有企業改革：市場原理によるコーポレート・ガバナンスの構築』
- 劉珣、2020、「中国における電力工業史の研究（1949-2015年）」『北海商科大学論集』

中国語

- 董輔礪主編、1999、『中華人民共和國經濟史・下卷』經濟科学出版社
- 国家電監會研究室課題組、2008、「我國電力管理體制的演變與分析」『電業政策研究』第4期 pp.22-32
- 『經濟研究』編輯部、1980、『經濟研究叢刊 社會主義政治經濟學若干基本理論問題』山東人民出版社
- 呂政・黃速建主編、2008、『中國國有企業改革30年研究』經濟管理出版社
- 劉日新、2006、『新中國經濟建設簡史』中央文獻出版社
- 劉世錦・馮飛主編、2003、『中國電力改革與可持續發展』經濟管理出版社

馬洪主編、1982、『現代中国経済事典』中国社会科学出版社

潘劍飛、2005、『中国電力産業市場改革研究』新華出版社
武力主編、1999、『中華人民共和國經濟史（下冊）』中国经济出版社

王敬敏・王广慶、1999、「“一場一餉” 電價政策的分析」『中国電力企業管理』第 4 期、p.32

王信茂、2008、「我国電力投資体制改革 30 年回顧」『電力技術經濟』第 20 卷第 6 期、pp.1-8

文華維、2018、「電改激蕩 30 年（上）：省為實體的啟幕與是非」『南方能源觀察』、pp.1-8

徐寧、2016、「集資辦電，一次成功的電力改革」『國家電網』第 10 期、pp.117-20

張彬等主編、1994、『當代中國的電力工業』當代中國出版社
張國干・吳載章、1980、「略論基本建設投資貸款」『財經科學』第 2 期、pp.10-6

周振超、2009、『當代中國政府“條塊關係”研究』天津人民出版社

周啟鵬、2012、『中国電力産業政府管制研究』經濟科學出版社

周放生、2008、「何謂“一場多制”」『國有資產管理』第 5 期、pp.35-7

曾國堅、1985、「基本建設投資撥款貸款與財政分配」『湖北財經學院學報』第 5 期、pp.31-7

資料

國家統計局、1993、『中国統計年鑑 1993』中国統計出版社
華國鋒「1979 年政府工作報告」中華人民共和國中央人民政府ホームページ http://www.gov.cn/test/2006-02/16/content_200759.htm

中共中央文獻編輯委員會編輯、1993、『鄧小平文選（第二卷・第三卷）』人民出版社

『中国電力發展的歷程』編輯委員會、2002、『中国電力發展的歷程』中国電力出版社

『中国電力計画（中国電力規劃）』編寫組、2007、『中国電力計画（中国電力規劃）・綜合卷（上・下冊）』中国水利水電出版社

『中国電業史志』編輯委員會、1998、『中国電力工業志』當代中國出版社

China's "Reform and Openness" Policy and Initial Reforms in the Power Industry – Focusing on "Raise Funds to Construct Power " –

LIU, Gan (Hokkaigakuen Institute for Northeast Asia Studies)

Since 1978, China began to implement the policy of "reform and opening up". Due to the "reform and opening up", China's socialist economic development has been transformed from the conventional planned economic system based on national control, and various reforms have been carried out. Among them, the expansion of enterprise autonomy and the reform of capital construction investment are particularly important. In particular, the latter has a significant impact on the reform of the power industry. In the process of power indus-

try reform, it is called "raise funds to construct power ". This paper makes clear its historical significance by analyzing the reform policy. Because this reform has had a considerable impact on some subsequent reforms, and they are closely linked.

Keywords: reform and openness, the reform of capital construction investment, the expansion of enterprise autonomy, the power industry, raise funds to construct power

中国における国際政治理論研究の展開

—「本土化」から「中国学派」の構築へ—

陳 垚 旭（明治大学大学院博士後期課程）

要旨

本稿は、1980年代以来中国における国際政治の理論研究の展開プロセスの概観を通じて、代表的な理論を取り上げながら、中国国際政治研究界の「中国学派」の構築アプローチを考察するものである。

中国における国際政治学は1949年建国以来の長い間、マルクス・レーニン主義に依拠していた。その後、30年余りの停滞状態を経験し、1979年に中国国際関係史研究会が南京大学で創設された。そして翌年の1980年に北京の外交学院において中国国際関係学会（CNAIS）として正式的に発足した。

中国における国際政治理論研究はすでに1978～1990年の「前理論段階」と、1991～2000年の「理論学習の初期段階」、そして2001年以降の「理論学習の深化段階」を経験し、欧米発の国際政治理論が続々と中国に導入され、また、議論された上で継承されてきた。一方、国際政治理論の「アメリカ中心」に警鐘をなしたり、「中国の特色のある国際政治理論」あるいはその後の国際政治学理論における「中国学派」の構築を提案したりする中国の学者も次々に現れた。本稿ではこれらの特徴を整理しながら、中国の国際政治学界における「中国学派」構築の概要を描出し、今後の課題を探ってみたい。

はじめに

今日、国際システムというのは通常、西欧に源を持ち、「主権国家からなるウェストファリア・システムのことを指す」とされている（ジョセフ・S・ナイ、2018：4）。その後、このシステムは18、19世紀を越え、西欧諸国の植民地主義と帝国主義によって世界的に拡大した。このため、このような国際システムを対象とする国際政治学も第一次世界大戦後の欧米において誕生、発展し、

まさに西洋の文化と歴史に特徴づけられた学問であると言える。

1970年代以降、国際政治¹の理論研究における非西洋文化と歴史経験の地域から発する理論の必要性和重要性を早くも認識する研究者がいた。例えば英国学派のH・ブル（1972）は「現存の理論がすべて西洋の理論であれば、果たしてこれらの理論が非西洋を主とする国際社会を理解することができるのか」という問を投げた（Bull, Hedley, 1972：30 - 55）。そしてB・ブザンら

キーワード：

国際政治理論の「本土化」、「中国学派」、伝統思想、「道義現実主義」、「関係（Guanxi）理論」

(2000) は、ウェストファリア体制・主権国家システムという近代欧州の歴史経験に基づいた西洋中心の国際政治理論を反省し、またそれをどうやって超えるかという問題意識も示した (Buzan, Barry and Little, Richard, 2000)。ブザンらは明確に「(西洋中心の国際政治理論は一筆者注) かなり限られた文化と歴史の背景しか代表できず、しかも、現在支配的地位を占めている大国の立場と利益というレンズを通して世界を濾過しているのである。世界の多極化及び文化の多元主義の進展に伴い、国際関係研究は非西洋の経験を代表できる視角を必要としている」と述べている (Ibid., pp.3)。

実際、この課題の解決をめぐり、英語圏の研究者は長い間、中国やインドなどの非西洋の経験を持つ国々に注目していた²。しかしながら、日本の国際政治学界は最近の中国における国際政治理論研究のあり方、特に21世紀以来の進展については十分にフォローして来なかったようである。例えば近年の中国における欧米製国際政治理論の「本土化」³ プロセスから、「中国学派」の構築をめぐる理論の展開について、特に「中国学派」構築を試みた具体的な諸アプローチや中国古代の伝統思想の現実味の解説に対しては、十分に目を配っていない⁴。

岡部 (1997) は「近代以降をとれば、中国は国際政治学の進展に貢献したとは言い難い」と述べ、「中国では言論の自由がなく、また研究者が指導部に忠実でなければならないために、…、もっぱら西欧から学んできたといっている」と説明をしている (岡部、1997: 42 - 56)。確かに1997年当時であれば、この岡部の指摘はまさに正鵠を射たものであろう。だが、2年後に蘇と彭 (1999) の議論では、「今日、国際政治学という学科が一国 (アメリカ一筆者注) に独占される局面にあり、極めてまれな現象だ」と述べ、そして「国際関係学者 Stanley Hoffmann がこの学科の発展を論じた際に、『国際関係学は相当の程度において、ア

メリカの社会科学 (an American social science) だ』⁵ という発言も引用した (蘇・彭、1999: 19)。

さらに一年後の2000年に、中国の国際政治学のアメリカ重視に警鐘を鳴らした研究者がいた。梅 (2000) は、「多くの人がアメリカの理論こそ本当の国際政治理論であると見間違えるぐらい、アメリカの国際政治理論は主導的かつ支配的な地位を有し、世界の国際政治学界に君臨している」と述べた (梅、2000: 63)。そして、「新たに台頭した国は、どう協調的に既存の大国と対応し、そして国際問題の中にどのような役割を果たすのか」、「途上国は国際組織の中で、どうやって自己の利益を守るのか」、「大国の狭間にある小国はどうやって自分の主権と独立を守るのか、これらのような問題は必ずしもアメリカの国際関係理論の中から答えを見つけ出すことができるとは言えない」としている (同上、梅: 64)。

中国の伝統政治文化思想の有用性に関する最新の研究としては、川島 (2014) が挙げられる。川島のこの課題についての答えは「否、あるいは少なくとも肯定はできない」としている。その理由は、1) 歴史学や思想史学などの人文科学と国際政治学との対話は容易ではないこと、2) 「中国学派」の言論が中国のナショナリズムの強化のための道具になる危険性があるということ、3) 今の要請を意識しながら歴史が都合よく再解釈される恐れがある、としている (川島、2014: 109-110)。

確かに、中国の歴史的経験から示唆を得ようとすることが果たして意味を有しているのかという点について、依然議論の余地があると思わざるを得ないかもしれないが、しかしながら、「天下観」や「朝貢システム」そして「華夷秩序」などが、必ずしも古代中国の伝統思想の全てとは言えない。実際に、近年において中国学者も伝統思想の中の「中国中心主義」について反省をし、新たな議論を行っている⁶。

では、この「中国学派」は具体的に何を指すのだろうか。龐（2003）の定義を借りれば、「中国学派」は「『中国的特性』を持った国際政治理論の総称であり、単一の学派を指すのではない」とされている。その後龐は、「中国には自らの悠久の政治思想と哲学、歴史がある。ではなぜこれらの豊富な歴史的蓄積に基づいた自らの国際政治理論を構築することができないのか」と発問し、「中国的特性」が中国の歴史的な蓄積に依拠すべきだということも示唆している（龐、2003：25）。

本論文はまず第1章で、1980年代以来中国における国際政治、あるいは国際関係の理論研究展開の流れに触れる。その上で、第2章においては最近の新たな展開を「『中国学派』の構築を試みた諸アプローチ」として検討する。その後第3章では賛否両論がありながら、古代中国の伝統思想の有用性について、「道義現実主義（Moral Realism）」、「関係理論（Relational Theory）」という2つの具体化された理論の解明を通じて、これらの観点が中国の自己認識、周辺外交認識そして形成しつつある世界秩序に対する構想にどのように映し出されているのか、という問題を明らかにしたい。

1. 中国における国際政治理論研究の展開

本章は中国における国際政治理論研究の展開を1979年～1991年と1992年～2005年の2つの段階に分け、それぞれの特徴を論じる。前段階の指導思想、理論構築の方法と目的はそれぞれ、「中国の特色のあるマルクス・レーニン主義」、政治指導者の思想の理論化、そして中国における国際政治理論研究の特殊性の保持に特徴づけられる。後段階の指導思想や理論構築の方法と目的はそれぞれ、欧米社会科学における行動主義、中国の伝統思想の理論化、そして欧米学界からの評価獲得に特徴づけられる。これを前提とし、その過程において見られた中国の国際政治理論に対する認識

の変容を確認する。

（1）欧米発の理論の受容と「中国の特色のある」理論の提出（1979年～1991年）

従来、1949年中華人民共和国建国以来の中国における国際政治学に関して言えば、その理論は単にマルクス・レーニン主義理論のことを示しており、学問としての国際政治学の発展には、1952年の「全国大学学科調整」から1980年政府の指示による政治学研究の解禁がなされるまで、およそ28年の空白が存在していた⁷。その後、学術的な討論が開放され、「モーゲンソー、トインビー、ケナン、ロストウ、キッシンジャーと言った欧米の国際政治学の業績の紹介と翻訳が承認されるようになったために西側国際関係論研究は大きく発展しつつある」⁸とされている。また、資本主義・帝国主義に対する批判、革命や「造反」、古い秩序を倒すなどの革命時代の表現も相次いで消えて行き、欧米の理論や概念が次第に中国の学界において主流となった。

1985年には中国において西側の国際政治理論を初めて体系的に概説した陳漢文編著の『在国际舞台上—西側現代国際関係学概説』が出版された。この本は欧米の国際関係論の「主権国家」、「国家利益」、「政策決定過程」、「紛争理論」、「抑止理論」、「ゲーム理論」、「国際システム理論」、「相互依存」、「国際統合」などの現実主義理論について、欧米の研究者の業績を紹介しながら解説している⁹。確かに陳（1985）の著書は、まだ現実主義理論を継承した上でのマルクス主義的な国際政治理論であるという側面が目立つだが、それでも一連の欧米の考え方が紹介されたため、意義は大きい。

例えば同書の第2章第3節には「国益」について、現実主義理論の認識を以下のように紹介している。

「モーゲンソーは世界が政治的に国家により構成されている以上、国際政治における実質的な最終的な言葉はやはり国家利益であり、国家利益の

関係こそが外交政策の本質である」とされ、そして「国家利益の追求こそが、政治家と外交官たちの行動原理となり、これはまさに19世紀のイギリスで国務と外交を担当していたパーマストンが述べた『国家には永遠の友も、永遠の敵もない。唯一あるのは永遠の利益だけである』のようなものである」とされている（陳、1985：38）。

もう一方、この時期に常に強調されたのは「中国の特色のある国際政治理論」の構築という話題である。まずは1985年に北京で開催された中国国際関係史研究大会で、「中国の特色のある」国際関係史などに関する議論が提起された。これを受けて同会の理事長であった王繩祖は会議で、「ソ連や欧米の国際関係理論とは一定の距離を取りつつ、各々が独自の観点で国際関係史を構築する可能性を認め、マルクス・レーニン主義や周恩来総理の「平和五原則」に基づいて『中国独自の国際関係史』を築く」と、方向性を示した（川島、2014：105）。

このような「中国の特色のある」理論を強調する方針はさらに具体化され、その後、この課題は1987年上海での第一回中国国際関係理論シンポジウムにおいて「中国学派の構築」というテーマに結実した¹⁰。またその際、中国が西洋の国際政治理論の「戦場」ないし「植民地」となっているのではないかといった疑義が提示されたり、国際政治理論の普遍性を強調しながらも、中国の伝統思想を活用し得るという可能性が論じたりされた¹¹。しかしながら、この時期における「中国の特色のある」国際関係理論の提唱はあくまでも、敢えて独自性を強調するスローガンに留まっているとしか言えず、具体的な研究内容は未だ確認できていない。

要するに、翻訳書の出版や国際関係研究雑誌の「転向」が中国の国際政治研究におけるマルクス・レーニン主義理論の弱体化と研究テーマや方法論の多様化をもたらし、中国の国際政治研究における欧米発の国際政治理論、特にアメリカ発の理論がますます重要な地位を占めるようになった。ま

た、欧米発の理論の導入と並行に、この学問に向き合う中国の学者の自主性も「中国の特色のある国際政治理論」の構築というテーマによって、喚起された。つまり、この時期は中国の国際政治学研究に対する欧米理論の受容期と、賛否両論でありながら独自性を強調する中国的な理論の萌芽期であると言えるだろう。

（2）欧米理論の吸収と「中国学派」の構築（1992年～2005年）

中国における国際政治理論への関心は1990年代初め頃から、さらに高まり始めた。J・ミアシャイマー（2009）はこれに対し、「多くの中国の学生や学者、ジャーナリストそして政策決定者が国際関係理論に魅了された大きな理由は、ソ連なき現代世界における中国の立場の意味合いを理解するために、いかに国際関係理論が重要であることを認識しているからである。そして、中国が世界の次期超大国の地位にあるのが明らかだからである」と説明をしている¹²。このようにして、1989年の天安門事件のような民主化運動と1991年ソ連の崩壊を背景に、中国における国際政治の研究は新たな展開を迎えることになった。

1980年代には紹介あるいは翻訳に過ぎなかった欧米発の国際政治理論だが、この時期特に現実主義の理論と諸概念にも次第に、中国なりの理解が加えられた。例えば、1990年代なかばから中国の学者の間では、グローバリゼーション¹³や「新安全保障観」が盛んに議論され、非伝統的安全保障観や国際レジーム論、グローバル・ガバナンス論も受容され、中国の国益に沿った形で再解釈され、そして一部の主権を譲り、積極的に国際経済組織や地域経済組織に参加することを通じて主権を維持できるという「新主権観」や、国益に対する階級分析的な方法を捨て、中国の国益を重要度の順に経済利益、安全利益そして政治利益及び文化利益に分類し、国益には階級性がなく、客観的な存在だと論じた新たな議論が相次いで現れた¹⁴。このよう

な変化が現れた背後にあるのは、国際政治レベルでの世界経済の相互依存関係の強化や非伝統的安全保障と地域主義などに対して中国学者の認識が深まったこと以外に、国際政治の学者の中の中堅層がアメリカ留学を終え、1990年代後半に続々と帰国して活躍し始めた点も大きかったと考えられる¹⁵。

1980年代に比べ、この時期に欧米発の国際政治理論はさらに大規模に中国に導入され、わずか5社の出版社のデータを見ても、この時期におよそ86冊の英語の国際政治理論の著書が翻訳された（秦、2008：317）。内容はマルクス主義、リアリズム、リベラリズム制度主義、コンストラクティビズム、リージョナリズム、ポストモダニズム、ゲーム理論、外交理論と外交史、比較政治学、国際政治経済学などであり、特に多くの英語の著書は出版の直後、最も速いスピードで翻訳された。さらにこの時期では、アメリカの国際政治理論だけでなく、E.H. カー、M. ワイト、H. ブルなどの英国学派の代表作や、フランクフルト学派の批判理論、ポストモダニズムとフェミニズム国際政治理論の中国語訳も登場した（徐、2012：54）。

欧米発の国際政治理論の理解と吸収とともに、ついに中国的な理論の「開発」と創造に関する議論のその正体が徐々に具体化されてきた。端を発したのは王逸舟（1993）が提唱した学術研究の科学性を備えた「中国視点」・「中国学派」に関する提案である。王逸舟はイデオロギー色の強い「特色」という表現を使うべきではないと主張し、代わりに「中国視点」を提唱するとともに、着実に具体的な課題研究の積み重ねを通じて「中国学派」の構築を目指すべきだという見方を示した（王、1993：6－13）。議論の中で彼は、理論は使用する言語、歴史伝統や文化背景そして民族性などによって異なるという観点から見れば、国際政治理論に「欧州大陸学派」、「日本学派」、「ロシア学派」そして「中国学派」などが存在しうると主張している。

最後に「中国学派」構築の可能性について批判的検討を加えたのは閻学通（2005）であった。閻は同年11月の清華大学で行われた北京国際関係研究フォーラムにおいて「そもそも国際関係理論自身には国籍がない、このため、中国的な国際関係理論の構築という目標も実現できない」とされている。閻は発言の中で3点の理由を挙げている。1）真の理論は人類の公共財であるため、国籍を持つ排他的なものになるべきではない。2）主流のリアリズム、リベラリズムそしてコンストラクティビズム理論はいずれも、すべての国に利用されているし、そしてこれらの理論の創立者たちも敢えて自分の理論はアメリカの理論だと主張していない。このため、中国も老子、孔子、墨子などの賢人たちの思想に「中国理論」というレッテルを貼るべきではない。3）、優れた理論の誕生には、百家争鳴という前提が不可欠であるため、中国の国際政治理論研究に関して今課題となっているのは、『中国の特色のある国際関係理論』を産出できないというわけではなく、そもそも説得力の高い理論が作れていないことこそ課題なのだ」と、中国の国際政治理論研究は長期的な回顧や展望、そして階級性の強いスローガンに留まっていることに警告を発した（閻、2005：1）。

この提案に後押しされ、「中国学派」の構築が必要であるという認識は中国学界の主流と位置づけられた。理由は、欧米発の国際政治理論学習の深化がもたらした中国学者の主体意識及び大国意識の台頭に因んで、1980年代のイデオロギー色の強い「中国の特色のある国際政治理論」に代わって、1990年代に学術的に中立な観点を表す「中国学派」の構築を求める声が次第に主流となったのではないかと考えられる。閻学通自身も、古代中国の伝統思想の再活用という研究に取り組んで行った。

秦亜青（2008）の研究によると、この変化について以下の諸要因が講じられている。

1）国際政治理論と理論の流派がこの学科の発

展を推進する原動力であると認識したこと、2) 理論を規定する「時代の属性」、「国家の属性」として「個人の属性」などが共存しうると認識したこと、3) アメリカ製理論への頼りすぎという状況を認識したこと、4) 中国外交のニーズに応えられる独自の国際政治理論が現実的に期待されているという状況が明らかになったことと5)、批判的国際理論¹⁷や英国学派¹⁸などの非主流理論から示唆を得たということが挙げられる(秦、2008: 314)。

そして2005年以降、中国の国際政治学界の関心はついに、完全に「国際関係理論に国別の特色の有無をめぐる討論から、『中国学派』中の国際関係理論の内容は何なのか」、そしていかにして国際政治理論における「中国学派」を作るのかという具体的な課題に転じた(蘇、2009: 53 - 54)。

2. 国際政治理論における「中国学派」構築の諸アプローチ (2005年～現在)

この章は昨今の理論を踏まえながら、2005年以降において、「中国学派」の構築を模索した4つのアプローチを、概観することにしよう。

(1) 正統的なマルクス主義・国際政治理論に依拠する

蘇(2009)は1990年代初頭以来の国際政治理論の発展を回顧し、西洋の国際政治理論の導入、批判と吸収を通じて中国におけるマルクス主義国際政治理論が補足され、支配的な地位を得たと論じている。蘇(2009)によると、1990年代以来の中国におけるマルクス主義国際政治理論の研究範疇は7点を含むと述べている¹⁹。

1)、時代の特徴に関する認識。「西洋の国際政治理論の導入によって、中国は初めて『世界大戦は起こらない』、『平和と発展は主流である』ことを確認し、これを契機に中国は自国にとって、平

和と発展の重要なタイミングが到来した」ことを認識できた(蘇、2009: 48)。

2)、世界秩序に関する認識。資本主義先進国は世界システムの中心に位置し、覇権主義は依然世界平和の「最重要な脅威」である。そして権力政治と新植民地主義は途上国の自主的な発展の権利とそのプロセスを厳しく阻害しているため、「中国は国連憲章と『平和共存5原則』のもとで公正、合理的な国際政治経済新秩序の構築」を主張すべきだということ(蘇、2009: 49)。

3)、グローバリゼーションに関する認識。グローバリゼーションが社会主義国にもたらしたのは挑戦というよりも機会であるが、世界システムの中心に居座る資本主義先進国は依然「最大の受益者」であるため、途上国自身が従属的な周辺国としての属性を変えることは容易ではない。要するに、グローバリゼーションは単に西洋化と欧米化を意味しているわけではなく、各国の発展のモード(「模式」)は多様である(蘇、2009: 49)。

4)、人権と国家主権に関する認識。人権の意味合いは多様だが、国家主権は国際社会秩序の基盤である。このため、中国は「集団的な人権」を強調し、国際社会は人権問題で他国の内政を干渉することを慎重に取り扱うべきである。それは一旦人権問題を口実として他国を干渉することが正当化されると、国際秩序の基盤が脅かされる恐れがあるからである(蘇、2009: 49)。

5)、6)、中国がマルクス主義国際政治理論に基づき、「平和発展理論」と「調和世界理論」を打ち出したこと。「平和発展」(平和的台頭)は「中国の現実利益」と一致しているからであり、そして「調和世界理論」において、中国は政治的相互尊重、経済的相互依存、文化に関して、相違点はさておき共通点を求め、さらに安全保障においては協力を強化し、平和的に国際紛争を解決する方法を堅持する、という内容の理論を提唱した(蘇、2009: 49)。

以上の蘇の論考を踏まえ、彼は第7点を「マルクス主義国際政治理論は人道主義、批判的社会理論、宗教民俗学、帝国主義対外政策に対する認識、世界システムレベルでの階級闘争理論と生産様式に関する資本主義の根本矛盾などのことに関して独特な説得力と消えない活力がある」²⁰と説明し、マルクス主義理論による「中国学派」の構築を論じた。

（2）英国学派を手本にする

近年中国学者の間で参考になる手本として、英国学派が注目されている。彼らは、英国学派はその特徴やアメリカとイギリスの国際政治理論の違いを分析した上で、台頭する中国に関する問題意識の確立に参考できるとされている²¹。

英国学派が中国の国際政治理論の構築に与えた示唆を、唐（2005）は主要な2点にまとめた。

1) 自分自身の伝統的な方法論の堅持

これは英国学派とアメリカの国際政治理論の大きな違いの一つである。国際政治理論研究の方法論に関して、歴史学、法学そして哲学などを重視することで国際政治を理解し解釈しようとする伝統的方法と、もう一つの1950～60年代のアメリカで誕生した因果関係を演繹したり帰納したりすることで実証的に国際政治を説明しようとする行動主義の立場にある科学的方法がある。

アメリカ発の国際政治理論の世界的拡大に伴い、科学的方法や実証主義に基づく定量分析が研究の主流となったにもかかわらず、英国学派の学者は自分たちの伝統的方法を堅持してきた。英国学派の学者は歴史分析を重視し、歴史から国際問題を考察している。さらに、英国学派は国際法と哲学・倫理的な要因を重視し、この中から国際的な共通ルールや制度の構築を模索している点から見れば、主観的な世界に注目しているのである。このため、同じく古代中国の文化・歴史と倫理・哲学を大切に考える中国学者にとっては有益性がある（唐、2005：26－27）。

2) 自民族的なものの重視

英国学派のもう一つの特徴は自民族的なものを重視し、知識の伝承を大切にすることにある。英国学派の学者の権力の属性、政治共同体、国際法、軍事関与、道德規範と国際制度の機能などの議題に対する考えの中には、ヨーロッパ文化思想の伝統性が目立つ。権力と利益至上主義の立場にあるアメリカと違い、英国学派の学者の国際関係に対する理解には道德的な色彩があり、そして将来の発展のことをより注目している（唐、2005：27）。

英国学派のこの特徴もまた、古代中国の道德規範と礼儀や秩序観を活用しようとする中国学者に大きな示唆を与えていると考えられる。

議論の余地は依然数多く残されているが²²、国際関係研究において歴史学、規範や制度、そして固有の差異や伝統文化を尊重する英国学派は、理論におけるアメリカ依存からの脱却を考える中国学者にとって、極めて魅力的である。このため、彼らは意図的に英国学派の関心と中国の国際政治理論の構築という課題と結び付けた（魯、2006：54）。

現在では、中国学界における英国学派に関する議論は研究の進化とともに既に沈静化した。

（3）中国外交実践（外交思想）を理論化する

このアプローチは「中国の平和的台頭をいかに説明するか」というテーマを解明するために、近代以来の中国外交の歴史と経験を独自の理論を形成するための豊かな資源と見なし、またそれを理論化する試みである（趙・倪、2005：263－275）。

このアプローチが示唆するものについての最新の議論は、秦（2014）が以下のようにまとめている（秦、2014：24－25）。

1) 「大国政治の悲劇という歴史的宿命（論）に衝撃を与えた」こと

「トゥキディデスの罠」という現実主義理論の

重要な結論によれば、既存の覇権国と新興の台頭国との関係は、必然的に暴力を伴う権力闘争の罠に陥るというライバル関係にあると論じられている。つまり、中国が強くなれば、必ず覇権国を目指してくる、このため、紛争は避けられない。そして構造的現実主義あるいはネオリアリズムの理論によれば、これは避けられない「歴史の鉄則」であり、国際システムにおけるパワー争いの宿命である。これによって、もし中国が「トゥキディデスの罠」が言ったように行動を取れば、台頭する中国はまず地域の秩序を破壊し、その後覇権国のアメリカに挑戦し、最後に両大国は世界大戦で新たな国際システムと世界秩序を決めるはずである。

しかし、過去数十年における中国の外交実践はこの「トゥキディデスの罠」という論断を覆した。まず東アジア地域において、台頭する中国が選択したのはASEANに主導された多国間主義的な協力関係である。そして世界レベルにおいて、中国はアメリカとの協調関係を重視し、相互理解とウィン・ウィン関係の構築を米中関係の軸としているため、「トゥキディデスの罠」を避けることが可能になった（秦、2014：24）。

2) 「国際社会一元論（中国語：一元国際社会）」という定説を揺るがした

「国際社会論」は英国学派の最も重要な理論である。英国学派の学者たちは、グローバルな共通利益と共通価値はありえないと考えたため、グローバルな国際社会よりもリージョナルな国際社会の確立の方は実現性が高いと論じている。価値と規範を重要視する英国学派は、一元化した社会だけが「成功した国際社会」になりうると考えているが、中国の国際社会への参与という実践は、この英国学派の観点から離れたものであり、中国の台頭が世界に中国なりの価値と規範をもたらし、そして多元化した国際社会の構築に貢献したのである（秦、2014：24）。

3) （西側の）二項対立という固定化された思

考様式に衝撃を与えた

違うタイプの勢力は必ず衝突する、違う規範によるものは必ず衝突する。このロジックの背後にあるのは西側の近代化において生まれた二項対立の思考様式である。覇権国と台頭国、西洋と東洋、人と自然、この思考様式はすべてのものを対立的に捉える。

西側の衝突的な思考様式と違い、中国の思考様式は調和的なものである。このため、中国の台頭と国際社会への参与は必ず旧来の固定化した思考様式を良い方向へ導く（秦、2014：25）。

秦（2014）はこの3点を中国の外交実践の既存の国際政治理論に与える示唆として掲げ、また、中国外交政策研究が国際政治理論に融合することにより、国際政治理論に貢献できると指摘している。

（4）既存のアメリカの理論及び研究方法を応用する

このアプローチを支持する中国学者は、特に理論構築の際に科学的方法（＝実証主義の方法）が決定的な役割を果たしており、「中国学派」の構築はこの科学的方法に依拠せねばならないと強調している（閻、2004：17）。

1) 経験による簡単な帰納法と違い、それぞれの変数を制御することを通じて、諸変数間の関係を正確に解明することが初めてできる。このため、国際関係理論の構築に科学的方法は不可欠である。

2) 科学的方法は物事の変化のプロセスの理解に役立ち、そして定性分析も定量分析もできる。特に定量分析は我々にとって、物事の進展方向の予測に有益であり、その変化の度合いに対する認識にも有用である。

3) 実証と実験を強調する科学的方法だが、その目的は結論の普遍性を高めることにある。このため、科学的方法は我々にとって国際情勢の予測の正確さの向上に役立つ。

また、科学研究にとっては「予測失敗」が必要なものであり、科学研究ならではの特徴であると彼は論じ、「科学研究の中の科学性」というのは研究過程の科学性にあり、研究結果の正確性に関係ないという（魯、2006：53）。要するに、彼は国際政治学は社会科学の一学問である以上、科学性を備えさせねばならないと主張している。このため閻は、「中国学派」が本気で理論志向をとるのであれば、まず方法論上において科学性の追求が不可欠だと論じている（閻、2004：17）。

この他に、理論の応用においては、欧米の理論を応用・検証するケース・スタディを通じて、「理論の改善や理論のイノベーション（創新）を進める」というスタンスを採用し、ネオリベラル制度論やコンストラクティヴィズム理論を応用した中国外交研究」も数多く生み出されている（徐、2012：59）。

中国の主体性・視点を中核とするマルクス主義・国際政治理論への依拠という（1）と、中国外交思想の理論化という（3）のアプローチは「中国学派」構築の主要な方向になりつつある。この2つのアプローチは補完し合う関係にあり、さらに欧米の科学主義的研究方法や英国学派のアプローチなどを吸収し、運用することも考えられる。

3. 最近の中国における国際政治理論研究の発展

中国学者にとって、「中国学派」の構築にあたっ

て何よりも魅力的で、原材料になりうるのは、やはり古代中国の伝統政治文化思想であろう。古代中国の伝統思想から国際政治理論研究の中から「中国学派」構築の手がかりを探る作業の潮流は1990年代初頭まで遡ることができる。例えば当時、「中国の特色のある国際政治理論の構築に中国の伝統文化思想を積極的に発掘すべきだ」と指摘した研究者がいた（梁、1994：20－21）。しかしながら、この作業に真剣に着手し、成果を上げるのは10年後の2003年で、別の研究者によるものであった²³。

古代中国の伝統政治文化から誕生したものといえば、「天下観」、「華夷秩序」と「朝貢関係」などの中国中心主義的で、哲学に基づく思想が想起される場合は多いが、この章はまず中国における国際関係研究の関心事ないし趨勢を見ていく。そのうえで、最近中国の学者が成し遂げた最も注目を引いた「道義現実主義」理論と、「関係（中国語ピンイン：Guanxi）理論」について概観することにする。

（1）近年の中国における国際政治理論研究の動き

楊原（2012）は2008年から2011年にかけての4年間の中国における理論研究をテーマごとに整理した（表1）。『世界経済と政治』『アメリカ研究』『欧州研究』『国際政治研究』『現代国際関係』『国際観察』『当代アジア太平洋』『外交評論』『国際問題研究』『国際論壇』『国際政治科学』という中国で最も影響力のある11種の国際政治学術誌において、古代中国伝統思想、国際レジー

表 1. 2008 年—2011 年にかけて 11 種専門誌から集めた理論研究の主要テーマ

テーマ	古代中国伝統思想	国際レジームと国際体制	古代東アジアの歴史的経験	国際政治経済学	国際規範
単位：本	35	26	22	19	15
中国学派	同盟理論	規範理論	ネオクラシカルリアリズム	戦争及び紛争	
15	14	14	12	11	

出所：楊（2012）に基づき、筆者作成

ムと国際体制、古代東アジアの歴史的経験、国際政治経済学、国際規範、中国学派、同盟理論、規範理論、ネオクラシカル・リアリズム、そして戦争及び紛争、という10個のテーマは最もよく討論されたことがわかった（楊、2012：79－90）。

「中国学派」を直接にテーマとした研究の数は5番目に多かったが、「中国学派」構築の「原材料」となる古代中国伝統思想と古代東アジアの国際秩序はそれぞれ1番目と3番目に多く書かれた。近年、清華大学では「古代中国思想と現在中国権力」というプロジェクトが立ち上げられ、「清華学派（Tsinghua Approach）」と言われるスクールが形成されてきた。彼らは実証主義に基づき、科学的研究法を採用し、古代東アジアの国際秩序とその歴史に注目しながら、特に「大国の戦略的台頭」というテーマについて集団で論文や著書を刊行している（張、2012）。これは「古代中国思想」と「古代東アジアの歴史的経験」の両テーマが最も多く書かれた理由である。つまり、既存の国際政治理論の改善と「中国学派」構築のために、中国ならではの伝統思想と東アジアの歴史経験の活用がすでに成果を生み、中国の学界において広範に肯定されてきたことを示している。

（2）「道義現実主義（Moral Realism）」

ネオクラシカル・リアリズムに分類できる「道義現実主義」は清華大学現代国際関係研究科長（当時）の閻学通（2013）によって打ち出された理論である。閻は議論の中で、「現実主義者にとってのキーコンセプトである国際政治におけるハードパワーという概念を保留し、政治権力や経済力そして軍事力を強調しながら、国際規範、政権の道徳性、政治思想などの役割と（「霸道」の対局にある）『王道』のことをも取り入れている」としている。彼の「道義」に関する概念は荀子などの先秦時代の思想家たちのものに啓発されているが、「中国の台頭に、パワーがもっと必要である」という理解に基づき、現実主義理論のハードパ

ワーと国際システムをめぐる諸概念も利用されている（Zhang、2011：95－96）。

閻は自分の「道義現実主義」をネオクラシカル・リアリズムと見なし、国内要因である政治権力と「国家実力（国力）」を国の対外戦略を規定する際の決定的な要因として論じている。彼は「国家実力」の大きさから、国を「主導国（覇権国）」、「崛起国（挑戦国）」、「地区大国（地域大国）」と「小国」に分け、そして政治権力の大きさから、国を「無為（消極的）」、「守成（防御的）」、「進取（主導的）」、「闘争（攻撃的）」に分けている。この定義によって、「国家実力が主導国ないし台頭国レベルまで上昇したら、道義の使用は国家の外交戦略（の効果）、特に国際規範の確立に大きな影響を与えうる」としている（閻、2014：102）。

閻の理論研究の中心命題は「崛起国」がいかに既存の「主導国」の地位に取って代わるか、すなわち世界における権力移転（パワーシフト）のことである。このため、次の4つの観点が重要である。1）、世界は「等級秩序（階級秩序）」的であり、そしてパワーの大きさに規定されている。2）、「国際体系（システム）」には「王権秩序」、「覇権秩序」と「強権秩序」等がある。「強権秩序」の時代はすでに終結した。アメリカの「覇権秩序」はまだ存在しているが、最も理想的な世界秩序は「王権秩序」である。3）、国際システムは「等級秩序」的な特徴を示しているため、「領導国家（支配権を握る国）」の存在が必要とされている。このため、国際関係の実質は世界の支配権を巡る争いである。4）、パワーには道徳的パワーと物質的パワーがあり、最も合理的な世界秩序としての「王権秩序」を指導できる国にとっては十分な道徳的パワーと物質的パワーの「結合（割合・配分）」が重要である（秦、2019：6）。

閻は新作において、J・ミアシャイマーからの「現実主義理論に道義を講じるならば、中国をもっと危険な状態に晒してしまう」²⁴という反論に対して中国が講じた道義はナショナリスティッ

クなものではなく、公平、正義や文明などの理念に基づいた普遍性のある道義であると論じている。彼もまた、「道徳現実主義」の中身を解明し、そして国家の政治的リーダーシップ（political leadership）を独立変数とみなし、「政府のリーダーシップ（政治領導能力）の大きさが国の発展と台頭を説明できるだけでなく、国際システム、国際制度と国際規範の変遷にも重大な影響を与えうる」と論じている。その中、閻は挑戦国政府の政権をリードする能力は既存の覇権国より強いと主張し、そしてこの能力は挑戦国の台頭にとって、成功と失敗を決める決定的な要因と論じている（閻、2014：127）。

しかしながら、「道義現実主義」理論構築に関しては主な難題も2点存在している。一つは道義を重視する理論は果たして現実主義の理論なのかということ、もう一つは政府の政権をリードする能力が独立変数と見なされているため、科学的方法による因果関係の分析に疑問があるという点である。

（3）「関係理論（Relational Theory）」

「関係理論」は中国外交学院学長（当時）の秦亜青（2018）によって打ち出された理論である。「関係」というのは「儒家文化」の中国の長い歴史における社会实践活动の産物であり、秦は「関係」の中にある文化要素と背景知識を抽出し、「関係性」を理論構築の中心概念とした。『「関係性」はすべての行為体（個体と全体）がまず、『関係』の中の行為体である（ことを前提とする）。人間は『関係』のネットワークにあり、国家もそうである。このため、国際関係学はまず『関係』を研究すべきである」とされている（秦、2015：5－7）。

彼はこれに対して3つの特徴を挙げ、説明を行っている。1）、まずは「関係本体（論）」のことである。主流な国際関係理論の原子論に依拠する本体論（存在論）と違い、秦は世界が「関係」から構成され、社会的世界は「人間の関係」から

構成しているため、世界を観察する際の「基本単位は関係にある」と主張し、国際政治の存在論における基本的な存在は個々の個体ではなく、「関係」にあるという。2）、陰と陽の関係を中核とする中国伝統思想に由来する「中庸弁証法」を方法論とする。「中庸弁証法」もヘーゲルの弁証法も、世の中の物事を2つの極に分けられると認識し、そしてこの2つの極の往復運動は物事を発展させる原動力である。ところが、2つの極の関係に対する認識については、ヘーゲルは対抗的にあると考え、「中庸弁証法」は調和的にあると考えている²⁵。これは「中庸弁証法」は矛盾と衝突の存在を否定しているではなく、矛盾と衝突は「調和化（調和的にする）」ための不可欠な形態ないし過程に過ぎないと解釈している。3）、「関係」が動く際のロジックに関して。「関係」は身分を規定し、身分は利益の範囲を限定し、利益は行動にだすことを駆動する、というのである。孔子は「達己達人（自分が実現しようと思えば、同じように周りの人も実現させてあげようと思うもの）」と教え、利益は往復をする「関係的」利益であり、一方的なものではないと述べている。本体論（存在論）に関して、「関係」は社会的世界における人と人との関係を強調している。そして「元関係（ありとあらゆる関係を規定する関係）」の原初状態は調和的にあり、「中庸弁証法」は調和的にする方法であるという。そして最後に、「関係」は行動の合理性を決定する（秦、2019：6－7）。

哲学的な論述の他に、秦もまた、自分の「関係性」（関係理論における核心となる概念）がいかに関係理解の際に役立つのかについて説明を行っている。「関係性」によって、社会の中にある人は「関係」に依拠して決定や行動をする。そして決定や行動は、人の「関係ネットワーク（関係ネットワーク）」における位置と、時点、そして他の行為体との相関関係に対する情勢判断に基づき、くだされるのである。例えば、中国の対ロシア政策は必ずアメリカとの関係を考慮した上で出される

のであり、アメリカの対日本政策も必ず自分の対中国との関係を踏まえた上での政策である。「関係理論」は、あるシステム（「体系」）の特徴がそれぞれの行為ユニット（「行為単位」）自身の特徴に規定されているという認識と違い、このシステムの中の行為ユニット（「行為単位」）間の関係の特徴に決められていると認識している。

異なる「関係」はそれぞれシステムの統治・管理モデルや秩序の原則を決める、例えばウェストファリアシステム、朝貢（華夷）システムと、「徳川幕府システム（幕藩体制）」がある。そして、一つのシステムのみ注目することは、「関係性」の重要な意義を不明瞭にし、それぞれの国際システムの比較も容易にできる。また、このような考察をする際に理性も重要であるが、その重要性も「関係性」に囚んでいるのである。人間は社会的関係ネットワークの中における自分の位置づけと身分（アイデンティティ）を明確化し、初めて行為の理性を理解できる。総じて言えば、歴史的にしても現実的にしても、「関係」を管理することは国際政治の大半の内容を占めており、重要な課題である（秦、2015：9）。

以上、最近の中国における2つの国際政治の代表理論を論じた。

おわりに

以上、本稿は1978年以降の中国における国際政治理論の受容の過程と、それを「本土化」しようと試みた諸アプローチを概観した上で、「中国の特色のある国際政治理論」や「中国学派」の構築を巡る論争を整理し、「中国学派」の構築に取り組む代表的な学者の見解を見てきた。

中国の外交実践を理論化すること、既存の欧米発の国際政治理論を利用すること、英国学派に倣うこと、そして古代中国の伝統政治文化の知恵に依拠することなど、「中国学派」構築の諸アプローチは広範に論じられた。加えて、国際政治学の学

問の自己イメージを探る上で、国際政治とは何から成り立っているか、その基礎となっている知識とは何か、そしてその知識をどのように理解したらよいか、という存在論、認識論、方法論の視点からも、中国の学界で大きく論じられている。例えば存在論と認識論において、秦亜青（2006）は、「まず、（国際関係理論を規範理論ではなく、経験的理論と見なし、）国際関係学を経験的科学と位置づける。経験による社会科学の発展は問題意識に駆動され、本質的な理論貢献はこの問題意識に対する答えにあるのである。このため、『中国学派』構築の要は価値のある核心的な命題の提出によるのである」と述べ、そして自らの設問に対してこう答えている。「米国学派」の核心的な命題はアメリカの覇権の維持にあり、英国学派の核心的な命題はアナーキー状態における国際社会の形成のことにあるため、「中国学派」の形成は『中国はいかに平和的に国際社会に関与すべきか』という核心的な命題に対する答えから生まれるべきだ」と説明をしている（秦、2006：165－166）。そして方法論に関しては、清華大学の学者は春秋戦国とそれ以前の時代における思想や実践を基礎とし、政策提言をしながら、行動主義による科学的方法も強調している（閻、2009：39）。

おそらく単に学術的な角度から見れば、中国における国際政治理論研究は大きな発展を成し遂げたはずであったとみなされるべきで、そして「過去に欧米の学界で流行っていた『中国の国際関係研究の成果は理論の創造ではなく、単なるより深い時事報道にすぎない』というセリフはすでにめったに見えなくなってきた」とも言えるだろう（秦、2020：39）。中国の学者が理論構築に向けて努力してきた点はまだ数多くあるが、紙幅の関係ですべてを取り上げることは不可能である。

中国の国際政治理論研究の発展に対し、B・ブザン（2019）は、「変数はまだ多数あるが、非西側世界発の国際関係理論の構築において、中国のそれは最もインパクトのあるものであり、今、最

も重要な源となっている」と述べている（巴里・布贊、2019：32）。アチャリア（2019）も、「中国の国際関係理論の発展は国際関係理論研究の全体的な多様化に役に立ち、（国際関係理論に相対する一筆者注）グローバル関係理論の構築に特に貢献をした」とされている（Acharya、2019：492）。

1949年の建国以来、長い間、中国ではマルクス・レーニン主義国際政治理論を梃子にし、国際関係史の研究が中心的に行われてきた。1987年の第一回「全国国際関係理論研究会」において、「中国独自の国際関係理論の構築という議題が核心的なテーマになった」とされ、結果的にマルクス・レーニン主義国際政治理論だけで説明できない部分を欧米の理論に譲るという形で、イデオロギー色の強い「中国の特色のある国際関係理論や中国的視角」などのスローガンが続々と打ち出された（盧、2016：126）。その後、欧米発の国際政治理論の吸収と反省を踏まえ、中国学者の間で理論の本土化志向が台頭し、そして論争が2004、05年頃まで続けられ、ついに脱イデオロギー的な国際政治理論における「中国学派」の構築という目標が共通認識となった（任、2009：16）。

中国は今、世界の大国となり、その存在感は以前よりも遥かに大きくなったため、自らの対外行動を説明し、理解可能な形で示す必要に迫られている。そこで中国学者が提唱したのは「中国の特色のある」、「中国的視角」、「中国学派」などであり、つまり中国の国益に即した国際政治理論の構築が強く求められてきたのである。そこでは、伝統的な歴史と文化などの中国ならではのものが材料とみなされ、様々な観点を育みながら議論が展開されてきた。しかしもう一方、「国力が強くなる時、どの国も古代の伝統思想に回帰する。そして国力が弱くなる時、どの国も伝統思想を抑え西洋の思想を提唱しがちになる」というご都合主義的な側面も広範に認識された（蘇、2009：52 - 53）。

台頭する中国は経済と軍事などの物質的な側面

だけでなく、文化、社会、価値規範といった精神的な側面をも含め、発展を成し遂げている。「自分の発言で自分の物語を語る」ことを狙い、そして国際政治に対する貢献を望む中国における理論研究の動向は、今後も注目に値するだろう。

（注）

- 1 純粋な歴史的方法による外交史・国際政治史研究と違い、中国における国際政治学ないし国際関係学も社会科学の一学問として位置づけられ、また、混同して使用されるのも一般的だという（盧、2016：126）。これによって、本論文における「国際政治（理論）」と「国際関係（理論）」の使用も中国語の引用元に依拠し、同義に取り扱う。
- 2 近年の代表作としては、Amitiv and Buzan, (2010) が挙げられる。
- 3 欧米発の理論の模倣品で、つまり「山寨」したものではなく、本稿は中国人学者の「本土化」志向を強調するため、中国における国際政治理論の吸収と再産出のプロセスを「本土化」と定義し、議論を行う。
- 4 1980年代以来、中国の対外開放と対内改革の進化に伴い、国際政治学を含む欧米の社会科学の理論も導入された。そして、それらの新たな理論の学習や批判と同時に現れたのが、「中国の特色のある国際政治理論を構築せよ」というスローガン（「口号」）であったが、近年の中国における国際政治理論研究の展開は必ずしも十分注目されていない。
- 5 Hoffmann（1977）は「火事の現場にあまり近すぎると、火事は分析できない」と表現している通り、「アメリカで生まれ育ったために」、現実の国際関係を的確に分析できなくなってしまったと、彼は米国製社会科学としての国際政治学の欠陥を指摘した。
- 6 古代中国の伝統政治文化思想に関する新たな議論の展開については本論文第3章を参照されたい。
- 7 1952年に「全国大学学科調整」が行われ、政治学と社会学はブルジョア階級の「偽科学」と決めつけられたため、全国の大学から政治学科は消え、中国の社会科学に大きな空白が作られた。
- 8 林（1989：47）。なお、本研究が触れなかった1979年「改革開放」以前の中国における国際政治理論研究については、特に同前論文を参考されたい。
- 9 林（1989）参照。
- 10 その成果は上海市国際関係学会編（1991）に編集されている。
- 11 郭（2005）著書の諸論文参照。
- 12 吉川・野口編（2009：vi）。
- 13 グローバリゼーションに関するものは毛里（2004：20-29）を参照されたい。ここではグローバリゼーションの影響によって、中国外交の関心は第三世界から（周

- 辺) 地域へとシフトしたと、論じられている。
- 14 「主権」と「国益」をめぐる認識の変容については、徐濤前掲論文、54 - 56 頁が詳しい。
- 15 P. Kristensen (2013: 5) . Kristensen は、中国の国際政治学界における学者の出身校と知名度に関する統計と分析を行っている。上位 10 位のうち 4 名がアメリカの大学で博士号を取得したものであることがわかった。
- 16 閻 (2006: 2)。
- 17 ドイツのフランクフルト学派やイタリア学派などの批判的国際理論は「中国学派」の形成に学理上の正当性を与えたと考えられる。
- 18 特に既存の英国学派は「中国学派」創設の手本となり、その後、「英国学に学べ」というのがブームとなったほどだった。詳しくは第 2 章第 2 節参照。
- 19 この 7 点については、蘇 (2009: 48-50) 参照。
- 20 王 (2006: 9)。
- 21 任 (2009: 15-28)。
- 22 限られた小規模の学術団体という存在と、学術における伝統性の伝承という 2 点を踏まえれば、英国学派の誕生に関する特徴を必ずしも中国の学界が備えているとは言えず、さらに英国学派内部においてもアイデンティティに関する認識上の不一致があると、王存剛 (2005) が指摘している。
- 23 その成果は、葉 (2003) のものである。
- 24 「閻学通対話米爾斯海黙：中国能否和平崛起？」、2013/12/03。
https://www.guancha.cn/YanXueTong/2013_12_03_189543.shtml, 2020/10/08 アクセス。
- 25 ヘーゲルの弁証法は、変化や発展を促すのは対立と衝突にあり、そして一方の発展は他方の消滅ないし同化を前提としている。中国の伝統的哲学思想から由来してきた「中庸弁証法」は変化や発展を促すのは協力と競争にあり、そして「正⇒反⇒合」という提携と融合の過程が双方の発展をもたらすという (秦、2019: 7 - 8)。

(参考文献)

日本語

- 岡部達味 (1997)、「国際政治学と中国外交」『国際政治』1997 年 3 月 (114 号)、42 - 56 頁。
- 川島真 (2014)、「中国における国際政治研究の展開—『中国モデル』という課題—」『国際政治』第 175 号、「歴史的文脈の中の国際政治理論」、2014 年 3 月、100 - 114 頁
- 林亮 (1989)、「中国における国際関係論研究」『Sociologica』創価大学、1989 年、14 巻 1 号、33 - 58 頁。
- (2001)、「半世紀を迎えた中国国際関係研究：中国国際関係研究の時期区分から」『Sociologica』25、29 - 49 頁。
- 徐濤 (2012)、「『中国学派』の登場？—現代中国における

- 国際関係理論の『欧米化』と『中国化』、『アジア研究』第 58 巻一・二号、2012 年 4 月、51 - 68 頁。
- ジョセフ・S・ナイ (2017)、『国際紛争—理論と歴史 (原書第 10 版)』、田中明彦、村田晃嗣訳、有斐閣、(原著 2002 年)
- 菅谷音 (2000)、「『国際関係理論』研究の変遷に見る中国人研究者の意識的变化」政経研究 75、64 - 73 頁。
- 毛里和子 (2004)、「グローバリゼーションと中国—“帝国論”の視角から」『現代中国研究』2004 年第 16 号、20 - 29 頁。
- 吉川直人・野口和彦 (2009)、『国際関係理論』、勁草書房。

英語

- Amitav, Acharya and Buzan, Barry eds.(2010), *Non-Western International Relations Theory: Perspectives On and Beyond Asia*, London: Routledge.
- Amitav, Acharya (2019) “From Heaven to Earth: ‘Cultural Idealism’ and ‘Moral Realism’ as Chinese Contributions to Global International Relations,” *The Chinese Journal of International Politics*, Volume 12, Issue 4, Winter 2019, pp.467-494.
- Bull, Hedley(1972), “*The Theory of International Politics 1919-1969*”, Brian Porter ed., *The Aberystwyth Papers: International Politics 1919-1969*, London: Oxford University Press, pp.30-55.
- Buzan, Barry and Little, Richard (2000), *International Systems in World History: Remarking the Study of International Relations*, Oxford: Oxford University Press.
- Kristensen, Peter Marcus (2013). Constructing a Chinese International Relations Theory: A Sociological Approach to Intellectual Innovation. *International Political Sociology* .March 2013. pp.1-22.
- Qin Yaqing (2019), *A Relational Theory of World Politics*, Cambridge University Press.
- Hoffmann, Stanley (1977). An American Social Science: International Relations. *Daedalus* Vol. 106, No. 3, Discoveries and Interpretations: Studies in Contemporary Scholarship, Volume I (Summer, 1977), pp.41-60.
- Yan Xuetong (2013), *Ancient Chinese Thought, Modern Chinese Power*, Princeton University Press.
- Yan Xuetong (2020), *Leadership and the Rise of Great Powers*, Princeton University Press.
- Zhang Feng (2011),The Tsinghua Approach and the Inception of Chinese Theories of International Relations. *The Chinese Journal of International Politics*, Vol. 5, 2012, pp.73-102.

中国語

- 巴里・布贊、張發林 (2019)、「邁向全球國際關係學：国

- 際関係学科の百年反思」、『中国社会科学評価』、2019 年第 4 期、25-34 頁。
- 陳漢文編著（1985）、『在国际舞台上一西方現代国际關係学淺說』、四川人民出版社。
- 郭樹勇（2005）、『國際關係一呼唤中国理論』、天津人民出版社。
- 梅然（2000）、「該不該有国际政治理論的中国学派？一兼評美国的国际政治理論」、『國際政治研究』、2000 年第 1 期、63-67 頁。
- 梁守德（1994）、「論國際政治学的中国特色」、『國際政治研究』1994 年第 1 期、第 15-21 頁。
- 盧凌宇（2016）、「國際關係理論中国学派派生的路徑選抉」『欧州研究』、2016 年第 5 期、126-149 頁。
- 魯鵬（2006）、「創建中国國際關係理論四種途徑的分析与評価」、『世界經濟与政治』、2006 年第 6 期、52-59 頁。
- 龐中英（2003）、「開放式的自主發展：对英国國際關係理論的一項觀察一施行中国國際關係理論的方向」『世界經濟与政治』、2003 年第 6 期、20-25 頁。
- 秦亜青（2005）、「國際關係理論的理論性問題与中国学派的生成」『中国社会科学』、2005 年第 3 期、63-72 頁。
-
- （2006）、「國際關係理論中国学派生成的可能和必然」『世界經濟与政治』、2006 年第 3 期、161 - 173 頁。
- （2008）、「國際關係理論的理論性問題与中国学派的生成」『中国社会科学』、2005 年第 3 期、63-72 頁。「中国國際關係理論」、王逸舟編『中国对外關係轉型 30 年（1978 ~ 2008）』、社会科学文献出版社。
- （2014）、「中国外交实践对國際關係理論的貢獻」、*World Affairs*, 2014, 18.pp.24-25.
- （2015）、「國際政治的國際關係理論」『世界經濟与政治』、2015 年第 2 期、4-10 頁。
- （2019）、「中国國際關係理論的發展与貢獻」『外交評論』、2019 年第 6 期、1-10 頁。
- （2020）、「全球國際關係学与中国國際關係理論」『國際觀察』、2020 年第 2 期、27-45 頁。
- 任曉（2009）、「走自主發展之路：論争中的『中国学派』」『國際政治研究』、2009 年第 2 期、15-28 頁。
- 蘇長和、彭召昌（1999）、「中国國際關係理論的貧困一对近 20 年國際關係学在中国發展的反思」『世界經濟与政治』1999 年第 2 期、15-19 頁。
- 蘇長和（2009）、「当代中国國際關係理論的現狀和發展」、『國際展望』2009 年第 2 期、47-55 頁。
- 上海市國際關係学会編（1991）、『國際關係理論初探』、上海外語教育出版社。
- 閻学通（2004）、「國際關係研究中使用科学方法的意義」『世界經濟与政治』2004 年第 1 期、17 頁。
- （2006）、「國際關係理論是普世性的」『世界經濟与政治』、2006 年第 2 期、2 頁。
- （2009）、「先秦国家間政治思想的異同及其啓示」『中国社会科学』、2009 年第 3 期、87-108 頁。
- （2014）、「道義現實主義的國際關係理論」『國際問題研究』、2014 年第 5 期、102-128 頁。
- 張睿壯（2004）、「与發達国家对比中看中国國際關係研究中的差距」『世界經濟与政治』第 1 期、22-23 頁。
- 王逸舟（1993）、「当代国际關係研究的若干問題」『欧州』第 5 期、6 - 13 頁。
- （2006）、『中国國際關係研究（1995 - 2005）』、北京大学出版社、2006 年。
- 王存剛（2005）、「可借鑒的和应批判的一关于研究和學習英国学的思考」『欧州研究』、2005 年第 4 期、48-52 頁。
- 葉自成（2003）『春秋戰国时期的中国外交思想』、香港社会科学出版社有限公司、2003 年版
- 楊原（2012）、「中国國際關係理論研究—2008 ~ 2012」『國際政治科学』、2012 年 2 月、第 30 期、64-106 頁。
- 張鋒（2012）、「中国國際關係研究中的清華路徑」『國際政治科学』、2012 年 4 月、第 32 期、73-102 頁。
- 趙可金・倪世雄（2005）、「平和崛起与中国國際政治理論研究：一項研究議程」郭樹勇（編）、『國際關係：呼唤中国理論—2004 年・上海・國際關係論檢討会』、天津人民出版社、2005 年。
- 資中筠（1998）、『國際政治理論探索在中国』上海人民出版社。

International Political Theory in Contemporary China: From Indigenization to the Founding of the “Chinese School”

CHEN, Yaoxu (Graduate School of Political Science and Economics, Meiji University)

This article provides an overview of the developmental process of theoretical research on international relations (IR) in China since the 1980s, through the building of “Chinese school.” IR theory in China has relied on Marxism-Leninism since its founding in 1949. After the experience of suspension for more than 30 years, finally, in 1980, the China National Association for International Studies (CNAIS) was officially launched in China Foreign Affairs University in Beijing.

In the subsequent period, IR theories from Europe and America were introduced to China. Their impact can be seen in the experience of the “pre-theoretical stage” (1978-1990), the “early period of theoretical learning stage”

(1991-2000), and the “deeply period of the theoretical learning stage” (2001-present). Meanwhile, more and more Chinese IR scholars have been cautious wary about “America-centrism,” advocating instead that a “Characteristic Chinese theory” in IR should be constructed. In this paper, the author will summarize these characteristics — outlining the construction of the “Chinese school” in relevance to IR — and following with future research recommendations.

Keywords: Chinese school, IR theories in China, Chinese traditional thoughts, Moral realism, the theory of Guanxi.

韓国の国会議員選挙における政党の候補者公認プロセスと政党の凝集性

—第20代から第21代選挙にかけての嶺南政党を事例として—

縄 倉 晶 雄（明治大学）

要旨

本研究は、2000年代以降の韓国において、地域主義を基盤とした政党システムが持続性を持つ一方、個別の政党が頻繁に離合集散を繰り返す要因を考察するものである。本稿においては、総選挙における候補者公認が政党の離合集散をもたらす要因の一つになっている可能性に注目した。韓国の総選挙では、党本部が世論の動向などの影響を受け、現職候補を非公認とすることがしばしばある。この点を踏まえ、韓国の総選挙では、党本部が非公認となった現職議員に対して代替ポストの提供など十分な補償を行わず、結果として非公認とされた現職議員による離党や党内抗争を招いているとの仮説を設定した。そして、その成立可能性を、2020年4月に行われた第20代総選挙における現職非公認の具体的事例を取り上げ、これら事例を、文献レビューを通じて考察した。考察の結果、本稿の検討事例では、非公認となった現職議員は、いずれも党地方組織における無給の非常勤職など不十分な代替ポストしか与えられておらず、党本部に対する不満を持っていることが確認された。

はじめに

本稿は、民主化以降、特に、いわゆる三金政治が終焉した2000年代以降の韓国の主要政党が、システムのレベルでは一貫して地域主義に支えられつつも、個別の組織としては短命であり、頻繁に離合集散を繰り返す要因を、総選挙の小選挙区¹における候補者公認プロセスにおいて考察するものである。

1948年の大韓民国政府樹立に前後して近代的な政党政治が始まった韓国では、1980年代後半の民主化以前・以後に関わりなく、政党が概して

短命であって来た²。選挙の結果として国会に議席を得た政党に限って言えば、朴正熙政権の与党であった民主共和党が18年間（1963～1981年）存続したのを最長記録として、それよりも長期間に渡って組織、名称を維持した政党は存在しない³。自由民主党が1955年の結成以来65年以上持続している日本や、民主化以降、中国国民党と民主進歩党の対立構造が30年以上持続している台湾と比べると、韓国の政党の短命さは際立っている。他方、民主化以降の同国では、4年に一度行われる総選挙を3回以上続けて同一名称で戦った政党が存在しないにもかかわらず、南東部・嶺南地

キーワード：

韓国、政党、候補者公認プロセス、地域主義

方と南西部・湖南地方の地域主義が主要政党間のクリーヴィッジとなるシステムが四半世紀以上に渡って続いてきた。本稿は、こうした「不安定な個別の政党」と「強い持続性を持つ政党システム」が併存している要因を検討する。その際、従来の研究があまり注目してこなかった政党本部による公職選挙の候補者選定（公認）プロセス⁴に着目する。その上で、研究の制約上、インタビュー調査等を動員した実証分析にまでは踏み込まないものの、報道資料を基にした2件の事例のレビューを行う。そしてそのレビューを通じ、総選挙に先立つ候補者選定上の問題、特に公認から漏れた現職議員に対する代替ポストの乏しさが、政党本部に対する所属政治家の党への忠誠を弱め、同国主要政党の組織上の脆弱さにつながっているという仮説の妥当性を、限定的ながら検討する。

なお本稿では、下記表1に見られるように、韓国において政党の党名変更や改編が頻繁に起こっ

ていることに鑑み、概して保守的であり、嶺南地方（慶尚南北道および大邱・蔚山・釜山の各広域市）を支持基盤とする政党を「嶺南政党」と総称し、対して進歩志向であり、湖南地方（全羅南北道および光州広域市）を支持基盤とする政党を「湖南政党」と総称する。その上で、両政党が対峙する現象を「地域主義」と呼称する。

また本稿では、考察の対象を嶺南政党に限定する。これは、同じく表1に見られるように、嶺南政党がたびたび名称を変え、その間に一定の離党者や入党者を生じさせつつも、保守志向であり、嶺南地方を票田とする点で、より強い一貫性を持っているためである。この点において湖南政党は、本稿の考察対象である2016年総選挙で共に民主党と国民の党に分裂したほか、2004年総選挙でも民主党と開かれたウリ党に分裂しており、時系列的な観点からの考察に一定の留保を要するためである。ただし、湖南政党においても、党内

表1 民主化後の韓国における湖南政党と嶺南政党の系譜

湖南政党	嶺南政党
平和民主党（1987年）	民主正義党（1981年）
↓	↓
新民主連合党（1991年）	民主自由党（1990年）
↓	↓
民主党（1991年）	↓
↓	↓
新政治国民会議（1995年）	ハンナラ党（1997年）
↓	↓
新千年民主党（2000年）	↓
<分裂>	↓
開かれたウリ党（2004年）	セヌリ党（2012年）
↓	↓
大統合民主新党（2007年）	↓
↓	↓
民主党（2011年）	自由韓国党（2017年）
↓	↓
新政治民主連合（2014年）	未来統合党（2020年）
↓	↓
共に民主党（2015年）	国民の力（2020年）
<分裂>	
国民の党（2016年）	
※国民の党は後に解散	

出典：筆者作成

注1：括弧内の数字は結党大会が行われた年、もしくは選挙管理委員会に結成が届け出された年。

注2：2016年の朴槿恵大統領弾劾後、セヌリ党離党者が新党・正しい政党を創設したが、同党は公職選挙での嶺南地方の獲得議席が1割以下にとどまっているため、本表からは割愛した。

注3：政党の候補者公認が認められる公職選挙（大統領選挙、総選挙、全国同時地方選挙）を一度も経ていない政党は割愛した。

対立や候補者選定をめぐる混乱は恒常的に起こっており⁵、本研究から見出される知見を援用できるものと考えられる。

1. 韓国における政党研究の現状

1988年の第六共和国発足以降2000年代初頭まで、韓国における政党研究は、同国の政党システムを制度化水準の低いものとみる傾向が強かった。すなわち孔(2005)やカン・ウォンテク(2005)の議論に見られるように、民主化後の韓国では、表面的には複数の政党が公職を巡って競争することが定着しているものの、それら政党の実態は、金大中、金泳三、および金鐘泌という3人の有力政治家、いわゆる三金が各々ボスとして君臨する個人政党であり、かつ、理念や階級などではなく、これらボスの出身地域である湖南地方、嶺南地方、並びに忠清道の地縁に根差したものと見られてきた。実際、1990年代の韓国で議員を輩出した政党の大半は、これら3人がそれぞれ帝王的な総裁として君臨し、総裁の出身地域で議席を独占するだけでなく、その総裁の政治的浮沈によって解散と創設が繰り返されるという点に至るまで、ボス支配の性格を強く持つものであった。その点で、地縁の強さと個別政党の短命ぶりを指摘した先述の諸研究は、韓国の政党の特徴を正確に説明するものであった。

しかし、2000年代半ばまでに上述の三金がいずれも政界から退き、またその後、三金のように出身地の票を道単位で独占するボスが現れていないにも拘わらず⁶、韓国の政党は依然として短命であり、地縁に大きく依存しつづけている。この点についてカン・ウォンテク(2018, p. 46)は、民主化以降の韓国の政党が、個々の組織としては制度化されず、短命にして不安定である一方、地域主義への依存度が高い点では強い持続性を持っていることを指摘し、両者のギャップが研究上の課題であることを指摘した。

新興民主主義国において、個々の政党が短命であることは決して珍しいものではなく、アジアでは1980年代以降のフィリピンや、1990年代以降のタイなども、政党は概して短命であり、2回の総選挙を跨ぐことなく解体されるケースが大半である。しかし、これらの国々では、新たな政党の台頭に伴って政党間のクリーヴィッジも再編されることが多く、政党が短命な一方でクリーヴィッジが持続性を持つ韓国とは異なる。この点について、韓国国内では有権者の投票行動に注目し、なぜ地域主義に依拠した投票行動が長期的に持続しているのかを解明しようとする取り組みがなされてきた⁷。

しかし、こうした韓国政治学において一般的に見られるアプローチの多くは、①政党組織内部の対立(intra-party politicsもしくはinner-party politics)をめぐる考察が省略され、政党を一体的な組織と見ていること、および②有権者が理念に基づく投票行動をとるとの前提に立っているという点において問題を抱えている。このうち前者は、同一政党内部であっても、一般黨員や地方議員、あるいは国会議員といった立場によって、政策志向や政局判断に差異が生じうるという点が考慮されていないというものである。湖南政党、嶺南政党いずれも、民主化後の選挙では多数の国会議員や地方議員を出しており、これら公職政治家は常に党議拘束に従順でいるわけではない。むしろこれら公選政治家は、政界入りした背景や選挙基盤において必ずしも一様ではなく、例えば2016年12月の国会本会議における大統領弾劾訴追案採決の際に与党議員が大挙して造反したように、しばしば相互に対立する。後者をめぐっては、多くの研究が湖南政党に投票した有権者が進歩的な政策や理念に対する選好を有しており、逆に嶺南政党に投票した有権者を保守志向と見ているが、政党間のクリーヴィッジが理念よりも地縁に根差す韓国で、有権者の投票行動だけが理念に依拠したものであるとみることは説得力を

欠く。この点については2010年代以降、疑問が提示されており、例えば総選挙のマニフェストをレビューしたヨム・ドンホ（2016）は、政党マニフェストが全国レベルの政策を打ち出すのに対し、個々の小選挙区候補者の掲げる選挙公約は概して利益誘導的であり、両者では重視する政策分野も異なることを指摘している。このことは、換言すれば、政党の指導部と、政党に所属する公職政治家、特に国会議員との間に、恒常的に利害関係の乖離が生じていることを示唆している。つまり、総選挙において、個々の議員にとっては自身の再選が優先されるのに対し、党本部にとっては党獲得議席の最大化が優先されるのである。この点に関連して縄倉（2020a）は、自身の再選がしばしば最優先課題となる国会議員にとって、厳格な政党法の規定によって選挙区単位の党支部（地区党）の結成が禁じられるなど、政治資金のプール・配分を積極的に行えない政党本部は忠誠の対象になりにくく、従って一たび党勢の衰えた政党が容易に解体されてしまう可能性を指摘した。他方で縄倉（2020b）は、地区党の結成が禁じられるなど、政治資金の媒介役を果たすことが困難な韓国の主要政党にとって、選挙で独占的に票を獲得できる湖南地方および嶺南地方は、安全選挙区（safe seats）として機能し、貴重な政治的資源になっていると指摘した。即ち、三金政治終焉後も利益誘導によって維持されてきた地域主義なくしては、韓国の主要政党はその存続に必要な資源を他に見出し難い状況にある。そしてそれ故に、個々の政党が所属政治家の限られた忠誠の為に脆弱でありながらも、地域主義に依拠した韓国の政党政治が、システムとしては持続性を持っていると考えられるのである。

ただし、ここで留意しなければならないのは、安全選挙区を有している政党では、その安全選挙区における公職選挙の候補者選定が政治的重要性を帯びてくるという点である。すなわち、湖南政党にとって湖南地方の選挙区、および嶺南政党に

とって嶺南地方の選挙区は、候補者を擁立すればほぼ確実に当選できるため、選挙戦そのものよりも、それに先立つ候補者選定の方が党運営、および世論における党の好感度を左右するという点で重要視されるのである。この点を踏まえ、次節では、韓国政治学における政党の公認をめぐる研究の現況を見ていく。

2. 先行研究における空白地帯としての公認プロセス

韓国政治学において政党による公認のプロセスは、比較的研究の手薄な領域であって来た。そのもっとも大きな理由として、前述の三金政治が挙げられる。すなわち、ボス政治家の個人政党であった2000年代初頭までの諸政党では、大統領選挙では党総裁が公認候補となるのが自明の理であり、総選挙においても、党総裁がパトロネージに基づいた公認を行うことが常態化していた。三金政治の下では、各地の小選挙区、特に、党総裁の出身地域周辺の選挙区で公認を受ける人物は、総裁および総裁の下で資金や運動員を融通するフィクサーの強い影響下に置かれる一方、その対価として総裁への高い忠誠心に基づいて行動することが一般的であった（カン・ウォンテク、2005、pp. 253-304）。こうした体制の下では、公職選挙における候補者選定に複雑な党内政治が介在する余地は乏しく、その過程が政治過程論の本格的な分析の対象とならないことには、相応の合理性が認められた。というのも、このようなボス支配の下では、公職選挙、特に総選挙で党総裁から公認を受けられず、候補者選定に漏れる政治家がいたとしても、当該政治家は新たに自分を公認してくれる新たなボスの軍門に下るために行動し、党派間を移動することが考えられるからである。すなわち、政党が短期間に再編されるだけでなく、政治家の党籍変更も頻繁に行われる状況下では、候補者選定が党内政治（inner-party politics ない

し intra-party politics) の性格を帯びることさえ希薄になってくるのである。

しかし、2004 年の第 17 代総選挙で金鍾泌が落選したのを最後に三金の全員が公職から退くと、韓国では上述のような人治主義的な政党運営を回避するべく、政党法の改正が繰り返されたこともあり、政党運営の組織化・制度化が図られることとなった。まず、大統領選挙においては、湖南政党は 2002 年選挙以降、嶺南政党も 2007 年選挙以降、政党法のガイドラインに則って党の最高位役職の呼称を「総裁」からより権威色の薄い「代表」へと変更した上で、党代表と大統領選挙公認候補を明確に分離し、それぞれを別個に党内手続きによって選出するようになった。その結果、2007 年大統領選挙に先立って行われたハンナラ党の予備選挙では、公認候補の座を巡って李明博と朴槿恵が熾烈な競争を展開し、その後嶺南政党内で 10 年以上に渡って続く派閥抗争の基本構造が決定付けられることとなった⁸。

また、候補者選定をめぐることは、上述したような大統領選挙を分析や考察の対象としたものに加え、自治体首長や地方議会選挙における候補者選定の動向を追った文献も刊行されてきた⁹。韓国の地方選挙は、特別自治道として朝鮮半島本土とは別個の選挙法規が適用される済州島を除くと、全国すべての基礎・広域自治体の首長および議会が、総選挙の中間年に一斉に、また公職選挙法の規定に基づいて実施される。このため、地方自治体の公職者を選ぶ選挙でありながら、国政選挙の中間選挙としての性格が強く、争点も、各地域固有の問題よりも、国政上の問題へと偏る傾向にある。従って、2000 年代初頭以降の公職選挙法は、基礎自治体に同一政党内での同士討ちが起こる中選挙区制を導入したり、基礎自治体議会選挙への立候補者が政党の公認を受けられる機会に制限を設けるなど、地方自治の政党色を抑えようとしてきたものの、現実の投票行動では、候補者の所属政党が有権者の投票行動に大きく影響する状況が

続いている。これらの点を踏まえつつイ・ジョンスら（2006）は、自治体首長・地方議会選挙に出馬する者にとって、その地域を地盤とする政党の公認を得るため、地元選出の国会議員に対して公認を斡旋するよう依頼することが事実上の選挙戦になっていること、そして斡旋依頼を受ける国会議員の側も多額の斡旋仲介料を徴収しているとして、その実態は極めて透明性や公平性に欠く金権政治であると指摘している。

このように、候補者選定プロセスをめぐることは、近年、大統領選挙と地方選挙における考察は発表されてきているものの、総選挙を対象としたものは規範論的な観点からの議論が多く、実証的な研究は乏しい¹⁰。しかし、大衆政党としての性格が希薄であり、院内政党としての側面が強い韓国の主要政党¹¹にとって、国会議員は党運営の中核を担いうる存在であり、その公認プロセスは党勢の動向をも左右するもののはずである。

こうした認識に立ち、本稿では、直近 2 回の総選挙における嶺南政党の候補者選定プロセスを概観し、そこに、個々の政党組織を脆弱たらしめる要素がないかについて、予備的ながら検討を行う。特に、国会定数 300 のうち小選挙区制枠が 253 議席を占めるという、小選挙区制をベースとする制度が採用され、主要政党が特定地域で独占的に議席を獲得できる状況下では、当該地域では公認を獲得する過程で熾烈な党内競争が生じることが想定される。その際、公認から漏れた候補が現職議員である場合、党本部は当該候補に何らかの補償を行う必要が生じる¹²。というのも、現職議員はそれまでの 4 年間を通じて党に対して一定の貢献をしてきたという自負を抱いている可能性が高く、その公認漏れは当人の著しい不満を引き起こすだけでなく、当該現職議員の下に集まった一般党員の反発をも引き起こす可能性が高いからである。そして、この補償が不十分な場合、候補者の政党本部に対する忠誠心が弱まり、党内の対立に繋がることが予想される。そのため次節では、

韓国の総選挙における公認プロセスの特徴を概観した後、三金政治が終焉した後の総選挙において、安全選挙区から出馬した嶺南政党の現職議員が公認から漏れた事例2件をレビューしていく。

こうした作業は、地域研究としての韓国政治研究のみならず、政治過程論における候補者選定をめぐる理論的研究にも貢献するものと考えられる。欧米諸国では、2000年代半ば以降、各国の総選挙に先立って行われる小選挙区の候補者選定や、比例代表の名簿縦覧過程に対する関心が高まったが、その関心は、主にジェンダーの問題と関連付けられたものであった。すなわち、女性の公選政治家が少ないという、政界における「ガラスの天井」の要因として、政党の候補者選定プロセスに男性優位のバイアスがかかっていることが指摘されたのであるが、2010年代に入り、こうした研究は、民主主義国家における政党の候補者選定になぜバイアスが発生するのかを検討するようになってきている¹³。この点に対し本研究は、候補者選定において発生しうる政治的問題とその影響という点から、一定の知見を提供することが予想される。

3. 韓国総選挙における候補者公認の状況と現職公認漏れの事例

韓国の総選挙における政党の候補者選定は、選挙区ごとに、また選挙ごとにそのプロセスが大きく異なるという特徴を有している。党本部による公認の類型そのものはさほど複雑ではなく、湖南政党・嶺南政党ともに、①党本部がトップダウン

で公認人事を決め、現職議員の非公認（カット・オフ）¹⁴や、いわゆる落下傘候補（選挙区の鞍替え）も厭わない「戦略公認」、②党本部と候補者、候補者の後援会、ならびに党支部の根回しによって公認を予め一人に絞り込む「単独公認」、および③選挙区ごとに予備選挙もしくは世論調査を行う「公選（競選）」の3方式のいずれかが採用されている（表2）。しかし、例えばイギリス保守党では①の方式、日本の自民党では②の方式、アメリカの共和党では③の方式が主流であるなど、諸外国の主要政党では公認のルールが概して明確であり、広く大衆にも認知されているのに対し、韓国では上記3方式が混在しており、かつ、後述のように、同一選挙区内でも選挙のたびに用いられる方式が変わることがある。

候補者選定の方式が不規則になる背景としては、公職選挙法に基づく選挙日程が極めて慌ただしいことと、同国総選挙における激しい競争性が挙げられる。第一の選挙日程について言えば、民主化以降、韓国の総選挙は毎閏年の4月に投票日を設けることで日程が固定されているが、その選挙区の区割りが確定するのは、通例、選挙直前となる閏年の1月から2月にかけてである。これは、憲法裁判所が総選挙における一票の格差について3倍を上限とする厳格なガイドラインを示しており¹⁵、区割り確定後時間が経過する中で選挙区間の有権者数に大きな格差が生じることを防ぐためである。これに加え、ゲリマンダーを避けるために区割り案は嶺南・湖南両政党の合意を経て確定するため、2016年の第20代および2020年の第21代総選挙では、選挙前年末時点での居住地登

表2 韓国主要政党における総選挙の候補者公認の類型

通称	方式および他国の類似例
戦略公認	党本部がトップダウンで公認候補を指名（類似例：イギリス・保守党）
単独公認	党本部と地方組織による非公式協議で公認候補を選定（類似例：日本・自民党）
公選（競選）	予備選挙もしくは世論調査による公認候補の選定（類似例：アメリカ・共和党）

出典：パク・ミョンホほか（2014）の記述を基に筆者作成

録をベースとした選挙区の区割りがなされ、最終的に区割りが確定したのは2月初旬であった¹⁶。こうした日程のため、区割りの見通しが不確定な選挙区では、公認手続きも慌ただしくならざるをえない。

加えて、同国の総選挙では、2000年の第16代総選挙以降、不祥事や失言、不透明な政治資金などが疑われる候補者を市民諸団体が名指しし、その落選を呼びかける、いわゆる落選運動が行われてきている。党本部も落選運動にはしばしば神経質となっており、世論からの支持率の低い候補者を擁立することで票を失い、議席を失うことを避けようとする¹⁷。こうしたことから、党本部はしばしば世論の動向を注視するため、早期に公認手続きを行うことを回避する傾向にある。

これらに加え、第三の要素として、与党の場合、同国の総選挙は大統領任期とサイクルが一致していないため、選挙ごとに大統領の公認手続きへの介入の度合いが変化するという点が指摘できる。すなわち、大統領任期終盤に行われる総選挙では、次期大統領選挙を見据えた党内政治の力学が作用するため、レイムダック化した現職大統領が公認手続きに関与する度合いは低くなる¹⁸。しかし、総選挙の実施時期が大統領任期の序盤から中盤にかけてとなる場合、現職大統領は公認手続きに介入し、自らに忠実な議員を院内へ送り込む動機を持つ¹⁹。

このように複数の要素が混在する中、主要政党本部は来たる総選挙での獲得議席最大化を目標としており、この目標に従って選挙区ごとにどの公認類型を採用するかを決める（パク・ミョンホ、2014）。従って、現職議員が意に反して公認から漏れる事例も出てくるが、同国の選挙ガバナンス上、非公認となった現職議員は、その党本部の決定を不服とする強い動機を持つ。すなわち、韓国の政党法は選挙区単位での党支部、いわゆる地区党をかつて汚職の温床となったという経緯から禁じており、現職議員は選挙資金の大部分を自らの

個人後援会を通じて調達している²⁰。そのため、政党に資金の面で依存していない現職議員は、公認から漏れた場合、出馬を取り下げるよりも、離党し、無所属として出馬しようとする動機を持ちやすい。このような事態は、長期的には分裂選挙による党勢の衰退をもたらすものであり、党本部にとっては回避すべきものとなる。では、現職議員が公認漏れとなった場合、党本部は当該議員に対して実際にどのような対応をしているのか。直近の総選挙において、嶺南政党が安全選挙区である嶺南地方で現職議員を非公認とした事例であり、かつ非公認に至る過程が報道資料などから確認できるものとしては、釜山広域市中心区・影島区選挙区と、大邱広域市東区甲選挙区の2件が確認されている。以下では、当該事例をレビューしていく。

3-1. 釜山広域市中心区・影島区選挙区の例

釜山広域市の中区と影島区は、港湾地区を含んだ釜山の都心部にあたる。民主化以降両区は、区割りに若干の変化が見られるものの、人口が減少する郡部のような合区が発生することもなく一つの小選挙区を構成してきた。それと同時に、釜山都心を含む同選挙区は、地元メディアの注目も集まりやすい地区であって来た。

同区では、2016年第20代総選挙まで、実業家出身の金武星が6回連続で議席を維持してきた。地元企業の経営者として釜山の商工関係者の票の取りまとめを行っていた金武星は、1996年の総選挙において、当時の金泳三大統領からその幅広い人脈を買われて新韓国党公認候補として出馬し、初当選した²¹。1998年に自らを政界にリクルートした金泳三が大統領を退任した後、金武星は、1999年の補欠選挙で国会議員として初当選した朴槿恵との協力関係を深めることとなった。朴正熙元大統領の娘として高い知名度を持ち、初当選当初から将来の大統領候補と目されて

いた朴槿恵とパイプを有しておくことは、金武星にとっては嶺南政党内でのキャリアパスに資するものであり、他方、慶尚北道を地盤とし、嶺南地方南部での支持層が手薄であった朴槿恵にとっても、釜山財界との関係が深い金武星との協力関係を構築することは、将来の大統領選挙出馬に資するものであった。

上述の経緯から朴槿恵の支援も得ることとなった金武星は、議員の平均当選回数が2回前後²²である韓国国会において多選を重ね、先述のように第20代総選挙で6回目の当選を果たした。さらに同選挙に先立って金武星は、当時の嶺南政党・セヌリ党の代表にまで登り詰めていた。しかし、自身が六選した同選挙において金武星は、党代表として党の議席伸長に失敗し、第一党である共に民主党の123議席に肉薄するものの、前回選挙比で24議席減となる122議席に甘んじることとなった。この結果を踏まえて金武星は党代表を辞任する。だが、同選挙でのセヌリ党の敗北は、党代表や選対委員長をはじめとする党執行部の責任に帰するというよりも、2014年4月のセウォル号沈没事故以降の、朴槿恵政権の政権運営に対する厳しい見方が反映された結果であると解釈された²³上、第一党となった湖南政党・共に民主党とわずか一議席差の結果であったこと、さらに共に民主党もまた、国民の党との分裂騒動の結果として123議席と過半数を割り込んでいたことから、金武星が受けた政治的打撃は極めて限定的であった。

その後、同年秋に発覚した国家機密の漏洩に端を発する一連のスキャンダルにより朴槿恵は大統領を罷免されたが、元来釜山の財界に独自の支持基盤を持ち、朴槿恵に政治資源を依存している訳ではない金武星は、スキャンダル発覚直後から朴槿恵との間に距離を置き始め、同年12月に野党が国会に提出した大統領弾劾訴追案をめぐる中、セヌリ党議員の造反を容認する立場をとった。その結果、金武星は翌2017年2月の朴槿恵大統

領罷免に際して政治的な致命傷を負うことを回避し、朴槿恵に殉じることはなかった。こうした金武星の政治感覚の巧みさは、セヌリ党の後進として同年発足した嶺南政党・自由韓国党においても重宝され、彼は2018年6月の全国同時地方選挙（統一地方選）において、自由韓国党の選対責任者を務めることとなった。しかしながら、朴槿恵大統領罷免の悪印象は選挙期間を通じて自由韓国党の足枷となり、また前年5月の就任直後の高い支持率を維持していた文在寅大統領への好感度が共に民主党の追い風となったこともあり、同選挙で自由韓国党は、全国の首長・地方議会の改選4013議席中、1221議席を得るにとどまり、共に民主党の2455議席の半分にも満たない惨敗を喫した。この結果を受けて金武星は、党の役職を全て辞任しただけでなく、2020年の総選挙に出馬せず、6期24年を以って政界を引退する意向を表明した²⁴。

ところが2020年1月に入り、金武星はメディアの取材に対して「朴槿恵政権に最後まで追従した者たちは、次期総選挙への出馬を見送り、政界から退くべきだ」と主張するなど、次期総選挙の公認手続きをめぐる発言を活発化させる²⁵。それら発言は、2年前に一度は表明した引退宣言の撤回を示唆するものであり、仮に7回目の出馬となる場合、その選挙区は従来と同じ釜山中区・影島区となることは確実であった。

だが、同選挙区では、既に2年前の金武星の引退宣言を受けて後継候補の模索が始まっており、元釜山市議会議員である皇甫承希の予備選挙への出馬が見込まれていた。第21代総選挙における同選挙区では、当初現職が不在となることが見込まれていたことから、自由韓国党の公認手続きは予備選を経ることが規定路線となっていた。皇甫承希はその最有力候補であったが、同時にこの時の自由韓国党執行部には、皇甫承希に公認を出さざるを得ない事情も存在した。というのも、皇甫承希は第21代総選挙の時点で影島区議会議員を

3期、釜山市議会議員を2期務め、計16年に渡って地方議員としての下積みを経験していたからである²⁶。1990年代中盤に公選制の地方自治が復活した韓国では、その後20年余りが経過した2010年代半ばになると、日米などと同様に、地方首長や地方議員を数期務め、これを足掛かりに国会議員になるというキャリアパスが定着しつつある。地元密着の地方議員として釜山都心部で知名度を高め、かつ、ベテランの金武星よりも25歳若い1976年生まれである皇甫承希は、国会議員候補者として、釜山都心にあたり、有権者の年齢層も農村ほど高齢化していない中区・影島区の事情に合致していた。かつ、党執行部にとっては、15年以上に渡って地方議員として下積みを行ってきた皇甫承希に予備選挙出馬の機会を与えないことは、同様に下積みを行ってきた党所属の地方議員の、党本部に対する忠誠心をも揺るがしかねないものであった。

2020年2月に党名を未来統合党へと変更した嶺南政党本部にとって、同年4月の第21代選挙は、2016年総選挙、2017年大統領選挙、そして2018年同時地方選挙という大型選挙での三連敗から脱却し、議席伸長を図る必要性の極めて高い選挙であった。そうした中で党本部は、皇甫承希の予備選出馬を抑制すれば、若手候補者たちからの忠誠を失いかねず、他方で金武星を強制的に政界引退へと追い込めば、ベテラン議員として多数の党内支持者を擁し、釜山財界にも通じた金武星が党本部と対立するというジレンマに陥った。当然、党本部はこうしたジレンマを解消する必要性に迫られた訳であるが、こうした中の2020年2月、未来統合党選対本部は、金武星を落下傘候補として光州広域市の選挙区で公認するという方法を検討し始める²⁷。地元密着の地方議員出身者である皇甫承希を他選挙区へ鞍替えすることは現実的ではなく、党代表も務めたベテラン議員の金武星を鞍替えさせるという趣旨のものであったが、湖南地方最大の都市であり、市内の全議席がしば

しば湖南政党の公認候補によって独占される光州へ鞍替えされれば、金武星の落選は確実であり、従ってこの提案は、金武星にとって屈辱的ともいえるものであった。結局この提案は、党代表であった黄教安によって「当人の経歴と名誉に照らし合わせて適切な提案ではない」として却下され、金武星は当初予定通り第21代総選挙に出馬せず、釜山中区・影島区選挙区での予備選挙では皇甫承希が勝利した²⁸。

上述の経緯から党本部は、屈辱的な提案を示された後に総選挙への出馬を見送った金武星に対し、一定の見返りを供与する必要性を抱えることとなった。しかし、皇甫承希が予備選挙で勝利し、公認手続きが終わった2020年4月初旬に党本部が金武星に与えたポストは、未来統合党釜山広域市選挙対策委員長というものであった²⁹。既述のように、韓国の政党法および公職選挙法は、政党が選挙資金をプールできる余地を厳しく制限しており、候補者は自らの個人後援会を通じて選挙資金の大半を用意せざるを得ない。従って、同国の政党の選対は、日本の自民党の幹事長や都道府県連会長などと異なり、一たび候補者の選定手続きが終わってしまうと裁量権に乏しく、応援演説やウェブサイトの開設・更新を通じた公認候補の広報活動などといった、側面支援の業務に専念せざるをえない。特に、地方党組織の選対は、公認手続きのルール設定を党本部が掌握していることもあり、尚のこと職務上の権限は乏しいことになる。そのため、党代表まで務めた人物を処遇する職位としては極めて貧弱である。加えて、韓国の政党における選対は常設の機関ではなく、その地位も非常勤である。国会議員としての任期が満了した2020年5月末、金武星は報道陣に対して「（総選挙敗北を受けて設置された未来統合党非常対策委員会の）金鍾仁委員長は最善ではなく次善の人事だ。協力はするが…」と述べ、表現は抑えつつも党執行部への不信感を覗かせた³⁰。

3-2. 大邱広域市東区甲選挙区の例

第20代、第21代の両総選挙において、嶺南政党が安全選挙区で現職を公認しなかったもう一つの事例として、大邱広域市東区甲選挙区が挙げられる。大邱の都心部を含む同選挙区は、嶺南政党の安全選挙区であると同時に、民主化以来、慶北高校卒業生、特に、同校の第57期生が単独公認の方式によって候補者を輩出してきた³¹。既述のように、韓国の総選挙では政党が選挙資金を提供するチャンネルとして機能しづらく、候補者は個人後援会を通じて選挙資金を調達することが多い。こうした個人後援会の運営においては、候補者の出身校の同窓会組織がしばしば重要な役割を担っており、大邱東区甲選挙区では、地元・慶北高校の同窓会組織がそれに該当した。特に、同校57期生³²は大法院判事や中央官庁の次官、国立大学の教授など要職に就いた卒業生が多く、民主化後の大邱東区甲選挙区では、それら卒業生が一種の「上がりポスト」として2期8年ずつ国会議員を務めることが慣例化していた。

歴代の嶺南政党本部も、こうした慣例に従っており、2012年の第19代総選挙の大邱東区甲選挙区では、李明博政権下で企画財政部の次官を務めた柳性杰が同窓会側の事前協議を経て推薦され、単独公認を受け、当選していた。そして上述のように、同区では慶北高校OB・OGが2期8年ずつ議員を務める慣例があるため、2016年の第20代総選挙においても柳性杰がセヌリ党の単独公認を受けることが予想されていた。

しかし、2016年春、朴槿恵はセヌリ党の公認手続きに介入し、戦略公認を方式によって現職の柳性杰をカット・オフした³³。その現職非公認の理由を朴槿恵が明示することはなかったが、李明博政権下で次官を務めるなど、セヌリ党内でも李明博派の系譜に属する柳性杰のバックグラウンドを朴槿恵が忌避したものと推測される。柳性杰に代えて朴槿恵が戦略公認の手法で大邱東区甲区の

公認に据えたのは、同じく慶北高校卒業生であると同時に、ソウル大学法科大学教授として朴槿恵の事実上の法律顧問を務め、朴槿恵政権発足後には行政自治部長官も務めた鄭宗燮であった。この公認過程は、朴槿恵が慶北高校OB・OGから公認候補を輩出するという慣例を維持しつつも、自らに忠実な鄭宗燮に「上がりポスト」としての国会議員の地位を付与するものであったと言える。

朴槿恵政権によるこうした戦略公認は、2期8年の国会議員任期が半ば約束されていた柳性杰にとっては承服しがたいものであり、柳性杰はセヌリ党を離党し、無所属で大邱東区甲区から第20代総選挙に出馬した。結果的に同選挙で柳性杰は鄭宗燮の3万6千票あまりに及ばない3万1千票あまりにとどまり、落選したのであるが³⁴、長らく事前協議によって単独公認への一本化を行ってきた慶北高校OB・OGが分裂選挙に陥ったことは、同校同窓会内に大きな禍根を残す結果となった。

こうした状況下で迎えた2020年の第21代総選挙において、大邱東区甲区では現職議員として2回目の単独公認を受けられるものとする鄭宗燮と、依然として前回選挙での戦略公認を不服とする柳性杰が対立することとなった。しかし、同窓会組織が再度分裂することを望まない慶北高校OB・OGの間で調整が行われ、現職の鄭宗燮に代えて、元職である柳性杰を復党の上、単独公認として推薦することとなった³⁵。鄭宗燮が朴槿恵の系譜に属し、従ってその背景が本選挙でマイナスに作用することを懸念したということも考えられるが、同時に、前回選挙で大統領による公認手続きへの介入という不規則な事態に直面し、2期目の公認を受けられなかった柳性杰に配慮した結果であると言え、従って柳性杰は、同窓会組織によって自らが2期目の国会議員を務める機会を取り戻すことができたと見ることができる。

しかし、こうした同窓会組織の裁定に、鄭宗燮やその支持者は必ずしも納得していなかった。公

認手続き後に行われた『月刊朝鮮』によるインタビューの中で鄭宗燮は、同窓会組織の裁定結果を受け入れていることを明言しつつも、一時は嶺南政党から離党し、同窓会を二分させる行動に出た柳性杰に対し、その行動が妥当であったかどうか、疑問を垣間見せている³⁶。その疑問は、彼個人の疑問というだけでなく、従来一体であった同窓会組織が分裂するという異常事態下で選挙戦を強いられ、それでもなお、嶺南政党の公認候補を当選させるべく奔走した地元党員の声を代弁したものであったと解釈できる。

上述の経緯を踏まえれば党本部は、いかに朴槿恵の戦略公認によって議員になれたとはいえ、一貫して嶺南政党に身を置き、柳性杰のような離党という行動もとらなかった鄭宗燮に対し、一定の補償を行って然るべき立場にあった。しかし、意に反して不出馬に追い込まれた鄭宗燮に対して党本部が容易したポストは、未来統合党大邱支部長という、やはり地方組織のポストであり、党本部の顧問などの役職ではなかった。先述のように党組織が政治資金をプールする余地の乏しい韓国では、支部長は地域における党の広報や所属議員と一般党员との連絡・調整を担う存在に留まっており、原則として名誉職である。党本部側からの介入によって同窓会組織が一時は分裂する事態にまで至りながら、そうした同窓会組織の分裂を抑えるべく選挙への不出馬を受諾した人物への見返りがほぼ無給の党支部長であったということは、十分な補償とは言い難いものであった。

他方、第20代選挙で公認から漏れた柳性杰に対しても、当時のセヌリ党執行部は代替ポストを提供するなどの補償を、十分には行わなかったと言える。民主化以降の選挙区レベルでの慣例に従い、同窓会組織から単独公認に推薦され、2期8年に渡って国会議員を務めることが見込まれていた柳性杰やその支持者にとって、朴槿恵政権によるカット・オフは理不尽なものと映ったことが推測される。だが、こうした柳性杰に対し、当時の

党本部は地方党組織の役職を充てるなどの調整も図れず、柳性杰の離党と、それによる分裂選挙を招いた。この点においても、党本部は公認から漏れた候補者に補償を行えていなかったのである。

4. 結びにかえて

本研究では、韓国の主要政党がシステム・レベルでは地域主義を持続させつつ、個別の政党組織としては短命である要因を政党による候補者公認プロセスに求め、先行研究をレビューしつつ、具体的な事例の考察を行ってきた。韓国の政党政治の特徴である根強い地域主義は、主要政党に基盤地域での安全選挙区を提供するものであり、それら安全選挙区では、本選挙以上に党内での候補者選定手続きが政治的重要性を帯びるとされたためである。その上で本稿は、安全選挙区での候補者選定手続きを円滑に行えておらず、特に、公認漏れとなった現職議員に十分な補償を提供できていないことが所属政治家の党への忠誠に疑義を生じさせ、党組織の脆弱性をもたらしている可能性を示した。

資料および研究環境上の制約もあり、本稿で示された上記仮説は十分に論証されてはいないものの、直近2回の総選挙で嶺南政党が安全選挙区で現職議員を公認しなかった2選挙区3事例からは、当該仮説が成立しうることが展望される。すなわち、釜山の事例では、一度発表した不出馬宣言を撤回したという背景があるものの、経歴20年以上のベテラン議員であり、党代表も務めた金武星に対し、党本部は落選が確実視される対立政党の安全選挙区への落下傘候補とする案を示すなど、屈辱的ともいえる行動をとった。最終的にこの提案は退けられたものの、党本部は地方議会で経験を積み、国会進出を目指す若手政治家を公認し、金武星には地方組織の選対委員長という非常勤の役職を充てるにとどまった。

このように、公認から漏れた現職議員に対する

補償として、党執行部が地方組織の無給や非常勤のポストしか提供できない背景には、党本部が持つ政治的資源が極めて乏しいことが考えられる。すなわち、様々な公認類型が混在し、党本部が戦略公認を行える選挙区が限られている韓国では、金武星のように後進との選挙区調整が難航したベテラン議員に代替の安全選挙区を提供できる余地が乏しい。加えて、政党がプールできる資金が乏しい中では、このように公認漏れとなった現職議員に、有給の顧問職といったポストを付与することも困難となる。このようにして、十分な補償を受けられなかった現職議員やその支持者らは、党本部に対する忠誠を大きく低下させるものと考えられる。

このように、党本部が持ちうる政治的資源の乏しさから、韓国の主要政党は、仮に総選挙で議席を上積みできたとしても、それに先立つ公認プロセスにおいて党内の利害調整をできず、潜在的に不安定要素を抱えていることが考えられる。ただし、本稿では限られた事例をレビューしたにとどまっている。本稿で取り上げた2つの事例が代表性を有するものであるかどうかは、更なる研究によって検討を行う余地がある。また、現職議員が公認漏れとなった事例について、政党関係者や元議員へのインタビュー調査を行い、詳細な利害関係について当事者の証言をとることで、先述の仮説の妥当性を検証する作業は、今後の課題としたい。

※本稿は、JSPS 科学研究費補助金（課題番号：20K20046）に基づく研究成果の一部である。

【参考文献】

＜日本語＞

- 金鍾泌著・木宮正史ほか訳・2017.『金鍾泌証言録』新潮社
 孔義植ほか・2005.『韓国現代政治入門』芦書房
 縄倉晶雄・2020a.「民主化後の韓国における地域主義政党システム存続の要因—公選政治家の視点から」『北東アジア地域研究』第26号、pp. 69-84

——・2020b.「新興民主主義国家としての韓国における政党政治の制度化—2020年総選挙を事例とする予備的考察」『文教大学国際学部紀要』第31巻第1号、pp. 103-116

＜英語＞

- Bjarnegard, Elin. Et al. 2011. 'Removing Quotas, Maintaining Representation: Overviewing Gender Inequalities in Political Party Recruitment' *Representation* 47 (2) pp. 187-199
 Kenny, Meryl. Et al. 2016. 'Opening Up the Black Box: Gender and Candidate Selection in a New Era' *Government and Opposition* 51 (3) pp. 351-369
 Yoon, Kwan-il. 2020. 'Change and Continuity in the 21st General Election' *Korea Observer* 51 (2) pp. 179-204

＜韓国語＞

- 강원택・2005.『한국의 정치개혁과 민주주의』인간사랑
 (カン・ウォンテク・2005.『韓国の政治改革と民主主義』インガンサラン)
 ——・2018.『한국정치론』박영사
 (——・2018.『韓国政治論』パギョンサ)
 박명호 외.「2012년 총선의 공천유형과 정치적 결과」『아태연구』21 (4) pp. 141-159
 (パク・ミョンホほか・2014.「2012年総選挙の公認類型と政治的結果」『アジア太平洋研究』21 (4) pp. 141-159)
 엄동호・2016.『제 20 대 총선 매니페스트 발간 기념 세미나 : 박근혜 이후 한국의 선거와 매니페스트』한국매니페스트연구소
 (ヨム・ドンホ・2016.『第20代総選挙マニフェスト発刊記念セミナー：朴槿恵以後の韓国の選挙とマニフェスト』ソウル：韓国マニフェスト研究所)
 이명박・2015.『대통령의 시간』RH·코리아
 (イ・ミョンバク・2015『大統領の時間』ソウル：RH コリア)
 윤종빈・2012.「19 대 총선 후보 공천의 과정과 결과 그리고 쟁점 - 새누리당과 민주통합당을 중심으로」『한국정당학회보』11 (2) pp. 5-37
 (ユン・ジョンビン・2012.「19代総選挙候補公認の過程と結果および争点—セヌリ党と民主統合党を中心に」『韓国政党学会報』11 (2) pp. 5-37)
 이종수, 남승필・2006.「기초의원 정단공천제 제도개선방안 연구」『NGO 연구』4 (1) pp. 163-190
 (イ・ジョンス、ナムスンピル・2006.「基礎議員政党公認制の制度改善方法をめぐる研究」『NGO 研究』4 (1) pp. 163-190)
 정주신・2017.「한국 정당의 공천과동에 따른 선거 결과 합의 제 20 대 총선과정에서 여야 정당의 공천을 중심으로」『한국과 국제사회』1 (1) pp. 31-70
 (チョン・ジュシン・2017.「韓国政党の公認ショックに伴う選挙結果の含意—第20代総選挙の過程における与野党公認を中心に」『韓国と国際社会』)
 『동아일보』(『東亜日報』)
 『월간조선』(『月刊朝鮮』)

『조선일보』（『朝鮮日報』）

『한겨레』（『ハンギョレ』）

연합뉴스（聯合ニュース）<https://www.yna.co.kr>

중앙선거관리위원회 선거통계시스템（中央選挙管理委員会 選挙統計システム）<http://info.nec.go.kr>

헌법재판소（憲法裁判所）<http://search.ccourt.go.kr/>

- 1 韓国の総選挙は小選挙区と比例代表の一人二票制であるが、このうち比例代表枠は候補者名簿に新人候補者のみを記載する慣例が主要政党で確立されているなど、韓国特有の事情を多く含むことから、本稿の考察には含めていない。
- 2 政党の改編が、名称の変更や地方組織の改編に留まるものなのか、あるいは複数の政党への分裂を伴うものなのかは、本来注意深く観察すべき点であるが、本稿では便宜上、上記の両方を政党の改編と一括して論じている。
- 3 民主化後の政党に限ると、ハンナラ党（1998～2012年）の14年間が最長である。
- 4 政党が公職選挙に候補者を擁立することを、韓国では「公薦（공천）」と呼び、日本語の研究やメディアではこれを、日本の公職選挙での表現である「公認」と訳すことが多い。本稿でも基本的にこの定訳に従っているが、一般論として政党による候補者の擁立に言及する際は、英語文献における政治学上の一般的表記‘candidate selection’を訳した「候補者選定」を用いている。
- 5 例えば、2016年2月25日配信の『聯合ニュース』記事は、共に民主党執行部が第20代総選挙において先立って行った戦略公認が、党所属の現職議員に動揺と混乱をもたらしていることを伝えている。<https://www.yna.co.kr/view/PYH20160225204100013>（2020年11月28日閲覧）
- 6 三金後の大統領には、盧武鉉のように、進歩系に属しながら保守の票田である嶺南・釜山を故郷とし、同地から総選挙に出馬し続けた例もある。また、比較的地縁への依存度が強かったと見られている朴槿恵も、嶺南地方の北部の票を独占するにとどまっており、南部の票を確保するには至っていなかった。それ故に2016年秋の弾劾政局の際、与党内で弾劾訴追賛成へと造反したのが首都圏と釜山の議員であった点については、縄倉（2020b）に記されている。
- 7 こうした研究の最新例として、Yoon（2020）が挙げられる。
- 8 嶺南政党内での李明博と朴槿恵の抗争については、李明博自身が、回顧録であるイ・ミョンバク（2015）の第3章でその熾烈さを記している。
- 9 例として、後述のイ・ジョンス（2006）などが挙げられる。
- 10 ユン・ジョンビン（2012）は、韓国の総選挙にお

ける公認が戦略公認に偏っており、予備選挙の実施例が少ないことを批判的に論じている。パク・ミョンホ（2014）は、韓国の政党が複数の公認方法を混在させていることについて、目先の総選挙での議席最大化を目指すあまり、党の運営を不安定化させている可能性を指摘しているが、ここでいう党運営の不安定化とは、一般有権者の政党に対する好感度の低下のことであり、本稿で見る党内政治のことではない。

- 11 1963年の民主共和党設立を主導した金鍾泌は、その回顧録（金鍾泌、2017）において、同党設立時には議員が運営の主導権を握る院内政党ではなく、より院外組織に根差した大衆政党を目指したと述べているが、その金鍾泌自身、同著の中で、朴正熙政権終焉後、現職議員だった自身が新党の設立や政界再編を主導したことを回顧している。
- 12 韓国と同様に総選挙で小選挙区制を採用している日本やイギリスでは、党勢への貢献が認められる候補者に対し、公認で相応の配慮をすることが一般的である。イギリスでは、政界入り直後のマーガレット・サッチャーをはじめとする多くの議員が、出馬選挙区での広報活動などの実績を評価され、当選の確実視される安全選挙区に鞍替えされている。特に与党の場合は、1990年総選挙で幹事長として保守党の勝利に貢献しつつも自身が地元選挙区で落選したクリストファー・バツテンが香港総督に任命されるなど、政府の要職も補償の資源として利用されてきた。また日本においても、1996年総選挙の群馬1区において、区割りの都合上、総理経験者の中曽根康弘と福田赳夫が競合する事態が生じたため、党本部が調整を行い、福田を群馬1区の公認とする一方、中曽根を比例代表北関東ブロック名簿1位に割り当てることとなった。
- 13 Bjarnegard et al. (2011) は、政界の「ガラスの天井」を打ち破る方法として選挙法による女性候補者の割り当て義務化（quota）が提唱され、また実践されてきたものの、割り当て制度は本来一時的な措置に過ぎないとし、政党による候補者選定を含めた、より多角的な観点から考察を行う必要性を指摘している。また、Kenny et al. (2016) は、「ガラスの天井」を打ち破るための規範的研究が進む中で、それまで「ブラック・ボックス」とされてきた候補者選定プロセスの重要性が浮上したことを指摘している。こうした研究は、候補者選定プロセスの研究が、世界的にはジェンダー研究と深く結びつく形で発展してきたことを示している。
- 14 韓国のメディアでは、党本部が現職を公認しないことを通例「カット・オフ」と呼んでおり、本稿でもこの表現を用いる。
- 15 憲法裁判所 1995年12月27日全員裁判部判決 http://search.ccourt.go.kr/ths/pr/ths_pr0101_P1.do?seq=0&cname=&eventNum=2304&eventNo=95%ED%97%8C%EB%A7%88224&pubFlag=0&cId=010200&selectFont=（2020年11月29日閲覧）
- 16 『朝鮮日報』2020年2月29日。

- 17 落選運動は、不適格な人物を本選挙で当選させないだけでなく、政党の公認リストからも外すことを求めることが一般的である。韓国での同運動の呼称「落推・落選運動 (낙천·낙선운동)」からも、そのことが窺える。
- 18 嶺南政党の場合、2012年の第19代総選挙がこれに該当し、任期満了まで1年を切っていた当時の李明博大統領は公認手続きへの介入を控え、政党名のハンナラ党からセヌリ党への改称や公認方式の決定などは、もっぱら選対責任者である朴槿恵によって行われた。
- 19 嶺南政党では、2008年の第18代総選挙がこれに該当し、李明博大統領が公認手続きに深く介入し、党内ライバルである朴槿恵に近い人物を非公認とした結果、朴槿恵派の議員や候補者が反発し、離党の上、親朴連帯を結成する事態に至った。
- 20 『朝鮮日報』2016年3月3日。
- 21 『東亜日報』2020年5月30日。
- 22 著者が中央選挙管理委員会の選挙統計システム <http://info.nec.go.kr/> (2020年11月29日閲覧) の掲載データを基に計算した結果、2016年の第20代総選挙における嶺南政党当選者の平均当選回数は大邱広域市 1.50回、慶尚北道 1.92回、慶尚南道 2.33回、釜山広域市 3.09回であった。なお、同選挙のソウル特別市における嶺南政党当選者の平均当選回数も 2.40回であり、当選回数そのものは安全選挙区の内外で大きな差異はない。ただし、ソウル特別市での当選者には、前々回選挙で当選したものの、前回選挙で落選した元職候補が複数いる点には留意が必要である。
- 23 『朝鮮日報』2016年4月14日。
- 24 『朝鮮日報』2018年6月24日。
- 25 『朝鮮日報』2020年1月8日。
- 26 なお、影島区議会議員の1期目と釜山市議会議員の1期目はそれぞれ補欠選挙での当選であり、韓国では補欠選挙での当選者の任期は前任者の残りとされるため、5期合計の在職期間は20年に満たない。
- 27 『ハンギョレ』2020年3月16日。
- 28 中央選挙管理委員会選挙統計システム <http://info.nec.go.kr/> (2020年11月30日閲覧)
- 29 『東亜日報』2020年5月30日。
- 30 『東亜日報』2020年5月30日。
- 31 『朝鮮日報』2016年3月3日。
- 32 「57回目の卒業生」という意味ではなく、「1957年生まれの卒業生」という意味である。
- 33 『朝鮮日報』2016年3月18日。
- 34 中央選挙管理委員会選挙統計システム <http://info.nec.go.kr/> (2020年11月30日閲覧)
- 35 『朝鮮日報』2020年4月21日。
- 36 『月刊朝鮮』2020年4月号。

Solidarity of South Korea's Political Parties: From the Perspective of Candidate Selection Processes

NAWAKURA, Akio (Meiji University)

This study seeks why major political parties in South Korea since its democratization in the 1980s have been volatile from the perspective of candidate selection processes. Most South Korean political parties since the democratization in 1987 have been volatile and short-lived while regionalism of Honam and Yeongnam regions have been sustained. Because the regionalism offers the two major parties 'safe

seats' in legislative elections, candidate selection inside the parties for the safe seats has played politically crucial roles. Once incumbent lawmakers are not selected to official candidates, however, the parties have offered insufficient compensation such as non-paid local posts to them. Those poor compensation is estimated to contribute to encourage the volatility of South Korea's parties.

書評：多賀秀敏編著『平和学から世界を見る』 （成文堂、2020 年、406 頁）

佐渡友 哲（日本大学法学部）

1. はじめに

本書は、平和学をテーマとした 20 本の論考を 5 部に分けて構成した大著である。編著者は本学会の名誉会員である。本書は編著者のお弟子さんたちが中心となって執筆陣となり、編著者の古希記念と早稲田大学定年退職の記念として刊行された作品である。また、本書の構想は、同大学が全学向けに 16 年間提供してきた特別講義、「広島・長崎講座 21 世紀世界における戦争と平和」がもとになっている。この講座は誰でも聴くことができる、いわば教養科目の一科目のような形で提供され、講師も学内教員だけではなく、学外の専門家も加わっていた。本書にはそれらの専門家も執筆に参加している。

平和学（Peace Studies / Peace Research）という学問分野は、第二次世界大戦後の国際情勢から誕生した比較的新しい学問分野である。20 世紀の 2 つの世界大戦への猛省からはじまった学問であるといってもよいであろう。国際法や平和思想など、これまでも平和を希求する研究分野はあったが、米ソ冷戦がエスカレートして核戦争に発展する可能性もある恐怖に時代に、紛争解決の科学的研究に期待が集まるようになった。1963 年に国際平和研究学会（IPRA）が設立され、世界的に平和学という新しい学問分野の方向性が示されたと理解してもよいであろう。IPRA では、平和学について「戦争の諸原因と平和の諸条件に関する研究と教育」と簡潔に説明されている。つまり初期には、「戦争－平和」という枠組みや紛

争解決という研究が注目されていたが、「平和ならざる状態」や「構造的暴力」という概念の出現により、貧困、飢餓、差別、格差、環境、人権などの課題も平和研究の対象となってきたのである。

編著者は「はじめに一平和学から世界を見る一」において、平和学の研究対象や範囲について解説している。そこではインドのスガタ・ダスグプタの論稿（1968 年）を紹介している。ダスグプタは、戦争はなくても貧困・飢餓・差別・疾病が蔓延するインドの事態を「平和ならざる状態」（peacelessness）という新しい概念で説明した。またヨハン・ガルトゥングは 1969 年の論文で、平和の反対に「暴力」という概念を対置し、さらに暴力を、直接的暴力と構造的暴力に分類した。「構造的暴力とは貧困や飢餓、人種差別などが行われている状態を指す。そして直接的暴力が除去された状態が消極的平和であり、構造的暴力が取り除かれた状態が積極的平和と定義したのである」。つまり戦争がなければ平和なのではなく、直接的暴力（武力紛争・襲撃・殺人など）と構造的暴力が不在になった状態が平和なのである。

こうした概念によって、平和とは戦争の反対ではなく暴力の反対であると理解されるようになった。このように人々の頭の中が変わったことを編著者は、平和学の「パラダイムシフト」と呼んでいる。そして今日の平和学は、地球的諸問題の解決を志向する学問に変化していると指摘する。また、対象とする領域が拡大した平和学をどのように制度化するかという課題を提示する。平和学の制度化には、平和研究、平和教育、平和運動の 3

つが必要であることを示しながら、本書の編著者の立場からは平和教育の制度化について注目しているようである。

こうした編著者の構想からも、本書に幅広いテーマが並んでいる理由がうかがえる。なお、本書評は各章すべての内容について解説する紙幅はなく、また当然ながら、これだけ広範で多岐にわたったテーマをすべて論評する能力は評者にはない。本学会と関わる北東アジアを扱った第5部の解説・論評に紙幅をより多く割いたことをお許しいただきたい。

2. 本書の構成

本書は、「はじめに」と全5部に分類され、第1章～第20章で構成されている。

・はじめに——平和学から世界を見る——

(多賀秀敏)

第1部 平和学の理論

・第1章 21世紀における平和と安全保障への視座

——平和学のニュー・フロンティアを求めて—— (奥迫 元)

・第2章 知と実践の平和学 (峯田史郎)

第2部 戦争と平和を考える

・第3章 「新しい戦争」について考える
——ロシアのウクライナ介入をめぐる—— (小泉 悠)

・第4章 コスタリカにおける積極的平和の展開 (竹村 卓)

・第5章 ベトナム戦争と枯葉剤被害
——第三世代まで影響するダイオキシン汚染—— (福田忠弘)

・第6章 戦争の表象と平和の創造

——戦争記念を巡って——

(中村香代子)

第3部 平和構築と国際協力

・第7章 平和構築から国家建設へ
——東ティモールが抱える課題と展望—— (山田 満)

・第8章 作られる戦争と構造的暴力にいかに対抗するか
——戦争と開発の現場から問う平和の課題—— (谷山博史)

・第9章 平和構築におけるジェンダー平等推進の課題
——慣習と国際規範の相克—— (阿部和美)

・第10章 「アラブの春」を考える (川嶋淳司)

・第11章 教育におけるジェンダー差別による女性の貧困
——パキスタンにおいて女子を置き去りにしない技術教育・職業訓練とは?—— (勝間 靖)

・第12章 これからの国際協力と平和
——人の移動の視座から—— (山本 剛)

第4部 核なき世界

・第13章 ヒロシマの心を世界に (秋葉忠利)

・第14章 日本の平和運動と在韓被爆者 (鄭 美香)

・第15章 地方自治体による反核兵器政策を考える
——「連携」をキーワードに—— (川口 徹)

第5部 東アジアの平和に向けて

・第16章 東アジアの秩序をめぐる競合と朝鮮半島平和プロセス
——冷戦体制と分断体制から東アジア

- 平和体制へ——（李 起豪）
- ・ 第 17 章 近代東アジア（日本・中国・朝鮮）
の宗教ナショナリズム
——政教一致と“政教分離”の政治力
学——（曹 明玉）
 - ・ 第 18 章 日中国交正常化とは何だったのか
（大竹徳典）
 - ・ 第 19 章 日米同盟と日韓同盟
——北東アジアにおける米国との同盟
とその問題点——（高 賢来）
 - ・ 第 20 章 戦後日米関係における沖縄と平和
（小松 寛）
 - ・ おわりに 多賀秀敏先生の古希を祈念して記す
-

3. 第 1 部から第 4 部まで

第 1 部は、平和学の歴史や発展、研究方法などが考察されている 2 本の論文から成っている。第 1 章で著者は、国際関係論と平和研究の発展過程の中に、構造的暴力と積極的平和の概念という「ビッグバン」を見出し、こうした平和概念の再検討の背景には、①南北問題の顕在化、②グローバル化の覚醒、という 2 つの要因があったと指摘している。また近年、経済、資源、環境、武力闘争、ヒトの移動などの国際関係に関わる多種多様な 이슈が相互に連動することにより、安全保障概念の多元化・多様化も進んできたとする。そのため平和も安全保障もめざす目標は同じであり、平和のために担保されなければならない条件が「安全保障」という、両者の相互構成的関係を論じている。

第 2 章は、学問としての体系を欠く平和学に、総合的な有機体としての枠組みを構想しようとする試みである。実学志向と学際性という特徴を持った平和学を「研究」「教育」「行動」という 3 つの諸活動に分けて、その関係性を検討している。平和研究は知識を蓄積することができ、その知識

を平和教育と平和行動に結びつかせることにより問題解決に向けた実践に移すことができるという考察である。そこには、「科学と名のつく学問は、知識と実践とが相互作用するときのみ、社会に活用できる」という著者の確信がある。3 つの諸活動は同時に、著者にとっての平和学の制度化につながる入り口でもある。そして最後に、学習者が知識を修得し「自立した市民となりうる場を提供することこそが、実学としての平和学の使命である」と締めくくっている。

第 2 部では、地域の具体的な戦争や紛争を事例として挙げられている。ウクライナへのロシア介入をロシアによる「新しい戦争」の手段として捉える論考（第 3 章）、コスタリカにおける積極的平和についての多角的な評価を分析した論考（第 4 章）、「ベトナム戦争はいまだ終わっていない」とする視点から枯葉剤使用の歴史、それが現在でもベトナム人にも米国の帰還兵にも影響を与えているという現実の分析（第 5 章）、戦争記念碑や戦争博物館を訪問することが「平和」を考える足がかりになるかという設問を立てながら、日本における戦争記念とナショナリズムとの関係性を検討する論考（第 6 章）などがある。地域や視点は異なるが、著者がそれぞれ長年にわたって研究されてきたテーマがコンパクトにまとめられていて興味深い。

第 3 部では、東ティモールでの国家建設の過程から民主主義国家や「平和の文化」を展望する論考（第 7 章）、平和と戦争が緊張関係にある NGO の現場で培った知見に基づく戦争観と平和観を真摯に語った手記（第 8 章）、平和構築分野で重要な女性の役割に焦点を当てたジェンダー論（第 9 章）、「アラブの春」を地域の権威主義体制研究という視点から分析を試みた中東論（第 10 章）、女子教育が置き去りにされているパキスタンの事例から考察したジェンダー論（第 11 章）、国際協力を地球規模の問題群に対処し平和で安定した社会や持続可能な社会を実現する活動として

位置づけ、とりわけ移民・難民などの「移動する人々」とそれらに取り組む主体に注目した論考(第12章)などが列挙されている。

第4部は「核なき世界」である。第13章は、国家の心ではなく都市の心としての「ヒロシマの心」を世界に届けて核兵器の廃絶を実現する実績と展望を考察した元広島市長の主張である。第14章は、約半世紀にわたる裁判闘争を経て被爆者手帳を手に入れた在韓被爆者問題を取り上げて、戦後日本の反核・平和運動と関連づけようとした論考である。第15章は、安全保障は国家だけのものではないという主張の下に、自治体による平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会の展開を観察しながら、自治体による反核兵器政策の道程を論じたものである。

4. 第5部 東アジアの平和へ向けて

第5部のタイトルは「東アジア」となっているが、朝鮮半島の和平プロセス、日中韓の宗教ナショナリズム、日中国交正常化、日米同盟と米韓同盟など、北東アジアの歴史・宗教そして同盟関係などが論究されており、実際には北東アジア地域に絞られている。本学会の研究分野と重なる関心事が考察されているので、ここでは少し詳しく解説・論評してみたい。

(1) 第16章は、戦後のサンフランシスコ体制が、東アジア地域の秩序形成に約70年間影響を与えてきたことを前提に、「朝鮮半島の変化が今後の東アジア秩序へ与える影響を分析することにより、東アジアの平和と新しい秩序の可能性を模索する」試みである。したがって論文の前半は、1951年からはじまるサンフランシスコ体制や日中韓の歴史的立場がトレースされるが、後半は、朝鮮半島の和平プロセスにフォーカスする。著者は実際に、「朝鮮半島の和平プロセスの進展は不十分である」という現実を直視している。

だが朝鮮半島の分断体制の変化を観察し、次の

5つの点に注目することを提案している。すなわち①分断体制の中核は心の分断にあるので、それを超越するためには社会的雰囲気形成が重要である。②最高指導者の政治的判断が決定的に重要であった。③周辺国がどのような立場をとるのか、どのように介入してくるのかなどが分断体制に大きな影響を与えてきた。④市民の力が変化のための大きな原動力となった。⑤分断体制も冷戦体制もともに軍事力を重視したシステムであるが、それを克服するためには、軍事力優先から民主主義的価値が優先される国家へと変わっていく必要がある、などである。

最終的に分断体制と冷戦体制を克服するために著者が期待しているのは、①政府による外交だけでなく、自治体や市民社会をも含めた多様なアクターによる「多層的な交流」、②日米安保条約の一方の締約国であり憲法9条の精神をもつ日本が、キープレーヤーとしての役割を發揮する、③南北両指導者の強いリーダーシップによる政治的判断と米国が北朝鮮問題に対するスタンス、などであると読める。市民社会や「市民外交」に期待したり、「憲法9条の精神」を持ち出すところは、いかにも平和研究者らしい発想である。ただ、こうした視点の必要性を指摘しなければならないほど、南北関係は様々な出来事がありながらも、この20年間に「分断体制と冷戦体制が克服することはなかった」のである。北東アジアの研究者は、いつも脳内の半分は時間が止まったような焦燥感に襲われているのでは、と考えるのは評者ばかりではないと思う。

(2) 第17章は、文明の歴史を視野に入れながら、近代における日本・中国・朝鮮(半島)で展開された宗教ナショナリズムを、政教分離と政教一致の観点から考察したものである。西欧の政教分離は、「教会と国家」という実体に基づく概念を表しているが、東アジアの「政教」は、「華夷秩序における“政治”と、そのための“教化”という統治原則を表す」という。「教化」とは武力

ではなく、道徳と教養をもって人を教え、善に導くことである。したがって西欧とは異なり、漢字文化圏の概念では、「文明即政教一致」なのである、という視点がこの論考の基本となっている。西欧キリスト教世界をモデルに国民国家の精神と道徳を求めた東アジアでは、「日本は天皇、中国は孔子、朝鮮は檀君をそのシンボルに選び、何らかの形でこれらのシンボルを“宗教”化ないし“国教”化しようとした」と分析している。

著者は、日本・中国・朝鮮のナショナリズムの前史には共通した伝統的な「宗教ナショナリズム」が存在したとし、それは一国史単位のものではなく、地域史単位で読み解くものとしている、そして、各国に「宗教ナショナリズム」があるとすれば、それは近代になって「西欧的政教分離圧力に対する応答」であった、と論じている。紙面の大半は、①近代日本のナショナリズムと天皇制、②近代中国のナショナリズムと孔教および新文化運動、③近代朝鮮のナショナリズムと大倥教（檀君教）、など20世紀のそれぞれの歴史的経緯について言及している。このように東アジアには伝統的に、排他的ではない道徳的共鳴による共通の政教一致の文明観があったが、今日では排他的なナショナリズムが横行すると断じている。

そして結論として、排他的ではない、建設的なナショナリズムを東アジアに根付かせるには「共生思想へとつながりうる相対主義を論理的根拠としなければならない」としている。本論は、20世紀における3カ国の国内で起こった事実・事件や運動を細かく調べて、それぞれのナショナリズム形成への影響を分析することに紙面を多く使っている。文明の歴史から宗教とナショナリズムを捉える分析枠組みが明確で、「共生」という平和思想へのつながりも自然である。

（3）第18章において著者は、「戦後日本にとって中国との国交正常化こそが最大の難問であった」という観点から、国交正常化に至るまでの日中関係をたどり、日中国交正常化とは何だったの

かを明らかにしようとしている。1951年のダレス米国務長官とモリソン英外相との話し合いで結局、講和会議に中国代表を招かないことになり、日本が中華人民共和国か台湾の国民政府かどちらと平和条約を結ぶかについては、講和成立後に日本自身が決めることになった。日本政府は「二つの中国」政策を追求するが、北京政府も台湾政府双方とも「一つの中国」を主張し、北京政府は日本との政府間交渉を拒否した。日本政府は「一つの中国、一つの台湾」政策にシフトしながら1971年頃まで続いたことになる。

1970年にニクソン大統領の補佐官キッシンジャーが秘密裏に北京を訪問し、その後ニクソンはテレビ演説で72年5月までに訪中することを宣言して世界中に衝撃を与えた。日本でも1972年には政治家の訪中団がいくつも結成されが、田中角栄内閣発足後に急速に日中国交正常化への機運が高まった。1972年9月訪中した田中と大平は、周恩来らとの会談に臨み、日中共同声明署名に漕ぎつけた。本論文は後半で、日中国交正常化に至るプロセスについて、米国との関係や政治家の役割などについて細かな分析がなされている。

そして結論として、①日中共同声明には双方の原則的立場を維持できる文言はあるが、法的に曖昧な「暫定協定」（不同意の同意）という側面がある、②政治的妥協によって日中間の「大同小異」を求めた結果である、とまとめている。本論は、主に政治家の役割と政治の流れが詳細に描写されているが、国交正常化が話題となる前から行われていた民間の貿易活動も無視できない。特に1962年に締結された「日中総合貿易に関する覚書」（いわゆるLT貿易）は、それまで細々と続けられてきた民間貿易の規模を大きく拡充して、日中を経済で結びつける役割を果たした。こうした半官半民の動きは、双方に常設の貿易事務所を設立させることや、双方で記者を交換する協定まで結ぶことに成功している。評者は、日中国交正常化の背景に様々なアクターや出来事があったこ

とを改めて感じている。

(4) 第19章は、日米同盟と米韓同盟を比較してその共通の問題点について考察し、この二つの同盟が複雑にからむことで生じている諸問題を理解しようとするものである。特に戦争と平和、そして人権の問題に重点が置かれている。新日米安全保障条約では、米国の日本における基地使用の権利と極東条項は旧条約から持ち越されたが、米国は日本防衛の義務があり、日本は「憲法上の規定」により米国本土を守る必要はない。ベトナム戦争への派兵もなかった。韓国の事情は違っていた。朝鮮戦争時に李承晩大統領は、米軍介入を利用して韓国による朝鮮半島統一を模索した。トルーマン政権が推進する停戦に反対だったが、「停戦を黙認する見返りに相互防衛条約締結を米国から引き出そうとした」のである。したがって李は停戦協定締結を妨害せず、事実上それと引き換えに米韓相互防衛条約が調印されたと論じている。

米韓相互防衛条約はまた、北朝鮮だけではなく日本に対する韓国の安全保障を確保するためのものでもあった。日米安全保障条約と同様に、「憲法上の手続き」「共通の危機に対処する」と、ほぼ同じ表現が使用されている。朴正熙大統領は、米国から要請されたベトナムへの派兵を承諾している。その理由として、①在韓米軍の撤退をやめさせようとするため、②ベトナム派兵によって得られるベトナム特需と対米輸出の増大をねらったため、などがあるという。韓国はベトナム戦争にもイラク戦争にも派遣し、日本はイラクには後方支援として派遣している。日本でも韓国でも米軍が駐屯している地域では、米兵の犯罪が大きな問題となっている。しかし両国とも地位協定については、刑事裁判権に関する規定により、米兵の犯罪を現地の司法が裁くことは困難である。

このように著者は、同盟関係が生み出す様々な諸問題を解説する。沖縄の基地問題についても紙幅を割いている。そして結論として、「米軍関係者の犯罪を現地の司法がまともに裁けない」こと

を深刻な問題として、地位協定の見直しを強調する。日本も韓国も米国との同盟関係にいては、人権という観点からその在り方をたえず考えるべき、ということが著者の平和学の立場であると思う。評者も同感である。評者はこのような論考を読むといつも、日韓が関わる地位協定の内容は、米軍が世界で展開する基地の中でもアジア的なのか、という問いかけをしたくなる。ドイツにおいてはどのようなのだろうか？ 少なくとも地位協定は時代(事件)とともに書き換えられて当然であろう。その改訂のプロセスについての研究は、興味深いものである。

(5) 第20章は、いわゆる「沖縄問題」の視点から戦後日米関係を見つめ直し、平和の課題に論究したものである。著者の基本的な問題意識は次のとおりである。「なぜ、日本は米軍に安全保障を委ねることになったのだろうか。日本全体の平和と安全を守るはずの米軍は、なぜ沖縄に集積しているのだろうか。そして、沖縄の人々はなぜ米軍基地に反対しているのだろうか」。本章の目的は、その答えを探るために戦後日米関係における「沖縄問題」の変遷を追い、冷戦体制およびポスト冷戦における日米の安全保障政策に対して沖縄側はどのように反応したのか、そして日本と東アジアにおける平和のあり方について考察するものである。

本章の流れは、沖縄の米軍占領時代、軍事要塞化、日米安保体制、沖縄の基地闘争、日米安保改正と沖縄、沖縄返還交渉、沖縄返還に対する沖縄側の反応、などに分かれており、「沖縄問題」の全体が理解できる。戦後日本の出発点において、本土の人々にとって平和憲法は民主主義と希望の象徴でもあった。しかしながら著者が述べているように、沖縄にとっては、①天皇制の維持、②憲法の戦争放棄(9条)、③沖縄の軍事要塞化は、三位一体であったことがわかる。新憲法が審議された帝国議会では沖縄代表の議員は選出されていないし、「沖縄への基地集中を担保する平和憲法

は、沖縄代表の声が届かないところで制定された」のである。そしてサンフランシスコ講和条約によって正式に沖縄の分離統治が行われるようになった53年には、琉球列島米国民政府（米国による統治機構）によって強制土地収用手続きを定めた「土地収用令」が公布されたのである。

沖縄復帰運動が盛んになっている時、沖縄で大規模な返還反対運動が展開された理由は、「沖縄住民は日米両政府の『核抜き・本土並み』がまやかしかしであることを見抜いていたからである」としている。事実、沖縄の人々は返還によって米軍基地が整理縮小されることを望んだが、それが実際に進展したのは、皮肉にも日本本土であった。最後に著者は、次のように問いかけている。沖縄の負担を軽減するためにもう一度全国で米軍基地を受け入れるのか、それとも日米安保とは異なる、東アジア安全保障体制を構築するのか、沖縄への基地集中を看過し続けるのか。評者は、本章の内容には沖縄の人々の感性が強く現れていると感じた。沖縄出身で沖縄学が専門の著者が、その感性を歴史的事実に基づいて客観的に考察した論考であるといえるだろう。

5. まとめにかえて

本書は平和学の体系書ではない。それぞれの著者たちによる、多岐にわたる具体的な事例や課題、歴史的解明の論文集である。言い方を変えれば、これは平和学のピジョンホール（課題の分類箱）である。だがそこに、編著者が大学の平和研究所の所長として企画してきた特別講義の専門家たちのネットワーク、そして種を蒔いたお弟子さんたちのファミリー的なつながりが感じ取れる作品である。

書評：多賀秀敏・五十嵐誠一編著
『東アジアの重層的サブリージョンと新たな地域アーキテクチャ』
（勁草書房、2020 年、x +275 頁）

松 野 周 治（立命館大学）

1. はじめに

北東アジア学会は「日本海および日本海周辺諸国・地域」を研究対象とし、「それらの諸国・地域の交流・協力と平和的発展に寄与すること」（「会則」第2条）を目的に1994年、環日本海学会として設立された（2007年に名称変更）。本書は2005年に発足した「サブリージョン研究会」による長期にわたる共同研究の成果であるが、メンバーの多くが学会活動に深くかかわっている（「まえがき」）。研究代表かつ本書共編者である多賀秀敏教授は、環日本海学会初代事務局長、第4期会長であり、2005年10月に弘前大学で開催された第11回学術研究大会国際シンポジウム「サブリージョンから読み解く EU・東アジア共同体」（中村信吾・多賀秀敏・柑本英雄編著、弘前大学出版会、2006年、として公刊）は、研究の本格的出発点としうる。研究対象および研究目的の学術的意義を常に問い直し、深化させることは極めて重要であり、環日本海を東アジアの重層するサブリージョン（下位地域）の一つとし、新たな地域ならびに国際秩序構築を論じた本書は、学会ならびに東北アジア¹地域研究にとって貴重な研究成果を提示している。

2. 本書の構成と主な内容

本書は次の諸章によって構成されている。

序章「東アジアの重層的サブリージョン—オルタナティブな地域秩序に向けて—」五十嵐誠一

- 第1章「海域アーキテクチャの中の『東アジア』—ポリネシアの視角から—」佐藤幸男
- 第2章「中朝国境地域におけるサブリージョン形成の可能性」佐渡友哲
- 第3章「北東アジアサブリージョン開発におけるロシア—図們江地域協力と国際輸送回廊整備を中心に—」堀内賢志
- 第4章「サブリージョンと移民—中国朝鮮族の事例から—」宮島美花
- 第5章「環日本海圏におけるサブリージョン協力と竹島/独島領有権紛争」中山賢司
- 第6章「沖縄県の自治体外交によるサブリージョン形成と安全保障の可能性」小松寛
- 第7章「武力紛争と地域—ミャンマー・中国国境における空間形成—」峯田史郎
- 第8章「サブリージョンにおける欧州地域協力連合体の法的性格—欧州評議会とフランスからの視角—」大津浩
- 第9章「EUの近隣諸国政策における CBC—下位地域協力と安全保障—」高橋和
- 第10章「南部アフリカのミクロリージョンリズム」笹岡雄一

序章と第1章が総括的・理論的叙述、第2章から第7章までが東アジア、第8、9、10章が他地域の実態に即した論述となっている。

序章は本書の基本認識と目標を述べたうえで、リージョン（地域）、サブリージョン（下位地域）の定義、理論、アプローチなどを先行研究、ならびに各章の内容に言及しながら整理している。本

書の特色は次の諸点である。第一に、東アジアを重層する複数のサブリージョン（環日本海圏、拡大メコン圏など12を図示）からなる「アーキテクチャ」として捉える。サブリージョンとは、「ある地域内部において、①複数の国家、②国家とそ
の一部、③複数の国家の一部と一部、を範囲とする国際的越境空間あるいは国際社会単位」である。第二に、地域秩序構築における非国家行為体、とくに地方政府、および国境を越えた地域レベルの市民社会の活動に注目する。第三に、文献・資料の検討だけでなく、長期間にわたる現地調査（関係者へのヒアリングなど）を基礎に、サブリージョンの実態を詳細に論じる。第四に、南太平洋、欧州、アフリカなど他地域の実践にも目を向け、比較の視座からも東アジアのサブリージョンを考察する。第五に、以上を通じて、「国家中心的でフォーマルなマクロ地域に注目してきた主流の国際関係理論が想定しえないサブリージョンの新たな地域秩序機能」を開拓し、「オルタナティブなポスト・ウェストファリア型の国際秩序の出現の可能性」を見出している。

第1章は、本書の対象である「東アジア」さらには「アジア」というカテゴリー自体を問い（「不在の中の存在」とする）、板垣雄三を中心に地域研究の視座を論じたうえで、「海域」を取りあげる。第二次世界大戦後、冷戦秩序の下で欧米社会科学が作り上げた「他者としてのアジア」および「他者としての社会主義」の政治性、近代帝国主義による植民地支配、それに対抗して形成されたナショナリズムによる民衆抑圧などが述べられる。強調されているのは、「アジア」と日本の「隣接関係」を視野に入れることである。近代日本形成過程での朝鮮、台湾、中国、アジアへの侵略と、アイヌ、沖縄に加えて戊辰戦争、東北振興による国内植民地化との重層性、および、満蒙を「陸の生命線」とし、南洋群島を「海の生命線」とする「大東亜共栄圏」秩序の言説、などである。そして現在、中国への反応として、かつての「交戦圏」である

インド太平洋における地域安全保障論が語られ、太平洋、大西洋、インド洋を跨ぐ海外県・海外領土をもち、世界第2位の排他的経済水域（EEZ）を有するフランスと日本の軍民協力が展開している。こうした「海域空間の再領土化」が進む一方で、ニューカレドニアなど仏領ポリネシアでは下からのリージョナリズムが自治、脱植民地化、海洋環境とEEZの自主権を獲得する可能性、住民本位かつ平和で持続可能な発展を生み出す可能性が高まっていることが論じられている。

第2章は第3章とともに、図們江地域を取りあげている。その特色は、第一に、中朝国境（中国側）東端から西端までの現地調査を行い、地域の実態を踏まえてサブリージョン形成を検討していること、第二に、それがどのようなサブリージョンであるかを論じていることである。諸課題を克服すれば、以下のような国境地域特有のサブリージョンの形成可能性を展望できる、とする。①狭義の図們江地域（中国・琿春辺境経済合作区および北朝鮮・羅先経済貿易区など）では、資金調達、外部の関心、北朝鮮の核問題克服により、越境交流圏、越境地域間協力、国境経済特区地域など、②北朝鮮の開放政策本格化と、道路・橋などのインフラ整備により中国・長白市と北朝鮮・恵山市との間で国境特別経済地域、③核問題や国連制裁などを克服できれば、丹東地区（中国・丹東市と北朝鮮・新義州市）で越境交流圏、越境地域間協力、国境交差点、国境経済特区地域など4視点からのサブリージョン形成、である。なお、琿春で毎年17万人のロシア人が入国、国際開発区の中国企業で約2,400人の北朝鮮労働者が水産加工や縫製関連で働いている（2015年8月のインタビュー）など、多くの貴重な現地調査結果が紹介されている。

第3章は、越境地域協力の基礎である国際輸送回廊開発・整備を中心に、以下のように、図們江地域協力の発展を整理し、評価するとともに、ロシアの参加について中央政府と地方政府という両

アクターの関係変化を軸に論じている。1990年代初め、米ソ冷戦の終結と中韓国交樹立などを背景に提唱された図們江地域協力は2005年に「大図們江イニシアチブ」(GTI)と名称を変更、図們江河口地域のマイクロリージョナリズムから、「環日本海圏構想」の範囲とほぼ重なる東北アジアのサブリージョナリズムへと拡大した。GTIは各種プロジェクトを実施しているが、最も活発なのが輸送分野であり、6基本回廊を選定、インフラ整備、国境手続き簡素化、輸送サービス発展、トランジット輸送推進など協力を進めている。6中5の基本回廊に関わるロシアは、1990年代における中央政府統制力の低下と地方政府の保護主義、2000年代の集権化をへて、プーチンが大統領に復帰した2012年以降、国家主導の極東地域開発を新段階に引き上げるとともに、中露の地域間協力を本格的に進めている。さまざまな非国家主体による協力も重視するGTIは、東北アジアのサブリージョン形成に適合的であり、協力によって作られたインフラが交流を促進し、共同体意識をはぐくみ、国家間の対立を抑制・緩和する組織へと発展する可能性を持つ。

第4章は、移民とのかかわりでサブリージョンを論じる。中心論点の一つは、移民によって形成されるトランスナショナル・コミュニティが、国境を跨ぐサブリージョンを下支えすることである。東北アジアで最も移動が盛んなエスニック・グループの一つである中国朝鮮族を対象に、著者自身が行った来日、滞在、定住化過程の調査に基づき、留学、就職、結婚、親の介護などを通じてトランスナショナル・コミュニティが形成されていること、そして、子供の教育などを通じて東北アジアのサブリージョンが次世代に引き継がれようとしていることなどが論じられている。もう一つは、2000年代以降、移民が国家安全保障上の問題として議論(安全保障化)されるようになったこと、また、その焦点の一つである移民の福祉・社会保障問題をどうとらえ、対処するかという論

点である。国際移動が「常態」化した今日、移民の福祉や社会保障は国家と個人のせめぎあいの接点に位置するイシューであり、その安全保障化は、安全保障化するアクターが脅威を発信することで起こり、それを聴衆が受容したときに成立に向かう。サブリージョンにおける平和共生の条件は、景気変動など経済的な不安が起こった時に、住民が賢明な聴衆として存在することである、と市民社会のあり方を問い、国民国家やシティズンシップの再概念化に関する議論を紹介している。

第5章は、日韓の竹島/独島領有権紛争を事例にサブリージョン協力の有効性を検証している。第二次世界大戦後の対日領土処理に端を発する紛争を概観し、島の所管を互いに主張する島根県と慶尚北道の姉妹提携(1989年)および議員連盟交流協定(1997年)などを述べたうえで、2005年の島根県「竹島の日」条例制定の過程と急速に悪化した日韓関係、それに対して環日本海圏サブリージョン協力の代表的枠組みである「北東アジア地域自治体連合」(NEAR、島根県と慶尚北道が中心的役割を担い1996年に発足、2019年現在6ヶ国78地方政府まで拡大した東北アジア最大の自治体ネットワーク)がどのような役割を果たしたのかを、一次資料や関係者へのインタビューをもとに詳細に解明している。日韓対立のフロンティアにあった島根県と慶尚北道は「断交」状態を継続・強化したものの、NEAR事務局を通じて交流を維持したこと、「サブリージョン協力という自律的な地方的公共空間が、非国家行為体によるアイデンティティの新たな受け皿(容器)となって、コミュニケーションのための空間的制度的装置として機能していた」ことを明らかにしている。主権国家の歴史が浅く、ナショナルな領域性の保全・強化が最優先課題となるとともに、地方自治が総じて未発達な東北アジアでは、ローカルの自律性に懐疑的評価がなされ、また、経済領域に焦点を当てた圏域研究が主流である中で、事実の検証に基づく貴重な研究成果である。

第6章は、沖縄県の国際的活動（自治体外交）を取り上げ、サブリージョン形成に果たす地方政府の役割を論じる。米軍統治下での琉球政府による外交的活動を述べたうえで、大田・革新県政下で策定された「国際都市形成構想—21世紀に向けたグランドデザイン」（1996年）の内容と意義を詳細に検討している。同構想は、局地経済圏（環黄海経済圏、長江沿岸経済圏、華南経済圏など）と、より広域の東アジア交流圏、東南アジア交流圏、太平洋に広がる交流圏が重層的に展開されており、沖縄県がその多層的経済文化交流圏の結節点となりうるとした。その実現に向けて中国福建省との友好県省協定（1997年）が締結されたが、台湾との公的関係を断つことを条件としていた（民間および中低位公職者の交流は継続）。同構想は3期目をめざした太田知事の落選により実現しなかったが、2010年、沖縄県は「アジア・太平洋『平和協力外交地域』形成」を推進する「沖縄21世紀ビジョン」を決定、翁長県政下では、中国および台湾両方との関係強化が進み、「福建—中華民国（台湾）—沖縄トライアングル経済圏」の創出まで展望されている。沖縄県のアジアにおける自治体外交は、中台問題や尖閣諸島問題といった国家間関係の影響を受けたものの、国家の論理の枠内で出来うる限りの主体的活動が確認でき、将来のサブリージョン形成への萌芽、東シナ海における新たな地域秩序形成につながる可能性を十分議論できる、と結論している。

第7章は、ミャンマー・カチン州およびシャン州と中国・雲南省国境付近で半世紀以上にわたって続くミャンマー政府とカチン独立組織との武力紛争を事例に、国家領域のみから構成される地域認識とは異なる地域理解の方法を提示する。第2章から第6章までほぼ北から順に東北アジアが論じられてきたが、本章は東南アジア大陸部の地域を考察している。近代国民国家形成過程における「周縁の囲い込み」、少数民族の視点からの「周縁の中心化」など地域の属性、地域分析に

関する先行研究を整理したうえで、和平交渉過程とカチン独立組織が求める自決・平等、紛争・境界地域関与を図る中国とアメリカの影響、紛争が生んだ国内避難民に対する支援活動などが考察されている。これらの詳細な具体例を通じて明らかにされているのは、諸行為体が形成する空間の重層性である。少数民族（カチン）、国家（ミャンマー、中国、アメリカ）、支援組織が形成する空間は重なり合っており、そのことを前提に国家や境界を論じる必要があることが強調されている。

第8章と第9章では欧州におけるサブリージョンやトランスリージョンが論じられ、東アジアの現段階評価や、今後直面する問題を考える上で重要な研究成果が示されている。

第8章は、サブリージョンにおける自治体その他の地域公的機関間の越境協力を推進する二つの制度、すなわちEUの欧州地域協力連合体（EGTC）および、欧州評議会（CoE）のユーロリージョン型協力連合体（GEC）を取り上げ、連合体の法的性格や国家のかかわりなどを中心に、越境協力を支える法整備を論じている。EGTCは「加盟組織間の越境的、間リージョン的、および/または超国家的な協力を容易にし、促進する」ことを目的として2006年に設立された。CoEは越境協力に関する欧州枠組み条約（1980年）追加第3議定書を2009年に締結、越境協力と地域間国際協力のための組織をGECと名付けた。EGTCもGECも法人格を持ち、「越境協力事業に必要な規制権限すらある程度行使できる法構造を有しているようにも見える」ものの、国家の関与や規制は存在している。ただし、複数国家間の越境地域協力型連合体、独仏ベネルクス3国国境地帯などの重層的連合体、大学間や港湾の越境協力連合体など、多様で重層的なEGTC（2019年時点で66）が欧州統合の深化をもたらしている。CoEの枠組みでの国家間協定やGECがEGTCと重層的に補完しあうことでサブリージョンは強固なものとなる、としている。

第9章は、欧州統合において重要な役割を果たしてきた越境地域協力（CBC）が、近隣諸国（トルコ、ウクライナなど）との間では、本来めざしていた目的から大きく外れた役割を担っていること、およびその理由を論じている。EUは近隣諸国に対して、排除ではなく包摂する政策の一環として「欧州近隣諸国インスツルメント越境地域協力（ENI CBC）」を展開している。地方文化振興と歴史遺産保護、ビジネスとSME発展、安全保障、環境保護・気候変動緩和などを目標に、ポーランド・ベラルーシ・ウクライナ間、カレリア、ラトヴィア・リトアニア・ベラルーシ間のプログラム、13ヶ国による地中海沿岸地域プログラムなどである。これらのENI CBCの背景にはEUの国境管理政策があり、域内CBCと異なり、外交政策のツールであり、地域の論理よりは対外政策の論理が優先している。地域のイニシアチブがなく、地域のアクターを育成するプロジェクトも十分に行われておらず、本来CBCが担っていたボトムアップではなく、トップダウンの安全保障となっていることなどが指摘されている。

第10章は、モザンビークを事例に、南部アフリカ地域の越境マイクロリージョナリズムを「各地域の市民社会」形成に留意しながら検討している。中心はアフリカでもっとも成功したとされる、首都マプト港と南アフリカ東部を結ぶ開発回廊（MDC）である。1995年に両国政府が合意し、有料道路と基幹インフラ建設、産業立地を主旨に、世銀および外資を含む民間セクターからの融資を得て開発が進められた。しかし、周辺地域の一般の人々や地方利害関係者とのコミュニケーションが欠如していたこと、事実上の一党支配下で、党、政府、企業などの権力エリートたちの利益が優遇されたこと等が指摘されている。また北部（日本政府が積極的に協力）および中部の越境開発回廊も同様のトップダウン型であること、大統領および政権党と外国投資機関との癒着や不透明融資、開発を通じた政権党の反政府勢力支配地域への進

出と国内政治対立拡大、債務不履行国への転落（2017年）などが論じられている。他方、北部、中部の越境開発による大規模農業開発と土地収用に対して、トランスナショナルな市民社会、農民組合および環境団体が結束して抵抗したこと等が述べられている。アフリカの特質である国境を横断する潜在的コミュニティの活力を有効利用するトランスナショナルなサブリージョナリズムを再評価すること、また、国境やボーダーの多孔性を弱点ではなく、地域形成の積極的契機として捉えることの重要性が最後に論じられている。

3. ナショナリズムの新たな高まりとサブリージョナリズム研究の意義

現在、さまざまなレベルや国家においてナショナリズムが新たな高まりを見せている。米国（トランプ政権の一国中心主義に対する根強い支持）、英国（EU離脱）など先進国（相対的地位低下が進む日本も）、EU内部（ポーランド、ハンガリーなど）、中国（偉大な中華民族の復興）、ミャンマー（国軍）などである。その背景として、リーマンショックなどを契機にした経済不況、覇権国の地位低下、パンデミック、後発国の経済発展などが挙げられる。人間社会の歴史を通じた不均等発展と環境・生態システム変化、近年は1970年代末以降の自由化と市場化、それらが生んだ経済成長と格差・不均衡拡大がナショナリズムの新たな高まりを生み、17世紀後半以降拡大してきた国民国家体制、ならびにそれを基礎にした国際秩序との矛盾を拡大している。人間社会の持続可能な発展を実現するためには、それに代わる（オルタナティブな）体制や秩序の構築が求められており、本書が論じているようにサブリージョン形成はこれらの構築を推し進める可能性をもっている。

東アジアは、主権国家の歴史が浅く、国民国家建設過程（異民族地域を含む清朝の版図を継承した中国、植民地支配領域を継承した東南アジア）、植民地支配下の分断克服過程（朝鮮半島、香港、

台湾)にある地域や国家が多く存在しており、「ナショナルな領域性の保全・強化が最優先課題」(第5章)とされがちである。その結果、本書が示す次のような事象が生じている。ロシア極東地域住民には、同地域がロシアの国家秩序に統合されることを通じて初めて他国との経済的・社会的協力が可能になった(第3章)。また、「竹島の日」条例制定は、国連海洋法条約に基づく排他的経済水域(EEZ)中間線確定問題を背景とした領土権の早期確立運動として展開され、「あくまで日本政府に対する働き掛けに過ぎず、日韓の外交問題につながることを想定することすら」していなかった(第5章)。沖縄県と福建省との友好県省締結(1997年)には中華民国(台湾)との公式な関係を断つことが条件として付された(第6章)などである。なお、最後の事例には、国民国家形成をめぐる中国と台湾の対立、中国のナショナリズムもその背景に付け加えうる。ミャンマー(ビルマ)の少数民族問題は、独立過程から抱え続けるイギリス植民地支配の負の遺産であり、2021年2月の国軍クーデターの背景ともなっている。近代帝国主義と植民地支配の負の遺産の延長線上にある領土・領海問題、少数民族問題をどのように克服しながら国家建設を進めるかは、東アジアだけでなく、アフリカ、中東、世界各国が直面し続けている重要課題である。

この課題に対して本書は東アジアにおけるサブリージョン形成という視角から貴重な諸論点を提供している。とりわけ二点で、一つは、地方政府の役割である。サブリージョン形成に対して、国家ならびに非国家アクター両方が重要な役割を果たすものの、中露国境協力、島根県と慶尚北道の交流関係継続、沖縄県の平和交流イニシアチブなど、国家の枠内という側面をもちつつも地方政府が果たす自律的役割は大きい。もう一つは、本書がとくに強調する市民社会(NGO、NPOなど)、ならびにそれを構成する市民の意識の重要性である。第4章が述べるように、人の移動拡大は、人権・

社会保障を発展させる課題を提起している。世界で10億人、7人に1人以上と推計されている移民(ヒトの移動、移住)は人類の歴史とともに存在し、さまざまな軋轢を生みながら社会と文化の発展に寄与してきた。ただし、現在の問題は、この拡大する移民現象と国民国家システムとの「摩擦」である。同章は、サブリージョンにおける平和共生の条件として、景気変動など経済的な不安が起こった時に、住民が賢明な聴衆として存在することである、と市民社会のあり方を問い、国民国家やシティズンシップの再概念化に関する議論を紹介している。また、第5章は、「人々の『脱境界的思考』を涵養し、ナショナルな領域性・単位へのアイデンティティ(=ナショナリズム)を組み替えていくことが期待される」とし、第8章では、欧州のとりくみ(EUのEGTC, CoEによるGEC)は、「サブリージョンにおける自治体その他の公的機関どうしの越境協力や地域間協力を通じて、市民の心の中の国境の壁を低くする試みだった」とする。

本書カバーには「多賀秀敏教授古稀記念」と記されている。本書の両編者は*The New International Relations of Sub-Regionalism: Asia and Europe*, Routledge, 2019を本書と同時に刊行している。多賀教授を中心としたサブリージョン研究がさらに展開されていくことを祈念する。

1 日本、韓国、朝鮮、中国東北、ロシア極東、モンゴルを中心とする地域名称として「北東アジア」および「東北アジア」という2つの表記が使われているが(本書でも)、本稿では固有名詞を除き、東北アジアで統一する。

書評：左近幸村著『海のロシア史－ユーラシア帝国の海運と世界経済』 （名古屋大学出版会、2020 年、354 頁）

新 井 洋 史（環日本海経済研究所）

1. はじめに

本書は、著者の学位論文「海域ロシアの形成－近代ロシアの海運と帝国の統合」（2012 年、北海道大学）を中心に、それ以外に著者が発表してきた複数の論文をまとめる形で編まれたものである。取り扱っている時期は、19 世紀半ばから第一次世界大戦前までの「第一次グローバリゼーション」の期間である。評者の理解するところ、著者の学術上の野心は、一般に大陸型の帝国として認識されているロシア帝国の海運史に注目することによって、「ロシア帝国論とグローバルヒストリーの統合が図れるのではないか（p.2）」という点にある。

歴史学について全くの門外漢である評者にとっては、このような著者の学術的な挑戦がいかなる位置づけにあるのかを評価することはできないが、本書には門外漢を引き付ける魅力が十分あり、評者は本書を読み進めるに従い、その世界の虜になったことを告白しておく。

本書において中心的な分析題材となっているのは、オデッサ～ウラジオストク間の輸送に従事したロシア義勇艦隊であるが、著者によれば、本書が「義勇艦隊について世界でもっともまとまった本となる（p.3）」ほどに、研究蓄積の少ない題材である。これは、海洋国家であり、しかも極東に位置する日本に生まれ育った研究者だからからこそ、拾い上げることができた材料なのかもしれない。西欧などのユーラシア大陸の研究者にとって、ロシアは陸続きの大国であり、海を介してロシア

を捉える発想は生まれにくいだろう。英米の研究者にとっては海運後進国であるロシア海運への関心は薄く、ましてやロシアの南の辺境と東の辺境を結ぶ義勇艦隊など豆粒のようなもので、取るに足らない事象なのかもしれない。これに対して、ロシアと同じ時期に海運後進国から先進国への発展を図った日本にとって、目の前の日本海を通航し、時には日本にも寄港したロシア船舶は、産業史的文脈のみならず、実務的な意味でも決して取るに足らないものではなかったはずである。こうした遠景があって、世界で初めて義勇艦隊の歴史に正面から取り組む研究者が日本人だった、ということになったのではないかと想像する。飛躍が過ぎるかもしれないが、本書は、世界の中で日本だけが持つ独特の「ロシアカード」の一つの実例と言えるのではないだろうか。

2. 本書の構成と主な内容

本書の構成は以下のとおりである。

序章 ロシア帝国と近代世界

第Ⅰ部 地域－ロシア極東の近代

第1章 帝政期ロシア極東の農業と移民

第2章 無関税港制に見るロシア極東の変容

第3章 茶が結んだロシアとアジア

補論1 アムール川とスングリ川をめぐる露中関係

第Ⅱ部 国家－ロシア義勇艦隊史

第4章 19 世紀のロシア義勇艦隊

第5章 セルゲイ・ヴィッテの海運政策

第6章 商船化への道

第Ⅲ部 世界経済－ロシア海運の発展
第7章 ロシア東亜汽船と義勇艦隊の競争
第8章 北方汽船の模索
第9章 ロシア商船とオデッサ
補論2 スエズ運河の通航料問題
終章 海から見たロシア帝国

序章と終章を除く本論部分は大きな括りとして第Ⅰ部から第Ⅲ部に分けられている。第Ⅰ部では、本書の舞台説明も兼ねる形で、ロシア極東の歴史を、主に周辺アジア地域との関連で描いている。第Ⅱ部では、「主役」である義勇艦隊に焦点を当て、その設立から第一次世界大戦勃発までの動きやそれを取り巻く政策論議を丁寧に分析している。第Ⅲ部は、本書においては脇役の立場におかれている義勇艦隊以外の海運企業を取り上げて論じることで、主役の輪郭をより鮮明に映し出す場となっている。

以下では、各章の主な内容を紹介していきたい。

序章においては、著者の問題意識が示されている。基本的にグローバルヒストリーの文脈の中に自らを置きつつ、ロシア帝国史、中でも海運史を論じること、ロシア帝国とアジアとの関係にも着目すること、経済と政治の両方を視野に入れることなどを説明している。

第1章では、19世紀半ばから第一次世界大戦までの時期のロシア極東の経済社会の状況等を概観し、日露戦争を境にロシア帝国の政策の方向性が転換したことを示している。当初は、ロシア極東の軍事的意義が重視されていて、そのために中国人や朝鮮人労働力を活用するなど周辺国との関係が深化したが、日露戦争後には周辺諸国への依存が高まることへの危惧が生じ、ロシア人農民の入植などが積極的に進められた、との分析が展開される。

続く第2章でも、日露戦争に前後した時期の「軍事から経済へ」というロシア帝国の政策重点の変化が示されている。ここでの素材は、ウラジオス

トク港における無関税港制を巡る動きである。ちなみに著者の訳語整理によれば、ここでの「無関税港」の原語は порт-франко (ポルト・フランコ) であり、これは日本の先行研究で「自由港」と訳されてきた。これに対して、「自由港」の用語はそれとは別の制度である вольная гавань (ヴォーリナヤ・ガーヴァニ) の訳に充てている。後者の制度の方が「ヨーロッパなどで見られる自由港の役割に近い (p.41)」のがその理由である。無関税港制度の下では、外国からの輸入品がロシア国内に自由に流通するのに対し、自由港制度では自由港区域外に持ち出す時点で課税される。本章では、19世紀後半には軍事拠点の維持に必要な物資を円滑に調達するために無関税港制度が活用されたものの、次第に外国製品が席卷する状態に対する懸念が強まり、20世紀に入って制度が廃止されたことが示されている。代わって、通過貿易の拠点としてのウラジオストク港の発展を目指す立場から自由港制導入の議論が展開されたことも指摘されている。

第3章は、視点を変えて、茶の貿易を通じて、ロシアとアジアの関係を論じている。茶の分類やロシア社会における茶の受容などの背景情報から始まり、調達元や輸送ルートの変遷、茶の取扱商社の動向などを財務諸表なども参照しながら丁寧に描き出している。その中では「多くの茶が国境の税関ではなく、モスクワで関税をかけられていた (p.75-76)」といった、評者にとって興味深い事実なども含まれる。結論として、この期間に起こった変化が2点指摘されている。一つは、茶の流通経路が「ロシアと中国の二国間貿易から、イギリスやインドを含む多国間貿易へ (p.81)」変化したことであり、もう一つは、茶の輸送が外国商人の手からロシアの汽船会社に移ったことである。

第Ⅰ部の締めくくりでは、補論1として、アムール川とスンガリ川の航行権を巡るロシア国内議論の整理を通じて、経済面で対中警戒感を抱きつつ自国の国益確保を図ろうとしたロシアの態度が示

されている。

第Ⅱ部が本書の中心と言える部分である。まず第4章では、本書の主題材である義勇艦隊を正面から取り上げている。露土戦争(1877～78年)の戦後処理におけるイギリスの干渉に対するロシア商人らの怒りを契機としていたという義勇艦隊設立の経緯から始まり、その後20年間の船隊の充実、航路の変遷、輸送貨物・乗客の変化、そして経営体制を含む国家関与の変化などが丁寧に叙述されている。著者は、この間の変化を「民間で盛り上がったナショナリズムを政府がどのようにコントロールするか、軍事目的と商業目的をどのように共存させるか、さらに保守派と自由主義者の対立といった要素が絡み合い、その妥協の中からロシア極東への人員・物資の輸送と、帰路における中国茶の運搬 (p.127)」が行われるようになったと総括している。

続く第5章は、義勇艦隊が果たす役割に大きな影響を及ぼしたシベリア鉄道(1903年開通)の立役者であったセルゲイ・ヴィッテの政策分析を行っている。著者は、ヴィッテが1899年ころから海運の振興に積極的に関わるようになったことを指摘し、彼の言動を跡付けながら、「ヴィッテは『鉄道か汽船か』ではなく、両方組み合わせることでロシアの経済力を向上させようとしていた (p.153)」という結論を導いている。

第6章では再び義勇艦隊に向き直り、ヴィッテの財務大臣退任(1903年)から日露戦争(1904～05年)を経た後、第一次世界大戦勃発までの動きを追っている。この間の変化は「商船化への道」という本章のタイトルに端的に示されている。すなわち、設立当初から続く「軍事か商業か」という論争が、ついに商業の側に振れる形で決着したことを意味している。本章においても第4章と同様に、航路や輸送貨物・乗客の変化、そして経営体制を含む国家関与の変化などが述べられている。

第Ⅲ部では、ここまでの議論を基礎にしつつ、グローバルヒストリーをより強く意識する形で、

ロシア海運業全体の国際的な活動に視野を広げている。第7章では、義勇艦隊のライバル企業のうちの1社であったロシア東亜汽船を取り上げている。同社は、1899年にデンマーク資本によりロシアに設立された後発の外資系海運企業である。本章では、大西洋航路および極東近海航路において東亜汽船と義勇艦隊とが競合した結果、義勇艦隊が大西洋航路から撤退し、極東近海航路では地歩を固めることになった顛末が記されている。同時に、各汽船会社と政府との間の意識のズレについても指摘されている。

第8章では、同じくデンマーク資本によって1899年に設立された北方汽船を取り上げている。同社は、日露戦争後に「一度西側の航路に軸足を移そうとした後、再び極東の航路に回帰 (p.210)」した。その際に、同社の収益の柱となったのがアジアからロシア向けの茶の輸送であり、そこで「北方汽船は茶の輸送において、義勇艦隊のライバル (p.215)」となった。

最後に第9章で登場するのが、帝政ロシア最大の汽船会社であり、純粋なロシア資本企業であるロシア商船である。企業としては義勇艦隊以上の存在感を持ちながら、「義勇艦隊以上に研究史上の空白となっている (p.229)」同社にアプローチするにあたり、著者は中近東とオデッサという二つの特徴的な地域に焦点を絞った。義勇艦隊との競合も絡めつつ、中近東航路におけるドイツとの角逐や黒海海域におけるオデッサの地位低下とそれへの対応策としての自由港制度導入の議論などが叙述されている。

以上の本論に加え、補論2では、欧亜間海上輸送に従事する海運会社にとってのコストアップ要因であるスエズ運河の通航料に関し、ロシア政府による補助金支給対象や補助率の変遷などについて触れている。

終章の前半では、ここまでの議論をコンパクトに約6頁に要約した後、ロシアの歴史を研究することが、「『第一次グローバリゼーション』下の

世界の政治と経済のありようを、より正確に理解する」ことを可能にするとの、序章で示した著者の視座を再度明確に示している。後半は、義勇艦隊の「後日談」として、ソ連時代の極東近海航路の状況を敦賀やウラジオストクのエピソードなどを交えて紹介している。

3. 若干のコメント

冒頭でも述べた通り、歴史学の素養を持たない評者は、学術書としての本書を評する能力も資格も持っていない。したがって、以下で述べることは、感想の域を出ないものであることをあらかじめお断りしておく。

評者は現代ロシアの経済活動の動向を継続的にフォローすることを仕事としている。なかでもロシアの物流事情には強い関心を持ち、この分野については、やや立ち入った情報の収集や分析などにも取り組んでいる。したがって、本書を読むにあたって、現代の視点からの問題意識を抱いていた。実際、本書が取り上げた問題のいくつかは、形を変えつつも依然として大きな問題であり続けている。このことは、評者が本書に引き込まれていった大きな要因の一つでもある。具体的な例を挙げてみたい。

大局的な視点では、国家戦略における矛盾関係が印象深い。本書において繰り返し取り上げられているのは、ロシア帝国政治の場における「軍事」対「商業」や「自由貿易」対「保護主義」の論争である。現代風の言い方をすれば、経済安全保障の問題であったり、グローバル化に対する賛否を巡る論争であったりする。義勇艦隊設立の主眼は、国家安全保障の確保であった。いつ戦争が起きるかもしれないといった不安定・不透明な安全保障環境において、軍事的な安全保障確保が重視されることは当然であろう。しかし、平時が長く続くと、その経済的コストが強く認識されるようになる。義勇艦隊維持のための補助金負担が国家財政

にとって重荷とみなされるようになるに従い、商船隊としての性格を強めて財務的自立を促す方向に議論が進む。しかしそのことは単純に自由貿易推進論には帰着しない。議論は、経済的な安全保障を確保するために企業(この場合は海運業企業)の競争力を強化しなければならないという方向に進む。日露戦争前後の時期にロシア政府首脳部の考え方がこのように変化したことを、著者は本書の随所で指摘しつつ、1903年に政治の表舞台から去ったヴィッテをこうした思考の代表的な人物として描いている。著者によれば、ヴィッテは「自由貿易の原則の重要性を認めつつ(p.135)」も、「西側に対しては保護関税でロシアの経済を守りつつ、アジア市場への進出を図っていた(p.136)」とされる。

官民の関係で言えば、第Ⅲ部で展開された企業間の競争関係が示唆的である。第7章では国家補助金の獲得競争が、第8章では積荷獲得を巡る市場競争が描かれている。前者では、採算性の低い極東近海航路において、半官営ともいえる義勇艦隊が外資系の東亜汽船を押し出した。国営企業が幅を利かせる現代のロシア経済を想起させるエピソードである。後者では、茶の輸送を巡る義勇艦隊と北方汽船の競争が「イギリスの船に頼らない輸送方法を確立(p.228)」することにつながった。前者とは対照的に、十分な輸送需要がある場合に、市場競争が有効であることを示しているといえよう。

より評者の個人的関心に近い話題では、欧亜大陸間の貨物輸送における海上輸送と陸上輸送の競合関係が興味深い。現代社会においては、物量的には海上輸送が圧倒的なシェアを持っている。巨大化を続ける船舶が海上輸送に規模の経済の優位性をもたらしてきたことが、その主因である。鉄道輸送の輸送能力拡大には巨額のインフラ投資が必要であり、そのことが運賃競争力の低下をもたらしている。こうした中、2020年にはロシア連邦政府がシベリア鉄道経由の通過輸送に対して補

助金制度を導入した。本書の226頁では、中国の漢口からモスクワまでの茶の運賃比較をしているが、そこでは税関ごとの適用関税率の違いのおかげでシベリア鉄道経由ルートが有利であったことが示されている。鉄道利用促進の国策が形を変えて続いていることがわかる

以上、一言でまとめると、本書は非常に読み応えのある好著である。と同時に、いくつか欠けている点も指摘しておかなければならない。

本書は、事業者と政府、すなわち基本的にサービス供給側の視点からのみ論じている。需要者側の事情の詳細な検討は無理でも、せめてマクロ的な市場構造に関する情報がないのは片手落ちではないか。全体像を持つことができないまま、個別企業の盛衰が描かれても、その意義について理解が及ばない部分がある。例えば、欧亜間の総貨物輸送量（≡輸送需要）の動向などが示されれば、国際海上輸送市場においてロシア海運企業が一定の地歩を確保していった（あるいは、失った）ことなどが確認できるのではないか。直接的なデータが得られないのであれば、この間の世界及びロシアの経済発展動向などを参照しつつ、各汽船会社の盛衰が時流を捉えたものであったのか、失敗だったのか、あるいは厳しい環境の中で経営者の才覚（あるいは国家の指導）によりなし得た成功だったのかなどを論ずるアプローチもあると考える。

商業出版としての完成度という点でも改善の余地があるように思われる。例えば、序章から第Ⅰ部にかけては、当該地域の地理や時代背景などの知識がない読者が読みこなすのは難しいように思われる。また、茶の貿易に代表されるように本書にはいくつかの伏線が張り巡らされていて、それは著者の立体的思考の表れだと理解されるのであるが、初読の読者にとっては難点の一つとなりそうである。著者が持つ海図と同じものを、かならずしも読者は持っていないのである。

念のため付け加えると、これらの弱点はどちらかと言えば周縁的な問題であり、決して本書の本

質的な価値を下げるものではない。

4. おわりに

著者は、本書あとがきの中で「Aであるが同時に（一見Aとは逆の）Bである、ということ」を強調する（p.281）」という著者自身の性向について触れ、本書においてそうした志向が如実に表れていると自己評価している。この言葉を目にした時に、評者が最初は戸惑いながらも、読み進むうちに膨らんできた本書に対する親近感の理由の一つが分かったような気がした。これまでもおぼろげに自覚していたが、評者自身も同様の性向を持っていることを再確認した次第である。

知れば知るほど、わからないことが出てくる。これは、学問発展の原動力でもあり、そのおかげで人生が彩りに満ちたものにもなるのだ。本書は専門家にとって有用な書籍であることは間違いなからうが、同時に、評者にとってそうであったように、専門外の多くの読者にとっての人生の彩りとなることを望む。

第 26 回北東アジア学会学術研究大会報告

第 26 回北東アジア学会研究大会実行委員長

若月 章

2020 年 9 月 27 日、北東アジア学会第 26 回学術研究大会がオンライン会議システム（以下 Zoom）を用いて開催された。1994 年の旧環日本海学会も含め学会創設後初めての経験となった。周知のとおり、一向に収束を見ない新型コロナウイルスの感染拡大による緊急対応から迫られての対応措置であった。

本稿では異例の開催となった第 26 回学術研究大会について、開催までの経過、研究大会の概要及び大会総括と次年度に向けての課題について報告したい。

先ず第 26 回目となる大会実施までの経過であるが、2018 年当時から新潟での開催が打診されていた。そして 2020 年 1 月の第 9 期第 5 回常任理事会〔立命館大学衣笠キャンパス〕で新潟開催の方式について簡単な意見交換が行われ、役員側から新潟開催の特徴を打ち出す内容の希望をいただいた。まだ中国武漢における新型コロナの感染発生のニュースのみで域外への波及が未知数であった時期である。その後新型コロナウイルスの域外への拡大がいよいよ深刻化する。当時、他学会も同様に例外なく学会の開催について苦慮したはずである。本学会では新型コロナウイルスの感染拡大のすでに第 1 波となる 4 月の政府による緊急事態宣言の発令を念頭に他学会の対応動向や感染拡大の今後の見通しについて役員及び実行委員会メンバーを中心に常任理事会で率直に検討を行った。5 月 10 日開催の第 9 期第 6 回常任理事会でのことだ。これ以後原則として Zoom によるオンライン会議がスタートする。そこで、コロナ感染拡大の国内外の現況の分析と実施形式について順次議論した。その結果、総会開催はメールにて事後ネット上での会員承認を仰ぐ手段をとること、恒例の学術シンポジウムは実施しないこととし、但し研究大会だけは学会にとり生命線であるとのことから、他の学会で認められた中止や順延は避け、＜自由論題＞報告のみで会員からの研究発表を募ることとなった。更に、学術研究大会の会場については想定していた新潟県立大学のキャンパスがコロナ感染拡大によって 9 月末まで学会等での学内施設の使用が不可能となっていたため、学会初の Zoom によるオンライン開催となった。その後今年度の学会開催形式について会員各位に研究発表の申し込み手順と合わせ周知伝達することとなった。

他方、実行委員会のメンバーで 8 月 3 日、北東アジア学会第 26 回学術研究大会開催検討会を新潟県立大学に参集し、学術研究大会プログラムや実施対応に関して具体的な検討を加えた。先ず研究発表希望者の発表テーマを集約整理し、当日研究大会の発表構成及びコメンテーターの人選を決定した。更に当日の各発表に関して円滑に実施できるよう、発表該当者及びコメンテーターがオンラインでの開催に対応可能なよう事前準備を進めることとなった。なお大会分科会の開催一週間前に各発表者及びコメンテーターに連絡を取り、事前に Zoom 接続テストを実施し、本番前の調整テストを試行したことを付記したい。

学術研究大会の概要については以下の通りである。

北東アジア学会第 26 回学術研究大会は予定通り、9 月 27 日 Zoom を採用しオンライン会議システムで開催され、実施当日は新潟県立大学校舎の Wifi 環境が良好な教室に大会本部を設置、実行委員メンバーのみ待機する形をとった。因みに今回の研究大会実行委員は実行委員長の私若月の他、第 10 期会長に

選出された三村光弘、櫛谷圭司、新井洋史、道上真有、穆堯芊の計6名の会員構成である。合わせて研究報告の総司会（研究大会の運営管理者）には三村新会長に務めていただいた。最終的には研究報告は10名、コメンテーター10名で実施された。報告者及びコメンテーターのなかには新入会員も含まれ、特に専門的立場からの今後の研究にも資するような適切且つ緻密なコメントが各々から寄せられたものと思われる。

本研究会における研究報告は別表掲載の通りである。今回も中国をキーワードにした対外的な政治経済関係のテーマが5報告（曹会員、海老原会員、穆会員、大西会員、Nurgaliyeva 会員）、朝鮮半島特に韓国の政治社会をめぐる2報告（縄倉会員、昔会員）、その他ロシア（斎藤会員）、台湾（陳会員）、カザフスタン（上記5報告のうちの一つ）といった報告対象地域面での広がりが見られると共に、近年、パワーポリティックスの視点が再び隆盛しつつある中、地方自治体の実践報告（吉田会員）も研究会で久しぶりに取り上げられ、各報告に対してコメンテーターによる講評の後、画面上での意見交換が順次活発になされた。具体的な報告内容の詳細に関しては筆者の専門分野に即し、いくつか取り上げることにとどめることをお許しいただきたい。

例えば曹会員の研究報告は中国内外で外交安全保障論において最も影響力があるともいわれる清華大学国際関係院長兼教授の閻学通が唱える中国の世界戦略理論（いわば中国型の道義的現実主義、Principal realism）を紹介し、欧米主導の国際政治理論に対して当該理論の源を古代中国の政治思想にさかのぼることに触れ、道義的価値観を重視し既存の国際秩序に変更を迫ろうとしていることを論じた。それに対し、陳会員からは中国による対外戦略には、＜道義＞を主張する際の政治的リーダーシップを行使する手段としての権力（パワー）に依拠する点に外部からの懸念が発せられていることに留意すべきことを指摘し、欧米と中国との＜道義的現実主義＞との理論認識上のズレについて慎重に確認すべきことの補足がなされた。今後も欧米型の国際政治理論への非欧米世界発の理論的挑戦は国際環境の変容とともにますます活発化の様相を呈するであろう。

中国の内外に向けた強権発動、既存の国際秩序に変更を迫る動きに接し、短絡的に＜中国の野望＞＜覇権＞と見做すのではなく、やはり学会として冷静に意図や背景を分析する役割が今後もなお求められよう。朝鮮半島の南北関係の今後も米国のバイデン政権誕生に伴い、半島を取り巻く内外情勢に大きな変化が生じる可能性もあり、会員各位の研鑽による研究報告が次回以降も待たれるところである。

また今回、アプローチは多様であるものの、ロシア、台湾、カザフスタンに関連する報告があり、熱心な意見交換が展開された。Nurgaliyeva 会員の報告では米中対立の根底にある中国の巨大経済圏構想「一帯一路」が中央アジアでは「シルクロード経済帯（SREB）」として定位され、経済のみならず文化、教育、言語更にメディアなど多岐にわたる影響が域内に及ぼされていることが報告を通じて開陳された。北東アジア地域の外延部に連なる中央アジアにおける中国の影響が想像以上に浸透していることが把握できた報告内容であった。本報告では討論者役の松村会員ほか質疑応答に参加した会員も含め基本的には幸いにして終始英語使用による直接のやり取りで進行することができたが、次回以降シンポジウム及び分科会での多言語使用を取り入れる際は運用面での工夫が必要とされよう。また昨今の論壇などでは北東アジアをめぐる情勢分析の基調が米中対立に代表されるようなパワーポリティックス的論調（覇権論）が再び浮上する傾向にあるが、吉田会員の報告は地方自治体外交の意義について、地域からの実践から従来型の姉妹都市提携の代替として「パートナーシップ提携」に基づく地域間交流が活発化していることについて指摘したものであり、本研究大会では久しく取り上げられることのなかったテーマ内容

であった。ご多分に漏れず、今現在そうした地方間国際交流も新型コロナ禍によって直接的な交流が困難となっている。自由な往来が制約されている現状でオンラインベースでのリモート交流に各地方自治体は活路を見出すべく苦慮している。親善を旨とし相互理解の促進を図ろうとする本来の人的交流が損なわれてしまっている。草の根による非国家レベルでの相互理解が不足している現状は本来の地方自治体交流の効果が発揮できないまま只管に国家間の緊張感を高めることにつながりかねず憂慮すべきであろう。そろそろ地方自治体の多様な交流とその役割を再度検証すべきかもしれない。

ところで前例のないオンライン方式による研究大会ということから、当初会員によるアクセス参加が少なくなるのではないかと危惧されたが、幸い研究大会前日までフルペーパーと発表要旨におけるアカウントとパスワードの連絡についての問い合わせが続き、そうした心配は杞憂であった。危惧されていた報告スケジュールはこの度の研究大会に参集した会員各位の協力と、何よりすでにこの半年余りコロナ対策でリモート講義や各種学会及び研究会また各自が関係する会議の参加経験によって会得したソフト技術面での経験上の蓄積が奏功し、ほぼ円滑にスケジュール通り前例にない研究大会を無事こなすことができた。この場を借りて第 26 回研究大会の実行委員長として会員各位に感謝申し上げたい。

最後に本学術研究大会の総括と次年度に向けた課題を述べる。

第 26 回学術研究大会終了後に実施されたメール審議による総会を経て、第 27 回大会については改めて新潟市で開催されることが正式に決定された。とは言え今年に入っても、コロナの収束が見通せぬままである。感染拡大の第 4 波も危惧されている。次回開催が予定通り実施されることを祈るばかりである。

今回、実行委員長としてかかわっての所感であるが、幸いにして今大会の実施経験から今後コロナ感染が収束しないままでも何らかの工夫により、臨機応変にシンポジウムや研究大会は対面型及びリモート型の併用によるハイブリッド方式の開催などの対応で可能であることが実行委員メンバー間でも確認することができた。これは大きな収穫であり、学会の財産として残ったのではないかな。

これから先も北東アジアを取り巻く国際環境の変化が著しく、ますます厳しくなるに違いない。米国でのバイデン政権の登場、中国の強圧的に映る対外行動、それに依拠する米中対立（焦点としての人権問題、貿易摩擦）、安全保障環境の悪化、新型コロナウイルス感染に即応するワクチン外交への転換、予断を許さぬ朝鮮半島情勢など北東アジアの地域課題は枚挙にいとまがない。私たちの間で共に関心を有する北東アジア地域のバランスが今揺らいでいる。既存の国際秩序に中国が異議申し立てを行っているせいかもしれない。今日のグローバル化の中で北東アジアの対象国家及び地域をその周辺あるいは外部との比較の中で相対化し、見つめなおすこともなお必要であろう。他方、地方の在り方も直接的な交流の激減の中で見直しも迫られているかもしれない。最近、東南アジアでの地域統合が進展しつつあるかに思われていたが、次第に当該地域での強権政治が目されるようになってきた。北東アジアも現在、＜民主主義 VS. 権威主義（専制主義・独裁主義・強権主義など）＞という国家体制間の競争の最中にある。国家権力が民主的な社会運営に介入し、変更を迫ろうとする動きなどを一体どのように捉えるべきか、東アジア地域全体の大きな課題である。人権課題もその証左だ。地政学的に米中の板挟みにある日本や朝鮮半島の動向も今後もおお會員各位の関心事であろう。

第 10 期第 1 回理事会での学会方針として「北東アジアが世界の変化の大きな軸になる時代が到来」すること、「世界の中の北東アジア、地域としての北東アジアを見ていくことの重要性」が三村新会長より理事会及び総会を通じて明示された。折しも今年に入り新潟県が出資法人である環日本海経済研究所（ERINA）をめぐり財政危機にともなう統廃合問題が浮上中である。環日本海時代のブームが去っ

たとの地元認識や、北東アジアの国際情勢に明るい展望が見られないこと、期待されたほどの経済交流の進展が見られないなどの背景が指摘されている。

以上のように変化の著しい北東アジア情勢の動向から、学術レベルで検討すべき課題は多岐にわたる。従来の中国を中心とする政治経済的な視点からの相互関係の動静に合わせ、今回のオンライン研究大会のテーマでは若手会員から深層面での政治文化、カルチュラル・スタディーズ（文化研究）の視座から社会運動を分析した新たな研究の紹介も垣間見られ、韓国のみならず北東アジア全域での GHG 削減対策の実証分析等を駆使した環境政策の実態報告などもこれから期待されよう。今後も本来の学際的な地域研究の特徴を生かしながら社会科学のみでなく人文科学や自然科学分野からの学会会員各位による最新の刺激的且つ実りある研究発表を大いに期待したい。

現在も新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない。残念ながら開催が予定されている新潟県内の感染拡大の不安もお払拭されていない。そろそろコロナ感染拡大に伴う緊急事態宣言の全国拡大から1年がたとうとしている。ウイルス禍の収まる気配はなく、災禍の長期化も懸念されるが、正常な学会開催に一刻も早く戻ることを願うばかりである。

今回の第27回学術研究大会はコロナ感染状況が見通せないものの、新潟県立大学を軸に新潟大学、ERINA が協力する方向で新潟大会を実施する運びである。

- 参考文献資料：
- ・若月章「国際地域学（国際関係）入門」小谷一明他編『国際地域学入門』勉誠出版、2016年。
 - ・若月章「北東アジアを読む－「環日本海」学会 時代の風受け活動25年－」『新潟日報』2019年4月21日付。
 - ・北東アジア学会第10期第1回理事会議案資料3（2020年9月26日）。
 - ・「国際情勢変化 存在感薄れ 環日本海経済研統廃合へ」『新潟日報』2021年2月13日付。
 - ・「県統廃合案に難色－環日本海経済研－」『新潟日報』2021年4月3日付。

北東アジア学会 第26回 学術研究大会 (自由論題報告)

日時 2020 年 9 月 27 日 (日) 9:00 ~ 17:50

会場 Zoom 上 (発表 20 分、コメント 10 分、Q & A 10 分 / インターバル 10 分)

プログラム： 時間／発表者／コメンテーター (改行)「論題」

09:00 ~ 09:40 / 曹 鳴 (創価大・院生) / 陳 柏宇 (新潟県立大)

「中国の伝統文化と対外認識—閩学通の『道義的現実主義』を中心に」

09:50 ~ 10:30 / 海老原 毅 (富山高専) / 大西 広 (慶應義塾大)

「習近平政権成立以降の日中政府関係の摩擦と改善」

10:40 ~ 11:20 / 穆 堯芋 (新潟県立大) / 張 忠任 (島根県立大)

「アメリカの地域分断と米中貿易戦争」

11:30 ~ 12:10 / 大西 広 (慶大) / 張 忠任 (島根県立大)

「先発 / 後発帝国主義の自由貿易 / ブロック経済選択ゲームとしての米中摩擦」

13:00 ~ 13:40 / 縄倉 晶雄 (明治大) / 川口 智彦 (日大)

「韓国における党派と政策」

13:50 ~ 14:30 / 昔 宣希 (長崎大) / 朱 美華 (アジア大気汚染研究センター)

「韓国における温室効果ガス削減の取り組み：排出量取引制度の運営動向及び対象企業の対応現況」

14:40 ~ 15:20 / 齊藤 久美子 (和歌山大) / 岡本 勝規 (富山高専)

「ロシア企業における 2020 年財務分析」

15:30 ~ 16:10 / 陳 怡禎 (日大) / 平井 新 (早稲田大学)

「社会運動空間における「女性像」に関する考察—台湾・ひまわり運動を事例に」

16:20 ~ 17:00 / Nurgaliyeva Lyailya (長崎大) / 松村 史紀 (宇都宮大)

「中国と中国の「シルクロード経済帯」に対するカザフ人の認識」(英語)

17:10 ~ 17:50 / 吉田 均 (山梨県立大) / 櫛谷 圭司 (新潟県立大)

「国際パートナーシップ提携による観光分野での地方自治体外交の再考」

北東アジア学会会則

1994年11月27日 制定

名称・事務所

第1条 本会は北東アジア学会（The Association for Northeast Asia Regional Studies）と称する。

2. 日本海の各国における表記については各国語を尊重する。

第1条の2 本会の事務所は富山県射水市海老江練合1-2 富山高等専門学校 海老原毅研究室内に置く。

目的

第2条 本会は日本海および日本海周辺諸国・地域に関連する社会科学、人文科学、自然科学における諸問題を研究し、もってそれらの諸国・地域の交流・協力と平和的発展に寄与することを目的とする。

事業

第3条 本会は次の事業を行う。

- (1) 研究大会および部会の開催
- (2) 機関誌等の出版物の発行
- (3) 国内外の諸学会との連絡、交流・協力
- (4) 国内外の情報交換および共同研究・教育体制の整備
- (5) その他本会の目的にとって必要と認められる事業

会員

第4条 本会の会員は本会の目的に賛同する研究者とし、会員の種別およびその要件は次の各号の通りとし、その特典は別表の通りとする。なお、本会の目的に賛同する法人・団体を理事会の承認に基づき、賛助会員或いは特別賛助会員とすることができる。

- (1) 一般会員は会員のうち、その他の会員種別を希望しないまたはそれらの要件に該当しない者
- (2) 学生会員は、大学院に在籍し、またはポストドク研究員等研究者として有給の定職に就いていない者で、学生会員となることを希望し、所定の手続きをとった者
- (3) 優待会員は、65歳以上または所属機関を退職した者、かつ研究者として有給の定職に就いていない者で、優待会員となることを希望し、所定の手続きをとった者
- (4) 海外通信会員は、会員のうち日本国外に生活の本拠があり、海外通信会員となることを希望し、所定の手続きをとった者

2. 会員種別は、会員が変更を申し込み、理事会の承認を得てはじめて変更される。ただし、学生会員、優待会員および海外通信会員がその要件を失ったことが明らかな場合ならびに理事会の決定による海外通信会員への変更はこの限りではない。

入会、退会

第5条 本会に入会しようとする者は、会員2名の推薦により本会に入会を申し込み、理事会の承認を得なければならない。

第6条 本会を退会しようとする者は、書面をもって退会を本会に通告すれば退会することができる。会費を2年間滞納した者は、理事会において承認の上、退会とみなす。

会費

第7条 会員は次の各号に定めるとおり会費を納入するものとする。賛助会員の会費は年額一口20,000円、特別賛助会員の会費は一口100,000円とする。

- (1) 一般会員は年額10,000円
- (2) 学生会員は年額5,000円
- (3) 優待会員は年額5,000円
- (4) 海外通信会員は当分の間、会費を免除する

組織と役員

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
 - (2) 副会長若干名
 - (3) 理事40名程度（そのうち若干名を常任理事とする）
 - (4) 事務局長1名
 - (5) 事務局次長若干名
 - (6) 会計1名
 - (7) 会計監事2名
2. 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
 3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。
 4. 理事は、理事会に拠り会務を処理する。常任理事は理事会が必要と認める業務を行う。
 5. 事務局長は、会務に伴う事務を統括する。
 6. 事務局次長は事務局長を補佐し、事務局長が業務を行うことができない場合はその職務を代行する。
 7. 会計は、会務に伴う事務のうち、会費徴収、出納、会計等の業務を行う。
 8. 会計監事は、本会の会計を監査する。
 9. 理事会が必要と認めるときは、名誉会員・顧問をおくことができる。

第9条 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

第10条 理事および会計監事は別に定めるところにより選出し、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、常任理事は理事の中から互選する。

第11条 本会は、国際的活動の推進のために国際諮問委員会を置く。

第12条 理事会が必要と認めるとき、各種委員会、地域部会を設けることができる。

会員総会

第13条 本会は毎年1回会員総会を開催する。

2. 臨時会員総会は、理事会が必要と認めるとき、または会員の2分の1以上の請求があるときに、開催する。

第14条 会員総会は、次の事項を協議し、決定する。

- (1) 事業報告
- (2) 決算
- (3) 事業計画
- (4) 予算
- (5) 役員選出
- (6) 会則の変更
- (7) その他会員総会で決定を必要とする事項

第15条 会員総会の議決は、出席会員の過半数による。

第16条 理事会は、会長が必要と認めるときおよび役員5名以上の求めにより開催し、会務を遂行する。

会計期間

第17条 本会の会計年度は、8月1日から翌年7月31日までとする。

2. 会計期間の呼称は、「「当年西暦下二桁/翌年西暦下二桁」年度」とする。

名称変更に伴う移行措置

第18条 当面、新名称と旧名称を併記して使うことを妨げない。

附則

1. この会則は、1994年11月27日から施行する。
2. この会則の変更は、会員総会の議を経なければならない。
3. この会則は、2007年12月9日から施行する。(学会名称の変更に伴う改正)
4. この会則は、2012年10月14日から施行する。(会計期間の変更に伴う改正)
5. この会則は、2014年9月21日から施行する(会員、会費、組織と役員の変更に伴う改正)
6. この会則は、2015年10月18日から施行する(事務所の所在地明記に伴う改正)
7. この会則は、2021年2月2日から施行する(事務所の所在地変更に伴う改正)

以上

『北東アジア地域研究』編集要綱

1 編集委員会

- (1) 編集委員会は、理事会で選出された委員で構成され、うち1名を編集委員長とする。編集委員長は、理事会において常任理事の中から選出する。編集委員長は編集委員の中から副編集委員長を指名することができる。編集委員長は、編集委員会を代表し、統括、招集する。
- (2) 編集委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

2 発行回数・編集

- (1) 発行回数は原則として年1回とし、必要がある場合には理事会の承認を得て、臨時に発行することができる。
- (2) 発行日は、原則として毎年5月末日とする。

3 原稿の受理・採否

- (1) 受理 編集委員会は、投稿された原稿が投稿規定および執筆要領に違反していないことを確認したうえで、投稿原稿を受理する。
- (2) 採否 研究論文・研究ノートの採否は、編集委員会が委嘱した査読委員の審査に基づいて編集委員会が決定する。査読委員は投稿論文1本につき2名とし、編集委員会が原則として学会員のなかからその都度委嘱する。査読委員の氏名は公表しない。
- (3) 書評および資料紹介等は、編集委員会が採否を決定する。

4 執筆要領

投稿規定・執筆要領は別途定める。

付則

- (1) その他編集・執筆に関して必要な事項は、編集委員会が定める。
- (2) 編集要綱の改定にあたっては、理事会の承認を得なければならない。
- (3) 本要綱は、2016年10月8日より実施する。

北東アジア学会理事会決定

2012年10月14日決定、2016年10月8日改正

『北東アジア地域研究』投稿規定及び執筆要領（2021年4月改訂）

投稿規定

1 投稿資格

投稿者は以下の条件を満たす者とする。

- (1) 本学会の会員（以下、「学会員」とする。）である者
- (2) 本学会の主催または共催で招聘した研究者で、学会員の推薦があった者
- (3) 学会員と共同執筆をする者
- (4) その他編集委員会が投稿を認めた者

2 原稿の種類

2.1 研究論文・研究ノート

北東アジア地域研究に関連する論文であり、かつ実証的または理論的研究の成果として高度のオリジナリティと完成度を有するものであること。

修士課程在学中の会員にあっては、本学会が開催する学術研究大会もしくは地域研究会・サテライト研究会における報告と討議を経た論文であること。

2.2 書評

北東アジア地域研究に関連する著作、もしくは会員の著作についての書評

2.3 資料紹介等

北東アジア地域研究に関する資料の紹介、政策レビューなど研究論文に分類されないもので、研究論文に準ずる完成度を持つものであること。

3 査読

3.1 投稿された原稿は、審査のうえ掲載を決定する。研究論文の審査は、編集委員会の予備審査を経た後、編集委員会が2名の査読委員（匿名）に依頼する。その他の原稿の審査は、編集委員会において行う。

ただし、第1項（2）の投稿資格者による投稿については、審査対象外とすることができる。

3.2 論文の審査項目は、以下とする。

- I. 内容について ①資料の信頼性 ②文献吟味の妥当性 ③分析方法の妥当性 ④研究の独創性
- II. 表現について ①用語・用法の適切性 ②図表の適切性 ③注記の適切性 ④文章表現の明晰性

4 執筆要領

執筆要領その他、原稿投稿に関する詳細は別に定める「執筆要領」による。

5 投稿手続

研究論文・研究ノートは毎年11月末日までに、その他の原稿は1月末日までに、「執筆要領」に定める「投稿票」を添えて、編集委員会宛てに電子メールで送付する。

6 原稿の受理通知

編集委員会は原稿が投稿規定および執筆要領に違反していないことを確認し、受理通知メールを返信する。

7 受理後の取り扱い

7.1 原稿掲載の可否は、査読結果を踏まえて編集委員会が決定する。

- 7.2 査読結果は1月末までに投稿者に通知する。
- 7.3 編集委員会は、査読結果を踏まえ、投稿者に原稿の修正を求めることができる。投稿者は、修正原稿とともに、査読者の審査意見の各内容に対する対応を箇条書きにした説明書を別途作成し、提出する。
- 7.4 修正原稿は、編集委員会において再度審査し、掲載の可否を決定する。これ以後の修正は認めない。

8 校正

- 8.1 校正は、投稿者の責任において、原則として初校まで行う。
- 8.2 原稿の校正は、原則として誤植の修正に限る。校正段階での原稿の修正は原則として認めない。

9 著作権

本学会誌に掲載された著述の著作権は本学会に属する。

ただし著者が自身の論文等を、書籍等に転載することは妨げない。この場合、初出である本誌の掲載号とページを明記すること。

10 二重投稿の禁止および研究者倫理規定の遵守

- 10.1 『北東アジア地域研究』は原著論文のための学術雑誌であり、二重投稿を認めない。
 - 10.2 執筆者は論文の作成にあたり、日本学術振興会の研究者倫理規定（注）を順守すること。
- （注）「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」参照：<https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html>

執筆要領

1 使用言語

日本語、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語、英語のいずれかとする。

2 分量

2.1 総頁

言語・原稿の種別を問わず、原則として出来上がりがA4版15頁以内に収まるようにする。

2.2 原稿種別による分量（本文）等

研究論文・研究ノート：日本語、中国語、韓国・朝鮮語の場合は20,000字相当以内、ロシア語と英語の場合は7,000語相当以内とする（図表を含む）。研究論文には本文のほかに、日本語要約（500字程度）、キーワード（5つ以内）及び英文サマリー（200語以内）を添付しなければならない。

書評・資料紹介等：7,000字相当以内とする（図表を含む）。

3 原稿の送付

- 3.1 原稿の締め切りは、研究論文・研究ノートは毎年11月末日、その他は1月末日とする。
- 3.2 原稿の送付先
henshu-j@anears.net
- 3.3 原稿はWordの文書ファイルで、3.5に定める「投稿票」（ひな形は別掲）とともに電子メールに添付して送付する。
- 3.4 母語以外の言語で執筆した場合は、ネイティブチェックを受けること。学生会員の場合は、指導教員等による原稿チェックを受けること。
- 3.5 投稿票は、A4用紙1枚に、下記の項目を明記する。
 - ①執筆者氏名（※）・所属（※）、連絡先（学生会員は原稿チェックを行った指導教員等の氏名）
 - ②原稿の種類（研究論文・研究ノート、書評、資料紹介等）

③表題（※）

④研究論文の投稿前チェック： 1) 本文の匿名性、2) キーワード、3) 要約（日本語500字程度）、4) 本文分量、5) 章節、6) 図表（モノクロ）の番号と凡例表示、7) 文末脚注、8) 参考文献、9) ネイティブチェック（母語以外の言語で執筆した場合）、10) 指導教員等のチェック（学生会員の場合）

（※）執筆者氏名・所属と表題（書評では対象著作の著者名と書名）には英字表記も付すこと。

4 節、項のたてかた

1.

(1)

1)

2.

とする。適宜「はじめに」や「まとめ」などを前後につけても構わない。

5 図表について

5.1 図表番号について

図表は、図1、表1という形でそれぞれの図表に一連の番号をつけ、半角を空けた後に図表のタイトルを明記する。図表は本文に入れる。

5.2 図表の表示について

印刷は原則としてモノクロとなるため、図表類の凡例などもカラー表示は避けて、モノクロでも識別しやすい表示にする。またグラフの背景も「白」とする。

なお学術上カラー印刷にする意義もしくは必要性があると編集委員会が認めた場合は、カラー印刷にすることができる。ただし、その場合カラー印刷によって生じる新たな費用負担については投稿者の自己負担とする。

6 <注>について（英語原稿は8.2参照）

注は、文末脚注とする。

脚注番号は、下記の要領でアラビア数字とする。

・・・雇用調整1に関しては国際比較を含めてすでに多くの研究蓄積がある2。

単なる引用箇所の明示の場合には、脚注とせず、文中に、(権、2012、pp.171-2)、(Volkov, 2002, p.31)、(Martin, 2006b, p.132)などと記入のこと。

複数の文献を同時に記載する場合は、(Volkov,2002,p.31; Martin, 2006b, pp.23-45)のようにセミコロンの区切る。

7 参考文献について（英語原稿は8.2参照）

引用文献は、本文末尾に参考文献欄を設け、日本語文献は五十音順、その他の言語は原則としてアルファベット順に並べ、次のように記載する。

日本語文献の場合

書籍： 著者名、発行年、『書名』、発行所名

論文： 著者名、発行年、「論文名」『雑誌名』、巻号、pp.ー もしくは頁。

ロシア語・英語文献の場合

書籍： 著者名、発行年、書名（イタリック）、発行所名

論文： 著者名、発行年、「論文名」、雑誌名（イタリック）、巻号、pp.ー

中国語文献、韓国・朝鮮語文献は日本語文献に準ずること。

それ以外の言語による文献は、日本語・外国語のどちらか近いほうに準ずること。

8 その他の注意点

8.1 日本語原稿の場合

(1) 使用フォントについて

本文は、10.5ポイント、日本語ではMS明朝

小見出し、図表タイトルは、MSゴシック、10.5ポイントを使用する。

(2) 英数字の表記について

2桁以上の数字（少数を含む）と英文部分は半角とする。

(3) 記号類の表記について

句読点および「」『』（ ）＜＞［ ］％などの記号類は全角にする。

英文中の（ ）は半角のままにする。

(4) カタカナの表記について

カタカナは全角で表記し、半角文字は使用しない。

8.2 英語原稿の場合

Instructions for Authors（※）を参照のこと。

（※）http://anears.net/ej/submission_info_e.pdf

8.3 中国語、韓国・朝鮮語およびロシア語の場合

日本語・英語いずれかに準ずること。

9 書評について

書評原稿の体裁は、研究論文に準拠すること。

書評原稿に含まれる内容は、次のとおりである。

① 対象著作の著者名（※）

② タイトル（副題も含めて『』で括る。）（※）

③ 発行所名、発行年（西暦）、総ページ数：書名あとに（ ）で括る。

④ 書評本文

⑤ 図表・参考文献（必要に応じて）

⑥ 対象となる本の英文タイトル（投稿者が著者もしくは出版社に確認する。）

⑦ 投稿者（書評者）の氏名および所属

（※）著者名と書名の英字（英文）を、別途、投稿票に記載のこと。

10 資料紹介等について

資料紹介、政策レビューなどの体裁は、研究論文に準拠すること。

2016年10月8日 和雑誌編集委員会決定

2018年9月29日 和雑誌編集委員会決定

2021年4月18日 編集委員会決定

「投稿票」ひな形（下記の事項があれば書式は不問）

投稿日	年 月 日
表題	(英語以外の場合：英字)
投稿（代表）者	氏名 (英字) 所属 メールアドレス 電話番号 (学生会員の場合：原稿チェックを行った指導教員等の氏名)
共著者 (3名以上の場合は、 書き足してください)	氏名 (英字) 所属 メールアドレス 氏名 (英字) 所属 メールアドレス
研究論文の 投稿前チェック ※詳しくは本誌バック ナンバー現物及び 「執筆要領」をご覧ください	☐ 本文の匿名性の確保 ☐ キーワード（5つ以内） ☐ 要約（500～1000字程度） ☐ 文末に英文サマリー（150語程度）：掲載確定後でよい ☐ 分量：日本語、中国語、韓国・朝鮮語は20,000字相当以内、ロシア語・英語は7,000語相当以内（いずれも図表を含む） ☐ 章節のたてかた ☐ 図表（モノクロ）の番号と凡例表示 ☐ 文末脚注 ※英語は別記 ☐ 参考文献の記載方法と本文での適示方法 ※英語は別記 ☐ ※英語の脚注・参考文献の記載は、Chicago Manual of Styleに従う： http://www.chicagomanualofstyle.org/tools_citationguide.html ☐ ネイティブチェック（母語以外の言語で執筆した場合） ☐ 指導教員等のチェック（学生会員の場合）

※掲載が確定するまで投稿原稿では執筆者を匿名にして、別途この投稿票を提供ください。

バックナンバーのご紹介

『北東アジア地域研究』第26号（2020年5月発行）

【論文】

訪日外国人と広域圏の関連性に関する比較

青木 卓志

北東アジア地域開発にみる中口関係

伏田 寛範

日本の北朝鮮外交に対するアメリカの影響

—2004 年日朝首脳会談を事例に—

馬場 一輝

国共内戦期中国東北朝鮮人のナショナルな帰属意識

—延辺帰属論をめぐって—

鄭 雅英

【研究ノート】

中国農村土地請負経営権の法的内容の変化と制度的課題

—農村土地請負法 2018 年修正内容から—

河原昌一郎

民主化後の韓国における地域主義政党システム存続の要因

—公選政治家の視点から—

縄倉 晶雄

【書 評】

佐渡友哲著『SDGs 時代の平和学』

横田 将志

縄倉晶雄著『韓国農政の 70 年』

川口 智彦

権香淑・宮島美花編『中国朝鮮族の移動と東アジア』

鄭 雅英

朴一著『20 世紀東アジアのポリティカルエコノミー』

生駒 智一

穆克芊著『中国の地域開発政策の変容 地方主体の展開と実態』

松野 周治

役員・理事会

(常：常任理事 理：理事 会：会計監査)

会長	三村 光弘	名誉会員	山村 勝郎
副会長	金 早雪	名誉会員	藤田 暁男
副会長(雑誌編集委員長)	堀内 賢志	名誉会員	多賀 秀敏
事務局長	穆 堯芊	名誉会員	林 堅太郎
事務局次長	川口 智彦	名誉会員	坂田 幹男
会 計	海老原 毅	名誉会員	小川 雄平
		名誉会員	佐渡友 哲
		名誉会員	大西 広
		名誉会員	松野 周治

常 新井 洋史	理 権 寧俊	理 林 亮
常 岡本 勝規	理 菅沼 桂子	理 日臺 健雄
常 櫛谷 圭司	理 詹 秀娟	理 裴 光雄
常 朱 永浩	理 高田 喜博	理 ベロフ・アンドレイ
常 高屋 和子	理 高橋 和	理 松村 史紀
常 唱 新	理 張 忠任	理 宮島 美花
常 堀江 典生	理 鄭 雅英	理 森川 裕二
常 道上 真有	理 辻 久子	理 柳 学洙
常 若月 章	理 轟 博志	理 李 鋼哲
理 五十嵐誠一	理 中戸 祐夫	会 齊藤久美子
理 尹 清洙	理 中山 賢司	会 林 夏生
理 岡 洋樹	理 朴 一	
理 加藤美保子	理 蓮池 薫	

* 以上、第10期第1回理事会(2020年9月26日)及びメール審議(2021年1月19日～31日)における互選、決議による

事務局

〒950-8680 新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学 国際地域学部 穆研究室気付け
北東アジア学会事務局 jimukyoku@anears.net
ウェブサイト <https://anears.net/>

編集委員会

委員長	堀内 賢志(副会長・静岡県立大学)
副委員長	金 早雪(副会長・大阪商業大学)
委員	櫛谷 圭司(常任理事・新潟県立大学)
委員	朱 永浩(常任理事・福島大学)
委員	裴 光雄(理事・大阪教育大学)
委員	松村 史紀(理事・宇都宮大学)
委員	宮島 美花(理事・香川大学)

編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大は、学术界にも多大な影響を与え続けています。昨年の本学会第26回研究大会も、初のオンライン開催となりました。『北東アジア地域研究』第27号には、研究大会実行委員会の若月委員長より、この大会の開催に至る経緯やその成果、今後の本学会の課題・展望などをまとめた報告をご寄稿いただきました。若月委員長のご指摘にもあるように、北東アジア諸国間の軋轢はグローバルな摩擦・対立とも結びついて深刻化しており、また、本学会設立時から一つの柱としてあった「自治体間の国際交流」も重要な転機を迎えています。このような情勢の中で、本学会の意義と役割はますます大きくなっていると思われます。

その他、本号は論文2本、研究ノート3本、書評3本の掲載となりました。特に、論文・研究ノートは若手研究者、留学生による力作が揃いました。今後の学会の発展にもつながる、喜ばしいことです。一方、そうした中で学会誌としての質を維持していくことも重要な課題となります。このような問題意識もあり、今回、編集委員会では執筆要領等の改訂を行いました。どのような制度・体制が望ましいか、今なお最終的な正解は見えていません。会員諸賢のご意見、ご叱正をいただければ幸いです。

2021 年5 月10 日

編集委員会を代表して

堀内 賢志

北東アジア地域研究 第27号

2021年5月31日 発行

編集発行 北東アジア学会『北東アジア地域研究』編集委員会

〒422-8526 静岡県駿河区谷田52-1 静岡県立大学国際関係学部 堀内賢志研究室気付

電子メール：henshu-j@anears.net

印刷 株式会社なかに印刷

〒939-2741 富山県富山市婦中町中名1554-23

TEL (076) 465-2341

FAX (076) 465-2340

Journal of Northeast Asian Studies

Vol.27
2021
Article

- Comparing the Eurasian Economic Union to the Silk Road Economic Belt: A Kazakhstan based view
NURGALIYEVA, Lyailya 1

- Evaluation of Foreigners Visiting Japan Regarding Japan's National Brand Image
—Focusing on Social and Personal Evaluation—
LEE, Hyo Yun 27

Research Note

- China's "Reform and Openness" Policy and Initial Reforms in the Power Industry
—Focusing on "Raise Funds to Construct Power"—
LIU, Gan 45

- International Political Theory in Contemporary China:
From Indigenization to the Founding of the "Chinese School"
CHEN, Yaoxu 59

- Solidarity of South Korea's Political Parties:
From the Perspective of Candidate Selection Processes
NAWAKURA, Akio 75

Book Review

- SADOTOMO, Tetsu : *Heiwagaku kara Sekai wo Miru (Viewing the World Through Peace Studies)*,
by Hidetoshi TAGA 91

- MATSUNO, Shuji : *Higashi-ajia no Jusoteki Sabu-Rijon to Aratana Chiikiteki Akitekucha (Multi-layered sub-regions and new regional architecture in East Asia)*, eds. by Hidetoshi TAGA and Seiichi IGARASHI 99

- ARAI, Hirofumi : *Umi no Roshia-shi: Yurashia Teikoku no Kaiun to Sekai Keizai (The Maritime History of Russia: Marine Transport of the Eurasian Empire and World Economy)* by Yukimura SAKON
..... 105

Academic Conference

- WAKATSUKI, Akira : The 26th Academic Conference, 27 Sep. 2020 111

The Association for Northeast Asia Regional Studies